

第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画

令和3年3月

浦添市

目 次

第1章 本計画策定の趣旨等	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画対象区域	1
第3節 計画の位置付け	2
第4節 本計画の構成	3
第5節 計画期間	3
第2章 地域の概要	4
第1節 沿革	4
第2節 位置・地勢・水系	5
第3節 気候	6
第4節 人口	7
第5節 市街地及び集落等の動向	8
1. 市街地・集落地の状況	8
2. 都市計画の指定状況	9
第6節 産業	10
1. 産業別就業人口	10
2. 産業別事業所数及び従業者数	11
第7節 土地利用状況	12
第8節 交通	13
第9節 将来計画（開発計画等）	14
1. 総合計画	14
2. 環境基本計画	15
第3章 ごみ処理基本計画	16
第1節 ごみ処理の現状	16
1. ごみ処理の経緯	16
2. ごみ処理体制	17
3. ごみ処理フロー	19
4. 排出抑制・再生利用の推進の取組	20
5. ごみ排出量	22
6. ごみ処理経費	25
7. ごみの性状	26
8. 温室効果ガス排出量	28
9. ごみの収集・運搬の実績	29
10. 中間処理の実績	35

11. 最終処分の実績	37
12. 資源化の実績	38
13. その他（関係市町村間の動向）	41
第2節 ごみ処理の評価	43
1. 当初計画で設定した目標値との比較	43
2. 国及び沖縄県の目標値との比較	44
3. 全国の平均値及び類似団体の平均値との比較	48
第3節 一般廃棄物処理の課題	50
1. ごみの排出抑制の課題	50
2. 資源化の課題	51
3. 収集・運搬の課題	52
4. 処理・処分の課題	53
5. 広域的取組みの課題	54
6. その他の課題	54
第4節 基本方針	56
1. 基本方針	56
2. 人口の将来予測	57
3. ごみ発生量及び処理量の見込み	59
4. 目標値の設定	62
5. 減量化・資源化目標達成後の将来ごみ発生量及び処理量の見込み	63
第5節 ごみ処理基本計画	65
1. ごみの排出抑制及び発生抑制のための方策	65
2. 分別して収集するとしたごみの種類及び分別区分	69
3. ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	71
4. その他ごみ処理に関し必要な事項	79
第4章 生活排水処理基本計画	81
第1節 生活排水処理の現況と課題	81
1. 生活排水処理の現況	81
2. 生活排水処理の課題	86
第2節 基本方針	88
1. 基本方針	88
2. 計画の条件	89
3. 生活排水量の将来予測等	90
第3節 生活排水処理基本計画	93
1. 生活排水対策	93

2. 生活排水の処理計画	94
3. し尿・汚泥の処理計画	96
第5章 進行管理計画	98
第1節 施策推進体制の整備	98
第2節 計画の検証方法	98
1. 一般廃棄物処理実施計画における各年評価	98
2. 一般廃棄物処理基本計画の目標達成評価	98
3. 浦添市廃棄物減量等推進審議会による評価	98
第3節 進行管理	98

第1章 本計画策定の趣旨等

第1節 計画策定の趣旨

近年、環境保全は、人類の生存基盤に関わる極めて重要な課題となっている。現代生活を支えている経済社会活動は、我々に物資的豊かさや利便性をもたらしてくれる反面、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しており、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題や大規模な資源採取による天然資源の枯渇の懸念や自然破壊など、様々な環境問題にも密接に関係している。

こうした経済社会状況を背景として、国においては「循環型社会形成推進基本法」に基づき、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定した。第四次循環型社会形成推進基本計画においては、「地域循環共生圏形成による地域活性化」や「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」などの指標が掲げられており、地方公共団体、国民、NPO・NGO、大学等の学術・研究機関、事業者等においても、循環型社会の形成に向けた様々な取組の推進が求められている。

浦添市（以下、「本市」という。）においても、時代にあったごみ処理を推進するため、平成23年3月に「第三次浦添市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「当初計画」という。）を策定し、本市の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めることはもとより、循環型社会の実現に向け鋭意努力してきたところである。

以上を踏まえ、本市の上位計画である総合計画や環境基本計画、国・県及び周辺地域のごみ処理行政の動向、社会情勢の変化等を踏まえたうえで、当初計画の目標や施策を見直し、更なる「循環型社会の形成」の推進に向けた取組の方向性を示した「第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものである。

第2節 計画対象区域

計画対象区域は、本市の行政区域のうち米軍基地（キャンプキンザー）を除く区域とする。

第3節 計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により策定するものである。本計画の策定に当たっては、廃棄物処理法に基づく国の基本方針を踏まえるとともに、本市の総合計画や環境基本計画、その他関連計画と整合を図ることとする。本計画の位置付けを図 1-1 に示す。

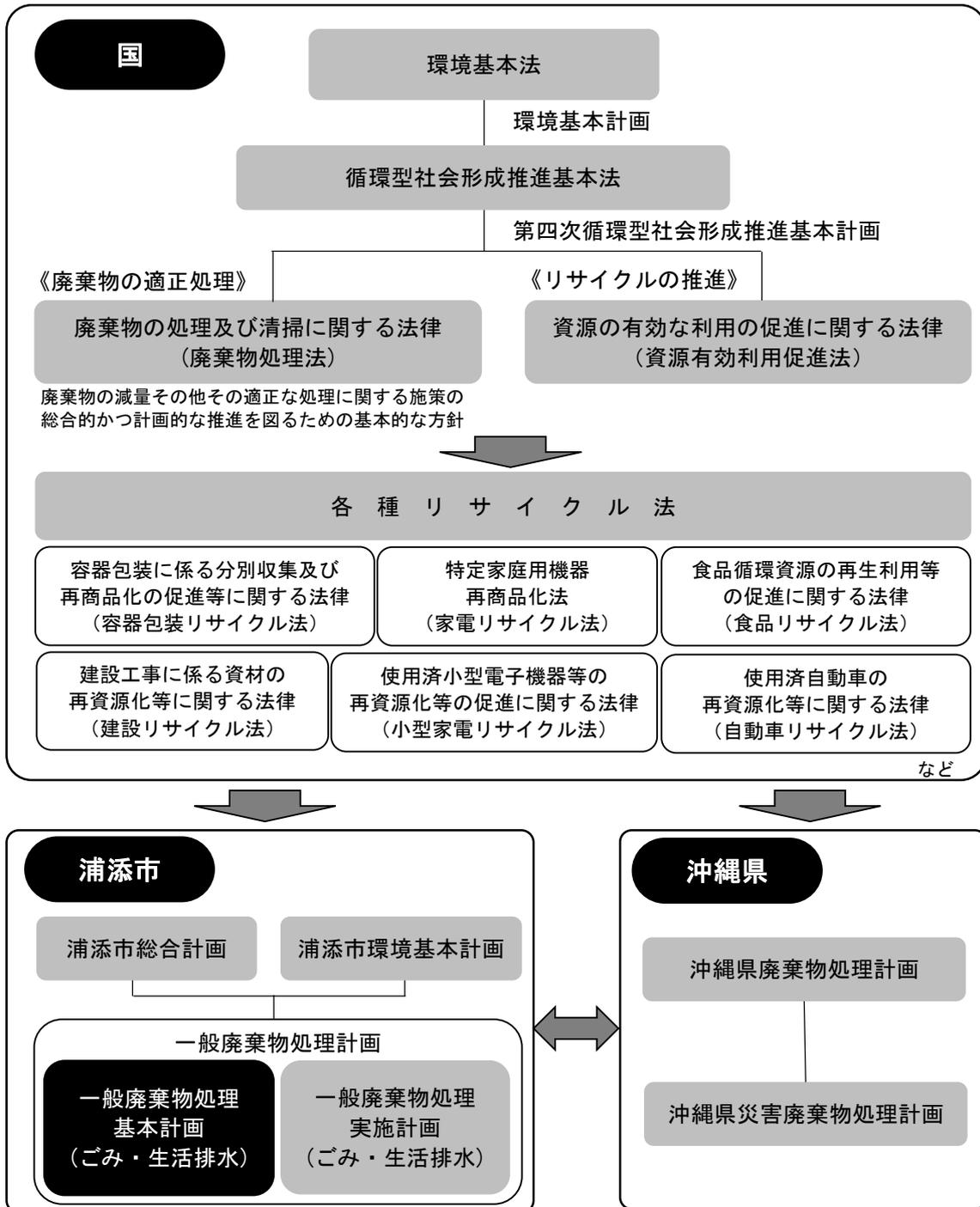


図 1-1 本計画の位置付け

第4節 本計画の構成

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき自区域内の一般廃棄物の処理に関する事項等（一般廃棄物の排出抑制方法や適正処理に関する事項等）を定めるもので、下記に示すとおりごみ処理基本計画（本計画）と生活排水処理基本計画から構成される。

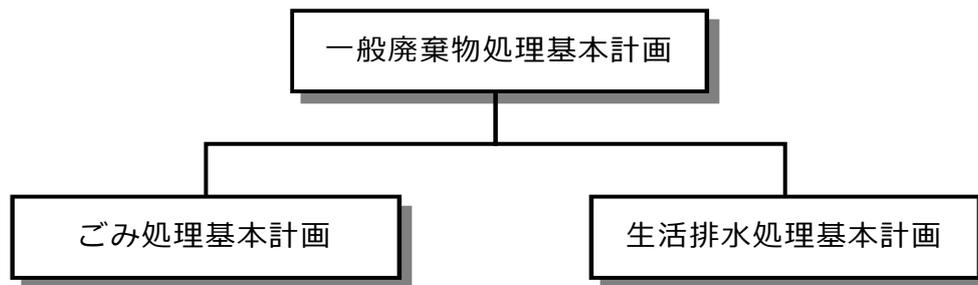


図 1-2 本計画の構成

第5節 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和17年度までの15年間とする。なお、上位計画、関連計画等と整合を図るため、5年ごとに本計画を見直すものとする。また、諸条件に大きな変動があった場合においても、その都度見直しを行うものとする。

計 画 期 間：令和3年度から令和17年度
中間目標年度：令和7年度、令和12年度
計画目標年度：令和17年度

2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
計画初年度				中間目標年度					中間目標年度					計画目標年度
	→				→					→				

図 1-3 計画期間

第2章 地域の概要

第1節 沿革

今から 600 年余り前に、琉球王国が浦添の地で誕生した。当時の浦添は、西原や那覇の一部、宜野湾のほぼ全域を含んだ広大な地域で、麦畑や水田が広がる豊かな土地、さらに那覇港や牧港などの貿易港も控えていた。琉球王国は「中山」と呼ばれ、文治 3 年（1187 年）に源為朝の子・舜天が建国したと伝えられている。琉球王国中山は、舜天王統、英祖王統、察度王統の 3 王統が続くが、いずれも浦添を本拠地にした王朝である。13 世紀ころ、浦添城を中心に琉球王国の首都として繁栄した時代の王「英祖王」にちなみ、「てだこ（太陽の子）の街」と称された。

戦後、那覇市のベッドタウンとなり、急激な人口増加の流れにより都市化の進展を伴い、昭和 45 年（1970 年）に浦添村から浦添市に昇格した。

浦添市章		「無限に進展する平和郷」浦添市を象徴している。ウの字の突出部は無限に進展する姿勢を表し、ウラソエの 4 文字を円形に図案化して平和を表現している。
市民の花		オオバナアリアケカズラ ：南米原産でキョウチクトウ科に属するツル性の植物で 4 月～10 月の約半年間、開花する。鮮やかな黄色の花を咲かせ別名ゴールデンカップと呼ばれている。
市民の花木		オオゴチョウ ：西インド諸島が原産でサンダンカやデイゴと共に琉球三大名花とされている。方言で「アコウサ」と呼ばれ、2～3メートルの高さに成長し、6月～11月に赤と黄色のストライプの花を咲かせる。とても栽培しやすい花木である。
市民の木		ホルトノキ ：方言では「ターラシ」又は「ターラサー」と呼ばれ、沖縄本島では古来から「カリーの木（おめでたい木）」として知られている。

出典：浦添市 web ページ

第2節 位置・地勢・水系

本市は、沖縄本島の南側に位置し、東シナ海に面する西海岸沿いにおいて、東に西原町、南に那覇市、北東に宜野湾市と接している。市域（飛地を含む）は、東西 8.4km、南北 4.6km で、北を頂点として南西と南東に広がった扇状の形をしている。総面積は、令和元年 10 月 1 日現在で 19.48km² となっている。

本市の地勢は、市域の東側に沖縄本島を縦断する丘陵が細長い状態で横たわっており、その丘陵から直角の方向で一つの細い丘陵が市域のやや北側をとおって西の方向へゆるやかに傾斜し、海岸沿いまで続いている。地形をみると、市域の中間部から東側は標高 60 メートルから 140 メートルの丘陵が波状となって激しい起伏を呈し、西側にかけては標高 50 メートル内外の高さから西海岸へ比較的起伏のゆるやかな状態で傾斜している。

したがって、市を通る 4 つの河川は、いずれも市の東境界かいわいを上域として西流し、東シナ海に緩やかに注いでいる。



※那覇広域都市計画区域：那覇市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、西原町、与那原町、南風原町、北中城村、中城村の全域及び八重瀬町の旧東風平町域

出典：浦添市都市計画マスタープラン、平成 25 年 1 月、浦添市 を加工

図 2-1 本市の位置

第3節 気候

那覇气象台における気象概要を表 2-1、図 2-2 に示す。

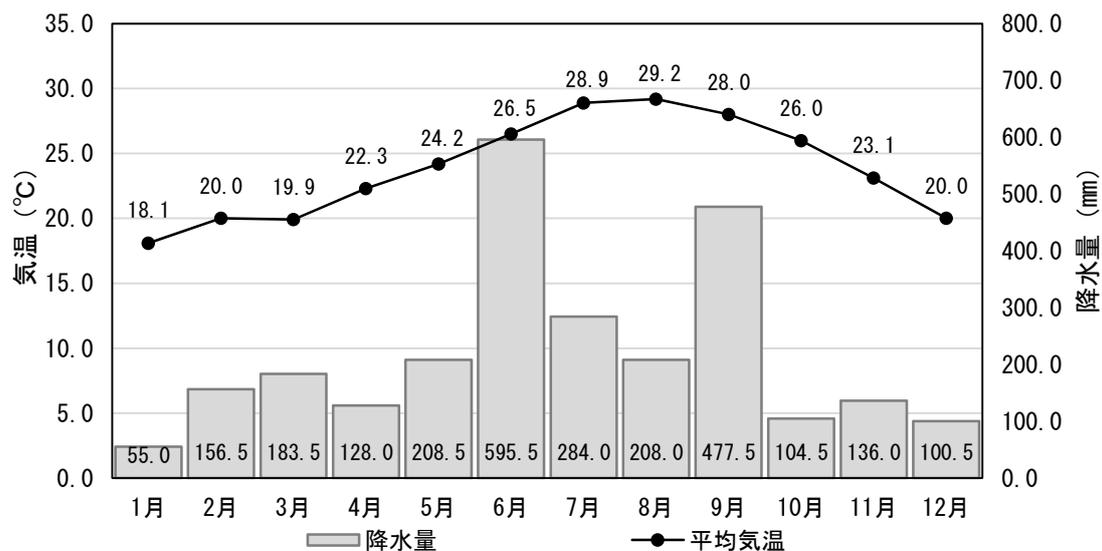
令和元年の平均気温は 23.9℃、総降水量は 2,637.5mm、平均風速は 5.2m/s となっている。

表 2-1 気象概要

区分	気温(℃)			降水量(mm)		風速(m/s)	
	最高	最低	平均	総量	最大日量	平均	最大日風速
平成 27 年	33.8	9.6	23.6	1,425.0	157.5	5.2	27.0
平成 28 年	33.9	6.1	24.1	2,368.0	137.5	5.1	20.7
平成 29 年	35.1	10.7	23.6	1,907.0	206.5	5.0	22.4
平成 30 年	33.1	9.3	23.5	2,469.5	184.0	5.3	34.0
令和元年	33.9	12.0	23.9	2,637.5	156.0	5.2	26.7
平成 31 年 1 月	24.9	12.0	18.1	55.0	24.0	4.6	12.2
平成 31 年 2 月	26.3	12.2	20.0	156.5	38.5	4.4	13.6
平成 31 年 3 月	27.0	14.6	19.9	183.5	47.0	5.5	13.3
平成 31 年 4 月	29.1	14.5	22.3	128.0	27.5	5.0	12.7
令和元年 5 月	30.3	17.8	24.2	208.5	76.0	4.4	10.7
令和元年 6 月	32.6	19.7	26.5	595.5	138.0	5.2	12.8
令和元年 7 月	33.9	24.1	28.9	284.0	92.0	5.4	14.8
令和元年 8 月	33.3	24.9	29.2	208.0	45.5	5.6	16.7
令和元年 9 月	33.4	23.2	28.0	477.5	156.0	6.2	26.7
令和元年 10 月	31.8	21.1	26.0	104.5	48.0	5.0	11.4
令和元年 11 月	28.7	17.9	23.1	136.0	84.5	5.5	11.7
令和元年 12 月	27.5	14.9	20.0	100.5	27.0	5.1	12.8

※沖縄气象台の観測値。

出典：統計うらそえ（令和元年版）



※沖縄气象台の観測値。

出典：統計うらそえ（令和元年版）

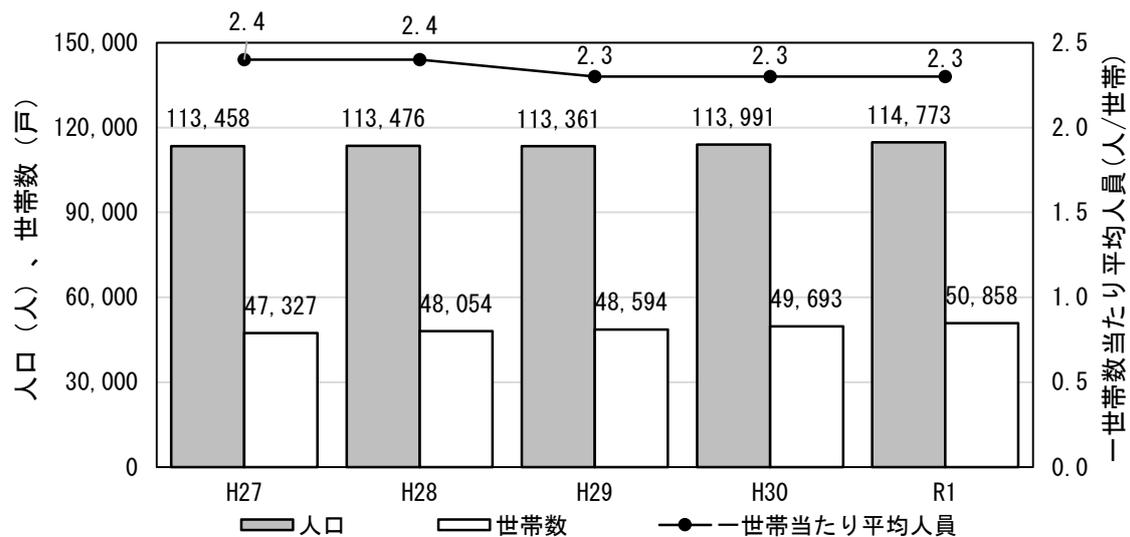
図 2-2 日平均気温及び降水量

第4節 人口

過去5年間の人口及び世帯数の推移を図2-3、年齢別・性別の構造を表した本市の人口ピラミッドを図2-4に示す。

本市の人口及び世帯数は増加傾向にあり、直近の令和元年度の一世帯当たり平均人員は約2.3人/世帯となっている。

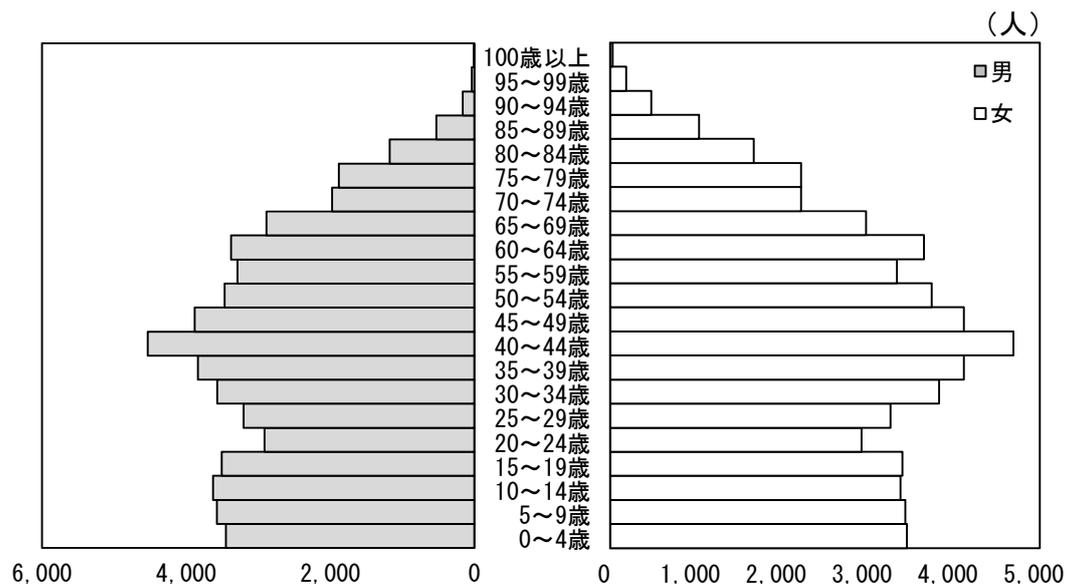
本市の人口ピラミッド労働力の中核をなす人口層（15歳以上65歳未満）が多く、特に40歳～44歳代の人口が最も多くなっている。



※キャンプキンザーを除く。

出典：住民基本台帳（各年度3月31日現在）、浦添市

図2-3 人口及び世帯数の推移



出典：国勢調査（平成27年10月1日現在）

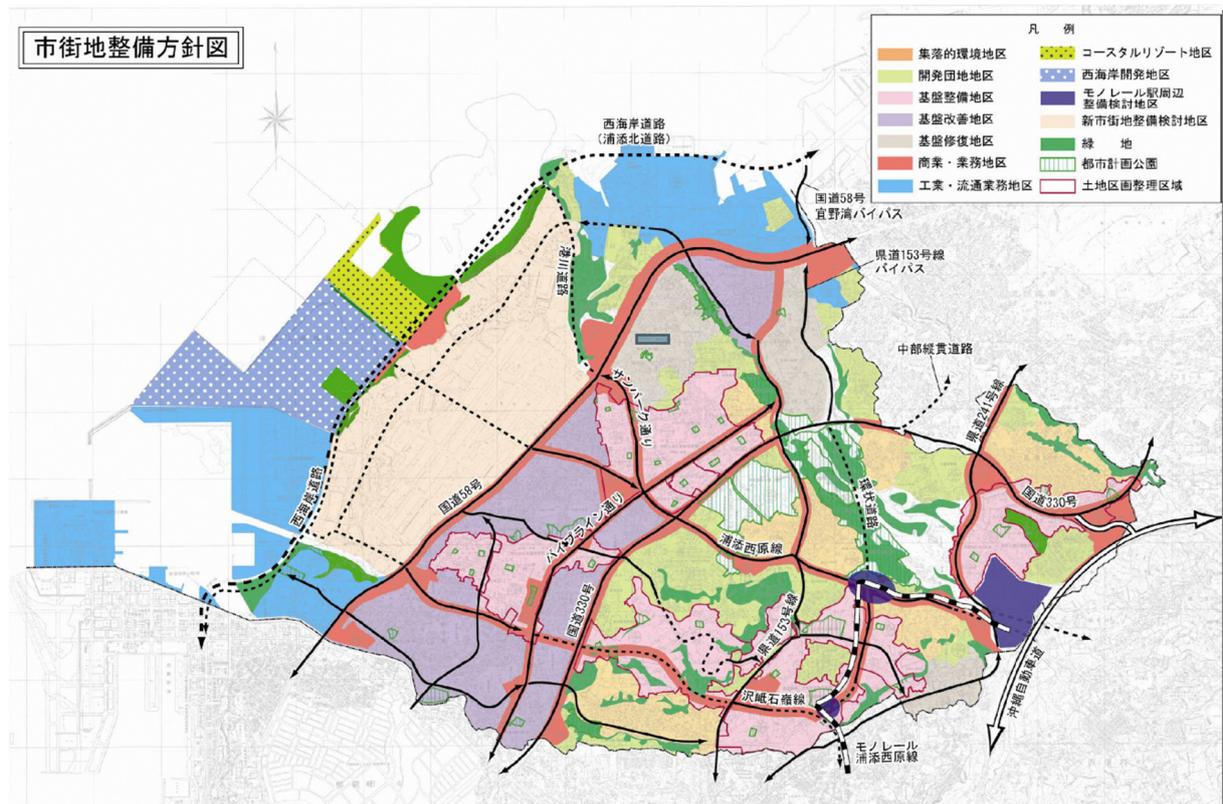
図2-4 人口ピラミッド

第5節 市街地及び集落等の動向

1. 市街地・集落地の状況

本市の人口は、昭和45年の4.2万人から令和元年には11.4万人と約2.7倍に増加しており、この50年間で著しく都市化が進行してきた。昭和45年当時の既成市街地（人口集中地区）は国道58号東側の城間、屋富祖、宮城等であり、次第に港川、牧港など市の北側に拡大し、そして国道330号東側の仲間、当山、安波茶、西原まで市街地が広がっている。

本市では、計画的な市街地整備を進めるため「浦添市都市計画マスタープラン」（平成25年1月）を改訂し、図2-3に示すとおり市内を14の地区に区分して、それぞれの地区ごとに市街地整備方針を定め、誰もが住み良い都市、環境にやさしい都市づくりを進めている。



出典：浦添市都市計画マスタープラン、平成25年1月、浦添市

図 2-5 浦添市の市街地整備方針

2. 都市計画の指定状況

本市の都市計画区域面積を表 2-2、市街化区域の用途地域別面積を表 2-3 に示す。

本市は、行政区域 1,929.9ha のうち 78.5%にあたる 1,515.7ha が市街化区域である。その土地利用を概観すると、市域の東側に位置する低層住宅を主体とする住宅地、公営住宅団地や中高層の集合住宅を中心とした地区、国道 58 号と国道 330 号にはさまれた密集市街地、国道 58 号線牧港一帯の商業地、浦添西原線を中心とする商業・業務地、西海岸北側の埋立地に位置する工業地、西海岸南側埋立地の流通業務地などに分類される。市街化調整区域は、仲間、当山一帯の浦添大公園や浦添墓地公園等が位置する斜面緑地、港川緑地及び牧港補給地区などが指定されている。

表 2-2 都市計画区域面積

区 分	行政区域	都市計画区域		市街化区域		市街化調整区域	
	面積 A	面積 B	B / A	面積 C	C / B	面積 D	D / B
浦添市 都市計画区域	1,929.9ha	1,929.9ha	100.0%	1,515.7ha	78.5%	414.2ha	21.5%

※平成 31 年 3 月末日現在の値。

出典：統計うらそえ（令和元年版）

表 2-3 市街化区域の用途地域別面積

区分	面積 (ha)	構成比 (%)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	
総面積	1,515.7	100.0	-	-	
住居系	第一種低層住居専用地域	274.9	18.1	50	100
		24.7	1.6	50	150
	第二種低層住居専用地域	3.4	0.2	50	100
		69.9	4.6	50	150
	第一種中高層住居専用地域	214.7	14.2	60	150
		126.3	8.3	60	200
	第二種中高層住居専用地域	23.0	1.5	60	150
		34.1	2.2	60	200
	第一種住居地域	242.8	16.0	60	200
		91.9	6.1	60	200
第二種住居地域	4.4	0.3	60	300	
	35.4	2.3	60	200	
準住居地域	0.8	0.1	60	300	
	24.0	1.6	80	200	
商業系	近隣商業地域	11.5	0.8	80	300
	商業地域	73.2	4.8	80	400
工業系	準工業地域	207.3	13.7	60	200
	工業地域	53.4	3.5	60	200

※平成 31 年 3 月末日現在の値。

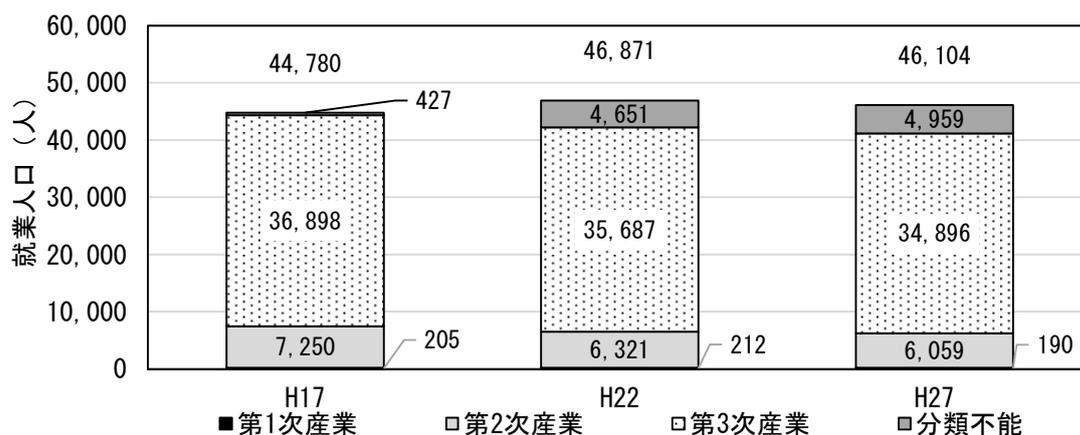
出典：統計うらそえ（令和元年版）

第6節 産業

1. 産業別就業人口

平成 17 年から平成 27 年の産業別就業人口の推移を図 2-6、平成 27 年の産業別就業者数を表 2-4 に示す。

就業人口は平成 17 年から平成 22 年にかけて増加したが、平成 27 年には若干減少して 46,104 人となった。平成 27 年の就業別人口の割合を大分類で見ると、第一次産業が 0.4%、第二次産業が 13.1%、第三次産業が 75.7%となっている。



出典：統計うらそえ（令和元年版）（平成 27 年国勢調査）

図 2-6 産業別就業人口の推移

表 2-4 産業別就業人口（平成 27 年）

産業分類	総数(人)			構成比
	男	女		
総数	46,104	24,843	21,261	100.0%
第一次産業	190	151	39	0.4%
農業	136	104	32	0.3%
林業	3	3	-	0.0%
漁業	51	44	7	0.1%
第二次産業	6,059	4,508	1,551	13.1%
鉱業	9	7	2	0.0%
建設業	3,820	3,240	580	8.3%
製造業	2,230	1,261	969	4.8%
第三次産業	34,896	17,432	17,464	75.7%
電気・ガス・水道業	328	262	66	0.7%
情報通信・運輸業	3,714	2,831	883	8.1%
卸売・小売業	7,334	3,660	3,674	15.9%
宿泊・飲食業	2,816	1,190	1,626	6.1%
金融・保険業	1,186	506	680	2.6%
不動産業	1,101	738	363	2.4%
教育・学習支援	2,446	1,036	1,410	5.3%
医療・福祉	6,220	1,705	4,515	13.5%
サービス業	7,698	4,141	3,557	16.7%
公務	2,053	1,363	690	4.5%
分類不能の産業	4,959	2,752	2,207	10.8%

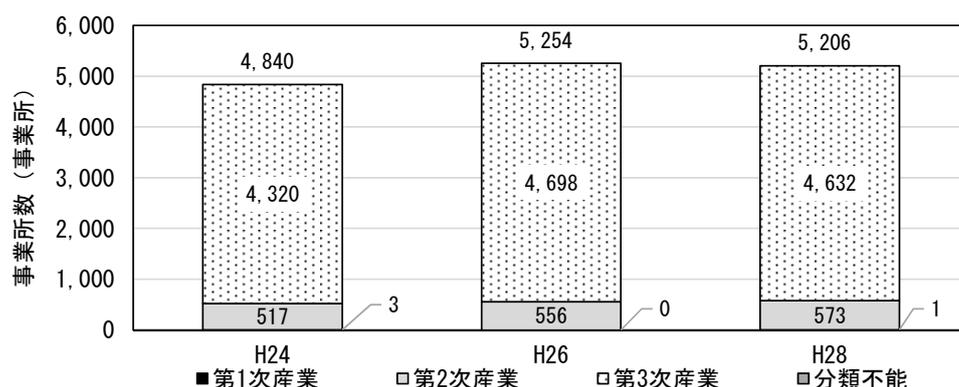
※端数調整の関係で構成比の合計が合わない場合がある。

出典：統計うらそえ（令和元年版）（平成 27 年国勢調査）

2. 産業別事業所数及び従業者数

平成 24 年から平成 28 年の産業別事業所数の推移を図 2-7、平成 28 年の産業別事業所数及び従業者数を表 2-5 に示す。

事業所数は平成 24 年から平成 26 年にかけて増加したが、平成 28 年には若干減少して 5,206 事業所となった。平成 28 年の事業所数を大分類で見ると第一次産業が 0.1%未満、第二次産業が約 11.0%、第三次産業 89.1%となっている。従業者数は全体で 55,345 人となっており、第一次産業が 0.1%未満、第二次産業が 12.7%、第三次産業が 87.2%となっている。



出典：統計うらそえ（令和元年版）（経済センサス）

図 2-7 産業別事業所数の推移

表 2-5 産業別事業所数及び従業者数（平成 28 年）

産業分類	事業所数（事業所）		従業者数（人）	
	事業所数	構成比	従業者数	構成比
総数	5,206	100.0%	55,345	100.0%
第一次産業	1	0.1%未満	1	0.1%未満
農林漁業	1	0.1%未満	1	0.1%未満
第二次産業	573	11.0%	7,044	12.7%
鉱業	2	0.0%	2	0.0%
建設業	415	8.0%	4,202	7.6%
製造業	156	3.0%	2,840	5.1%
第三次産業	4,632	89.1%	48,300	87.2%
電気・ガス・水道業	4	0.1%	1,072	1.9%
情報通信業	92	1.8%	1,545	2.8%
運輸業・郵便業	122	2.3%	3,273	5.9%
卸売・小売業	1,228	23.6%	15,407	27.8%
金融・保険業	85	1.6%	1,009	1.8%
不動産業・物品賃貸業	624	12.0%	1,602	2.9%
学術研究・専門・技術サービス業	286	5.5%	2,175	3.9%
宿泊業・飲食サービス業	690	13.3%	3,866	7.0%
生活関連サービス業・娯楽業	414	8.0%	1,698	3.1%
教育・学習支援業	241	4.6%	1,226	2.2%
医療・福祉	467	9.0%	8,074	14.6%
複合サービス事業	21	0.4%	367	0.7%
サービス業(他に分類されないもの)	358	6.9%	6,986	12.6%

※端数調整の関係で構成比の合計が合わない場合がある。

出典：統計うらそえ（令和元年版）（経済センサス）

第7節 土地利用状況

過去5年間における地目別土地面積の状況を表2-6、直近の平成31年における地目別土地面積の構成比を図2-8に示す。

平成31年の地目別面積は宅地の割合が最も大きく、全体の約40.1%を占めており、次いでそのほかが約29.8%、軍用地が13.6%、雑種地が9.3%、原野が4.7%、畑が2.5%、池・沼が0.0%となっている。

表 2-6 地目別土地面積の状況（過去5年間）

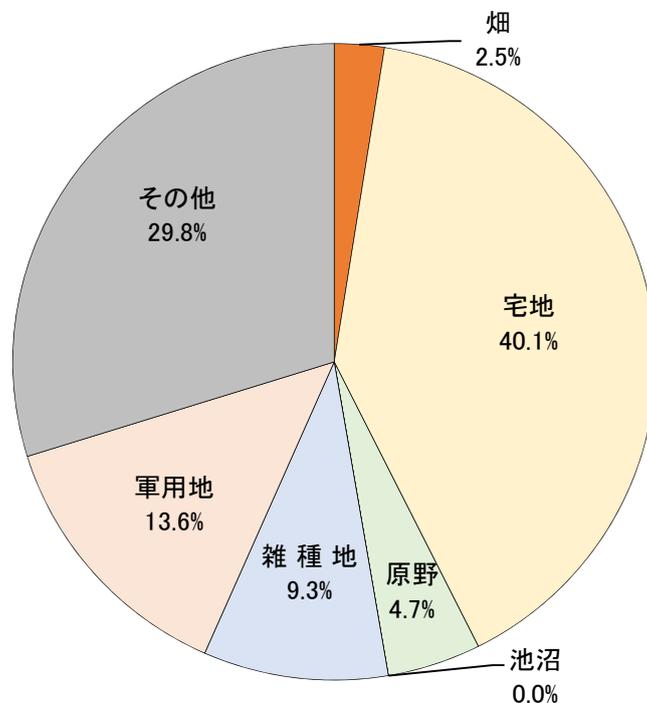
年次	単位	総面積	畑	宅地	原野	池沼	雑種地	軍用地	その他
平成27年	km ²	19.48	0.588	8.502	0.955	0.030	1.902	2.648	4.855
平成28年	km ²	19.48	0.579	8.513	0.938	0.030	1.901	2.648	4.871
平成29年	km ²	19.48	0.566	7.783	0.931	0.000	1.943	2.648	5.609
平成30年	km ²	19.48	0.503	7.795	0.921	0.000	1.940	2.648	5.673
平成31年	km ²	19.48	0.494	7.823	0.909	0.000	1.803	2.648	5.803

※各年1月1日現在の値。

※総面積は、国土交通省国土院の「全国都道府県市区町村別面積調」である。

そのほかは、総面積から畑、宅地（事業所敷地を含む）、野原、池沼（車海老養殖場含む）、雑種地（埋立地含む）、軍用地を差引いた数値である。

出典：統計うらそえ（令和元年版）



※最も割合の高い宅地にて端数調整を行っている。

出典：統計うらそえ（令和元年版）

図 2-8 地目別土地面積の状況（構成比）

第8節 交通

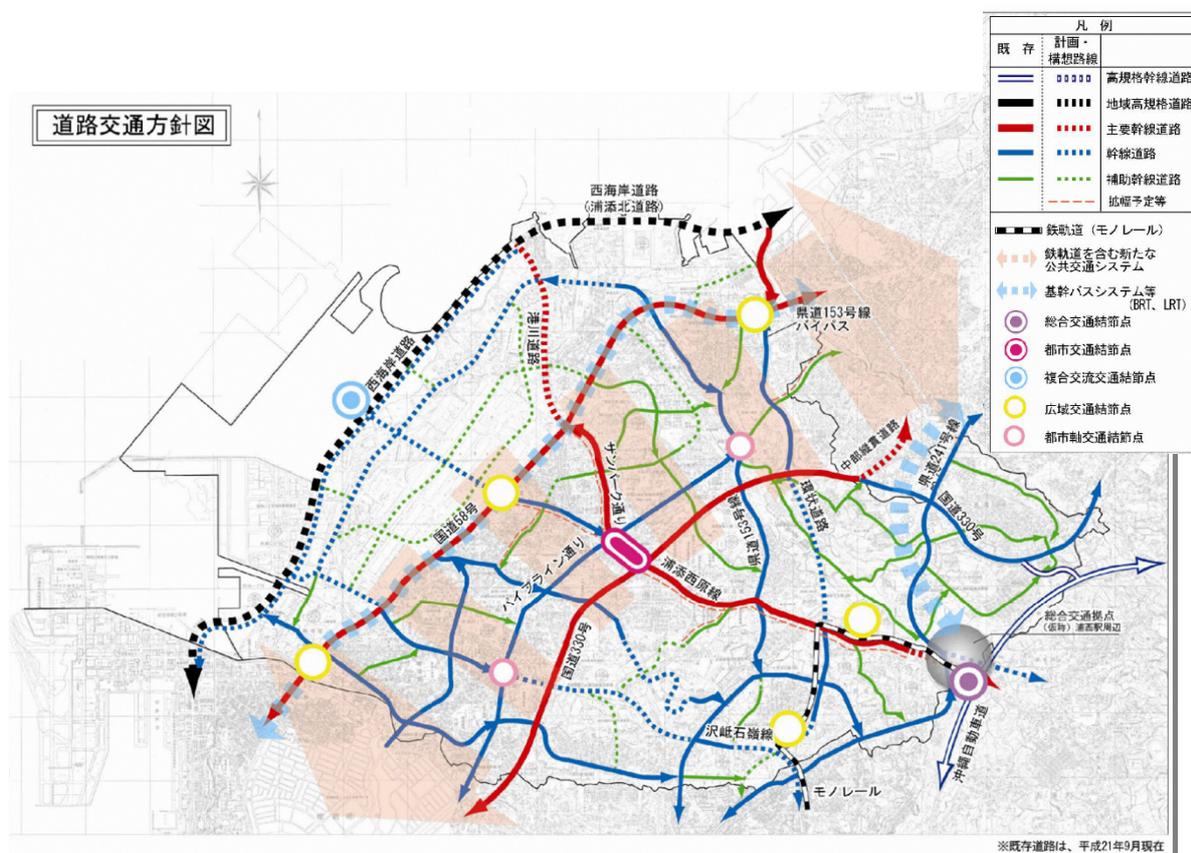
道路交通整備方針は図 2-9 に示すとおりであり、平成 23 年 10 月に策定された「浦添市交通基本計画」に基づき取組を進めている。

本市の道路網は、中南部都市圏の主要な幹線道路である国道 58 号、国道 330 号など南北方向の広域幹線道路、これらを補完する浦添西原線、県道 153 号線及びバイパス、宜野湾南風原線を中心にして骨格道路が形成されており、また、沖縄西海岸道路、臨港道路などの広域幹線道路の整備が進められている。

また、公共交通として、沖縄都市モノレールの整備や国道 58 号を中心とした幹線バス計画等をはじめとする新たな公共交通の導入に向けた取組が進められている。

さらに、本県の海の玄関である那覇港は、県民の生活・産業を支える重要な施設であり、平成 8 年には那覇港港湾区域が本市の港川地先まで拡大された。沖縄の経済自立に寄与する那覇港の整備、拡充のため、那覇港浦添ふ頭地区においては、国際航路ネットワークを有した港湾整備を推進拠点としての整備が進められている。

なお、沖縄都市モノレールの浦添延長により市内に経塚駅、浦添前田駅及びてだこ浦西駅が建設されている。



出典：浦添市都市計画マスタープラン、平成 25 年 1 月、浦添市

図 2-9 道路交通方針図

第9節 将来計画（開発計画等）

1. 総合計画

本市では、将来を展望するまちづくりの基本となる計画として「第四次浦添市総合計画」を平成28年3月に策定した。

第四次浦添市総合計画の概要を表2-7に示す。

表 2-7 第四次浦添市総合計画の概要

項目	内 容		
計 画 期 間	基本構想：平成23年度から令和2年度（10年間） 基本計画：前期—平成23年度から平成27年度（5年間） 後期—平成28年度から令和2年度（5年間） 実施計画：計画期間を3年間として毎年見直し		
都 市 像	てだこの都市・浦添		
まちづくりの 目 標	～太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市～		
目 標 人 口	120,000人（令和2年度）		
まちづくりの 方 向	1. 希望と活力にあふれた生活創造都市 2. 世界へ翼を広げる交流文化都市 3. ともに支え合う健康福祉都市 4. 安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市 5. ひと・まち・未来が輝く市民協働都市		
本 計 画 に 関 する 計 画 ・ 目 標	【政策1：希望と活力にあふれた生活創造都市】（施策抜粋） 施策. 快適な市民生活を支える上下水道の整備		
	主な成果指標	実績：H26	目標値：R2
	行政人口に対する下水道施設使用可能人口の比（汚水処理人口普及率）	97%	98%
	下水道施設使用可能世帯数に対する使用世帯数の比（水洗化率）	93%	95%
	【政策4：安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市】（施策抜粋） 施策. 環境にやさしいまちづくりの推進 施策. 川の再生と循環型社会の推進		
主な成果指標	実績：H26	目標値：R2	
市民1人1日当たりのごみ排出量	812.5g	812.3g	

※2020年度の和暦は令和表記とした。

2. 環境基本計画

本市では、本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として「第2期浦添市環境基本計画」を令和2年3月に策定した。

第2期浦添市環境基本計画の概要を表2-8に示す。

表 2-8 第2期浦添市環境基本計画の概要

項目	内 容			
計 画 期 間	令和2年度から令和8年度（7年間）			
望ましい環境像	豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添			
基 本 目 標	1. 人と自然との共生 2. 良好な生活環境の保全 3. 循環型社会の構築 4. 地球環境の保全 5. 協働・参画社会の構築			
本 計 画 に 関 する 計 画 ・ 目 標	【基本目標 2. 良好な生活環境の保全】（施策の方向抜粋）			
	施策の方向. 人の健康及び生活環境の保全			
	主な成果指標	めざす方向	現状:H30	目標値:R8
	汚水衛生処理率	増加	93.1%	95.0%
	【基本目標 3. 循環型社会の構築】			
	施策の方向. 資源の有効利用の促進			
	施策の方向. 廃棄物の適正な処理の推進			
	施策の方向. グリーン購入の推進			
	施策の方向. エネルギーの有効利用の推進			
	主な成果指標	めざす方向	現状:H30	目標値:R8
	一般廃棄物の資源化率	増加	13.1%	19.6%
	市民1人が1日に排出するごみの量	減少	803g	812g
	リサイクルプラザ入館者数	増加	29,640人	-
最終処分量	水準維持	0t	0t	
不法投棄箇所	減少	2箇所	0箇所	
浦添市特定調達品目数	増加	2品目	-	
【基本目標 4. 地球環境の保全】				
施策の方向. 地球温暖化対策の推進				
【基本目標 5. 協働・参画社会の構築】				
施策の方向. 環境教育・環境学習の推進				
施策の方向. 協働の促進				
主な成果指標	めざす方向	現状	目標値:R8	
環境学習関連事業・講座の開催数	増加	156回 (H23実績)	-	

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状

1. ごみ処理の経緯

本市のごみ処理行政の経緯を表 3-1 に示す。

表 3-1 本市のごみ処理行政の経緯 (1/2)

年度	廃棄物に関する事項
S. 20	自家処理の時代
S. 39	村営露天焼却場の供用/ごみの有料収集開始
S. 43	定期収集・有料収集開始
S. 45	浦添市ごみ焼却炉建設委員会設置条例施行
S. 46	不法投棄ごみ収集用パッカー車購入
S. 48	家庭系ごみの無料収集開始(収集の委託化)
S. 49	ごみの最終処分先を市外に求める/露天焼却をやめる
S. 50	家庭系ごみ収集車にパッカー車採用
S. 51	ごみの収集料金改定(外国人住宅対象)/破碎工場の操業開始
S. 52	収集開始時間を午前8時からとする/不法投棄ごみ収集用パッカー車の買い換え/資源ごみ回収開始
S. 53	伊奈武瀬公有水面に廃棄物処理施設建設用地確保 浦添市ごみ処理施設建設委員会要綱制定
S. 55	ごみ処理焼却施設・粗大ごみ処理施設建設に着手
S. 56	破碎工場の閉鎖/ごみの積み替え場所の設置(勢理客地内私有地)
S. 57	ごみの分別収集を開始する(可燃・不燃)/クリーンセンター稼働
S. 58	ごみ収集区域、委託業者分担区域の一部変更
S. 60	事業系ごみ 収集許可区域の変更(4から5区域へ)
S. 61	行政改革に伴い、直営パッカー車収集業務廃止/粗大ごみ収集委託業務の開始 事業系ごみ収集業者の新規許可/公共施設のごみ収集有料化実施
H. 2	浦添市ごみ処理基本計画策定
H. 3	資源ごみ分別センターの稼働/資源ごみ収集事業の開始(一部地域)
H. 4	資源ごみ収集事業の開始 市全域開始
H. 6	指定袋による有料制及び事業系ごみの有料化開始/てだこロール製品化開始
H. 7	リサイクルプラザ建設専門委員会の設置/浦添市資源化施設基本計画策定 第二次 浦添市一般廃棄物処理基本計画策定
H. 10	ごみ収集運搬業務委託業者選定基準要綱制定/リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例施行
H. 11	リサイクルプラザの本格稼働排ガス高度処理施設建設に向け事業着手 浦添市一般廃棄物処理基本計画(中期計画)策定
H. 13	家電リサイクル(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫)の開始 事業系ごみの資源化開始/排ガス高度処理改造・溶融炉の工事竣工
H. 14	溶融スラグの初出荷
H. 15	溶融飛灰の資源化委託開始/PCリサイクルに伴う収集品目の変更/処理困難物の追加(バイク・タイヤ・乾電池等)
H. 16	家電リサイクル法対象廃棄物の追加(冷凍庫)/浦添市クリーン指導員の設置 生木の資源化委託開始/二輪車リサイクルの開始/浦添市生ごみ資源化計画策定 処理困難物の追加(事業系トナーカートリッジ)/自動車リサイクルの開始
H. 17	リサイクルプラザの運営委託開始/浦添市一般廃棄物処理基本計画(後期計画)策定
H. 18	クリーンセンター基幹的施設改良工事/機密文書類のクリーンセンター直接搬入廃止
H. 19	廃家電5品目収集許可業者 5業者選定
H. 20	草木類を燃えるごみから資源ごみに変更/燃えるごみ袋(小)を導入/生ごみ回収5業者収集場所限定 許可/廃家電4品目収集許可業者5から3業者へ変更

出典：清掃事業概要(平成元年度)、浦添市

表 3-1 本市のごみ処理行政の経緯 (2/2)

年度	廃棄物に関する事項
H. 21	家電リサイクル法対象廃棄物の追加 (液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機)
H. 22	第三次 浦添市一般廃棄物処理基本計画策定 (後期計画) 事業系ごみ処理料金改定
H. 23	浦添市一般廃棄物収集運搬業務の許可等に関する規定改正
H. 24	クリーンセンター基幹的施設改良工事
H. 27	第三次 浦添市一般廃棄物処理基本計画改定 事業系ごみ処理料金改定
H. 28	ごみ処理広域化に係る基本合意の締結 (中城村・北中城村・浦添市)
H. 29	一般廃棄物収集運搬業許可 (限定) の追加
H. 30	有害・危険ごみ収集運搬開始
R. 1	新クリーンセンター整備基本計画・基本設計策定 事業系ごみ 収集許可区域の追加 (西海岸埋立地) (5 から 6 区域へ)

出典：清掃事業概要 (平成元年度)、浦添市

2. ごみ処理体制

1) ごみ分別区分

本市のごみ分別区分を表 3-2 に示す。

ごみ分別区分は、もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ及び資源ごみ及び有害・危険ごみに分けられる。なお、本計画においては、もえるごみ及びもえないごみをそれぞれ「燃えるごみ」及び「燃えないごみ」と表記することとする。

表 3-2 ごみ分別区分

区分	ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
燃えるごみ	生ごみ、プラスチック類、紙くず (ティッシュ、資源化できない紙類等)、布、洋服類、ゴム類、皮革製品等	戸別収集	指定有料ごみ袋	週2回
燃えないごみ	金属類 (鉄くず、ペンキ缶等)、ガラス・びん類 (ガラスコップ、鏡、化粧品・油等)、陶器類等	戸別収集	指定有料ごみ袋	月2回
粗大ごみ	家具類、電化製品、寝具類、その他 (木材、ベニヤ、物干し竿)	戸別収集	処理券添付 (申込制)	週1回
資源ごみ	草・木	戸別収集	紐で縛る 又は透明袋	週1回
	紙類		紐で縛る	
	缶類		かご・バケツ	
	びん類		かご・バケツ	
	ペットボトル		かご・バケツ	
有害・危険ごみ	蛍光灯、乾電池、水銀使用製品、使い捨てライター、スプレー缶	戸別収集	透明袋 (種類ごと)	月2回

※有害・危険ごみの分別は平成 30 年 10 月から実施しており、平成 30 年 10 月以前は燃えないごみの区分で収集している。

出典：家庭ごみの分け方・出し方 (2020 年発行)、浦添市

2) ごみ処理主体

本市のごみ処理主体を表 3-3 に示す。

排出段階における分別排出は、市民や事業者が主体となり行っている。

排出されたごみの収集・運搬から中間処理、最終処分・資源化は行政が主体となり行っている。ただし、事業系ごみについては、事業所自らの責任において適正に処理することを原則とし、事業所が自ら処理できない場合には、市が許可した一般廃棄物処理収集運搬業者に委託し、市の施設で処理を行っている。

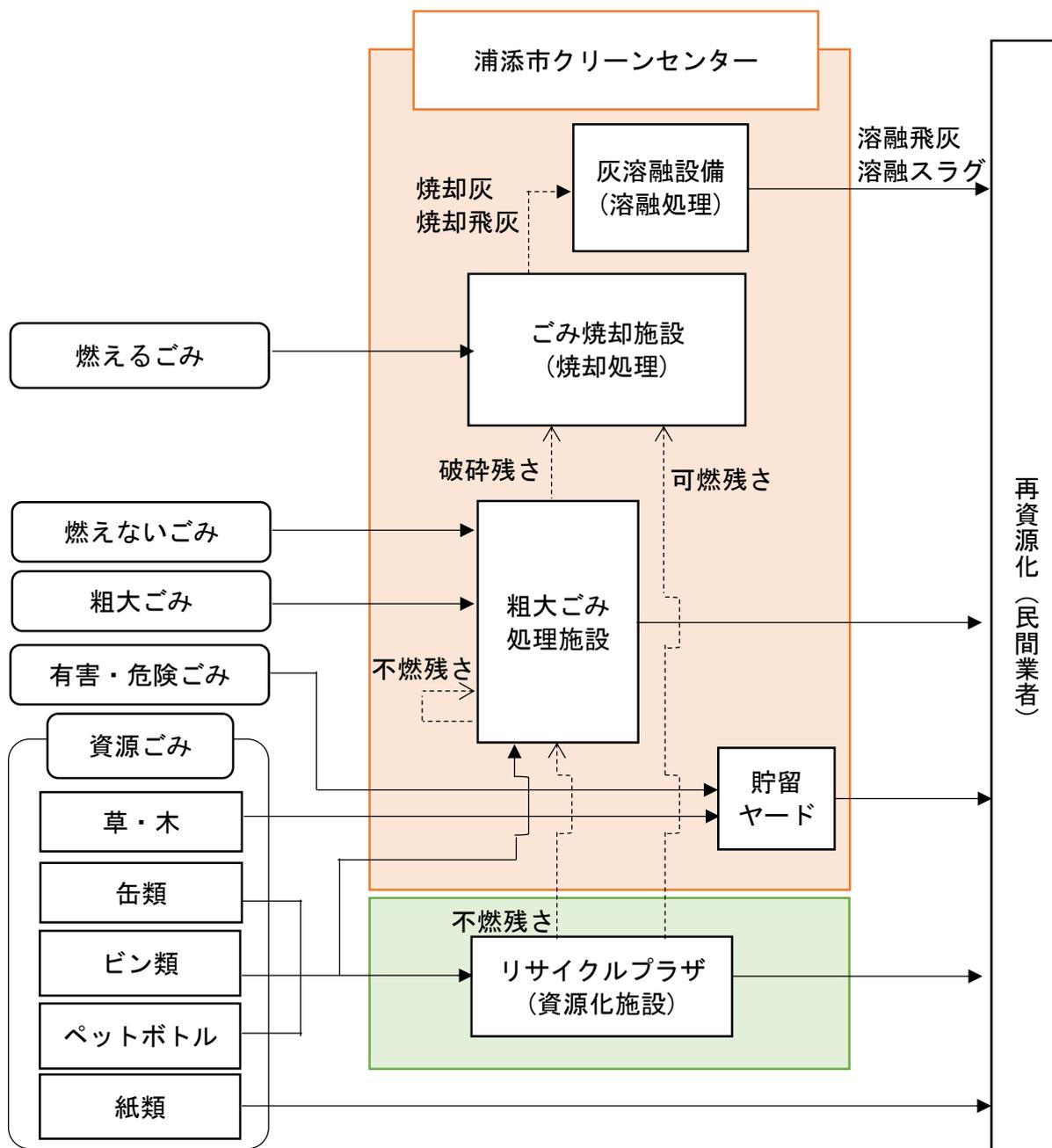
表 3-3 ごみ処理主体

排出者	種類	収集・運搬	中間処理		最終処分・資源化		
			処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
市民	燃えるごみ	浦添市	浦添市	焼却・熔融	浦添市	資源化	
	燃えないごみ			破碎 金属類等回収 焼却・熔融			
	粗大ごみ						
	資源ごみ						資源化
	有害・危険ごみ						資源化
	家電 4 品目	許可業者	指定法人	資源化	—	—	
事業者	事業系ごみ	事業者 (許可業者)	浦添市	焼却・熔融 破碎 金属類等回収 資源化	浦添市	資源化	

3. ごみ処理フロー

本市の現状のごみ処理フロー（ごみや資源の流れ）を図 3-1 に示す。

一般家庭及び事業所から収集されたごみは浦添市クリーンセンターや浦添市リサイクルプラザへ搬入され、適正に処理・資源化している。紙類については、直接資源化業者へ引き渡している。なお、本市では埋立処分は行っていない。



※令和3年度に灰溶融設備を停止し、焼却主灰をセメント原料化、焼却飛灰を山元還元により資源化予定である。

図 3-1 ごみ処理フロー

4. 排出抑制・再生利用の推進の取組

本市では、当初計画に基づき、ごみの減量とリサイクルを進めるために市民・事業者との協働で様々な取組を進めてきた。

1) 市民への教育・啓発活動の実施

本市で実施しているごみ減量化のための教育・啓発活動の概要を表 3-4 に示す。

表 3-4 本市が実施しているごみ減量化のための教育・啓発活動

ごみ減量化推進のための教育・活動概要	
●	一般廃棄物処理実施計画の公表によるごみ処理実態の周知
●	市のホームページやパンフレットなどを利用したごみの減量化、再利用、適切なごみの出し方等に関する周知
●	フリーマーケット（わくわくりサイクルまつり）の開催
●	学校やてだこ学園大学院への出前講座等
●	4 R の推進（買い物袋持参、マイバッグ運動への参加の呼びかけ）
●	自主的リサイクルの推進（店頭・民間回収ルートの活用）
●	浦添市リサイクルプラザの活用促進
●	中間処理施設見学による教育・啓発
●	多量排出事業者への抑制啓発
●	自治会等が自主的に行う環境美化活動等の支援など

2) 事業者への減量化・資源化指導の徹底

本市では、平成 13 年 4 月より事業系ごみの資源化を開始しており、事業者への分別排出の徹底などを啓発し、資源化を推進している。

今後も、事業者等の自主的な取組を促す必要がある。

3) 個人のリサイクル活動の推進

(1) 生ごみの資源化の推進

本市では、ごみ減量化推進の一環として家庭系生ごみの自家処理を推進するため、平成 4 年度より生ごみ処理容器の設置、平成 9 年度より生ごみ処理機の設置に対して、それぞれ助成を実施している。また、平成 29 年度から段ボールコンポストへの補助を実施した。

本市の生ごみ処理容器等の補助申請件数の実績を整理したものを表 3-5 に示す。平成 30 年度の生ごみ処理容器等の補助申請件数は生ごみ処理容器が 6 件、段ボールコンポストが 27 件、生ごみ処理機が 8 件で合計 41 件となっている。

生ごみ処理容器等の助成制度の利用促進に加え、継続利用を促すための仕組みづくりを強化していく必要がある。

表 3-5 生ごみ処理容器等の補助申請件数の実績

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
処理容器	基	13	52	4	16	6
段ボールコンポスト	基			55	37	27
処理機	基	10	7	12	16	8
合計	基	23	59	71	69	41

※平成 29 年度から段ボールコンポストへの補助を実施した。

出典：清掃事業概要、浦添市

(2) 家電リサイクル・パソコンリサイクルの推進

本市では、家電リサイクル及びパソコンリサイクルの推進のため、ホームページやパンフレットなどによる情報発信を市民へ実施している。

4) 再生品の使用促進等

本市では、貴重な森林資源を守ることを目的として、浦添市民が資源化した古紙（OA 紙・チラシ・牛乳パック）を原料として製造したトイレットペーパー（てだこロール）及び熔融スラグの利用の推進や物品購入時の再生品の調達を推進している。

5) ごみ処理手数料の見直し

本市では、平成 7 年度から指定袋制やごみの重さに応じた従量制などによる家庭系ごみ及び事業系ごみ処理の有料化を実施している。令和 2 年 7 月 1 日からは「ごみ減量化」や「リサイクル」の推進を目的として処理手数料を改定している。

ごみ処理手数料については、ごみの減量の促進、費用負担の公平化の観点からごみ排出量の推移等を踏まえながら適宜見直す必要がある。

5. ごみ排出量

1) ごみ排出量の推移

ごみ排出量の推移を図 3-2 に示す。令和元年度のごみ排出量は 34,768t/年であり、過去 5 年間のごみ排出量は、増加傾向にある。

なお、平成 27 年度に対する令和元年度の家庭系ごみ排出量は 780t/年増加しており、事業系ごみ排出量は 615t/年増加している。

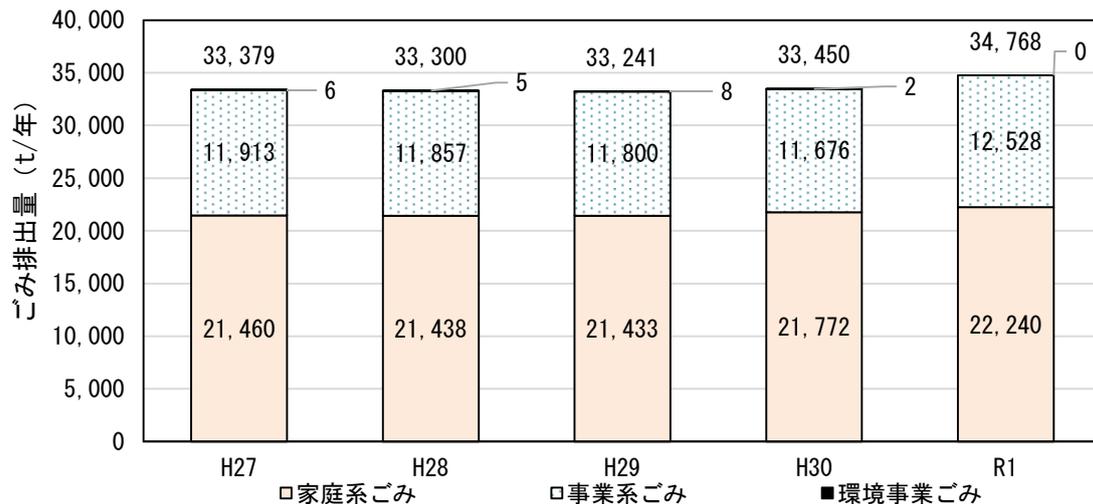


図 3-2 ごみ排出量の推移

2) 家庭系ごみの種類別排出量の推移

家庭系ごみの種類別排出量の推移を図 3-3 に示す。令和元年度の家系ごみの排出量 22,240 t のうち、燃えるごみの割合が最も大きく約 78% を占めており、次いで、資源ごみが約 15%、粗大ごみが約 4%、燃えないごみが約 3% を占めている。

過去 5 年間において、燃えるごみ及び燃えないごみは概ね横ばい、粗大ごみ及び資源ごみは増加傾向にある。

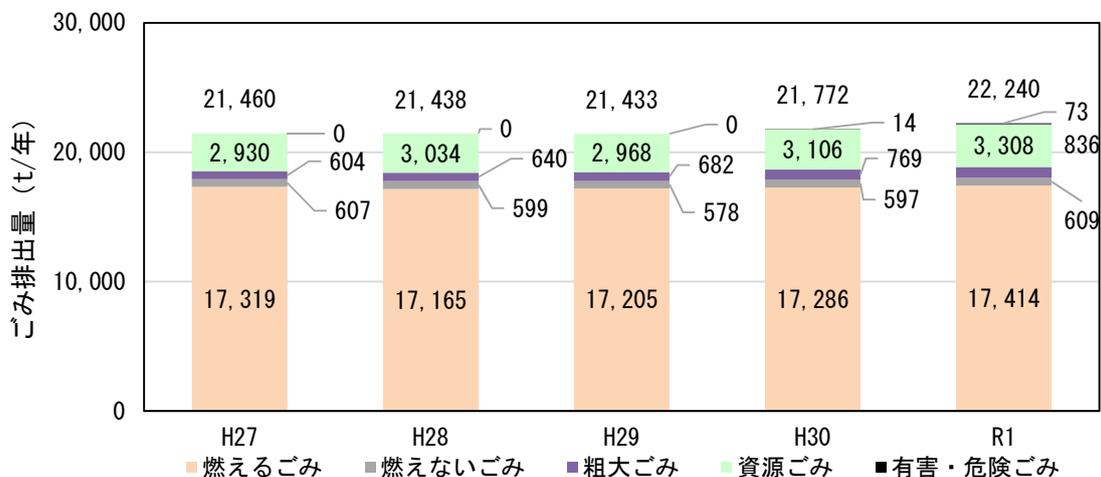
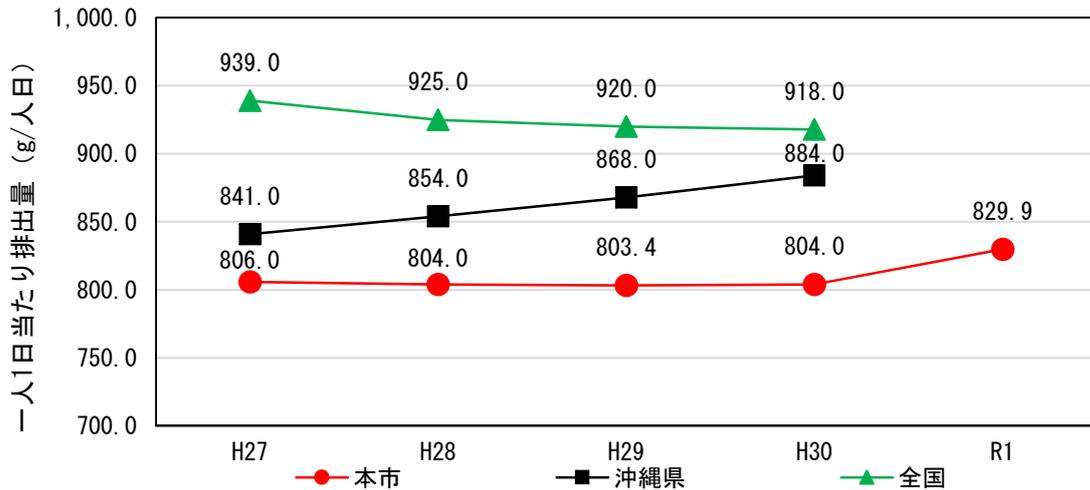


図 3-3 家庭系ごみの種類別排出量の推移

3) 一人1日当たりごみ排出量（ごみ排出量原単位）

一人1日当たりごみ排出量の推移を図 3-4 に示す。令和元年度の一人1日当たりごみ排出量は本市が 829.9g/人日となった。沖縄県及び全国における平成 30 年度の値よりも下回っているものの、平成 30 年度から令和元年度にかけて大幅に増加した。平成 30 年度から令和元年度の間増加した要因としては、紙類の古紙の相場が下落して抜き取りが減少したことや大型商業施設が建設されたことなどが考えられる。

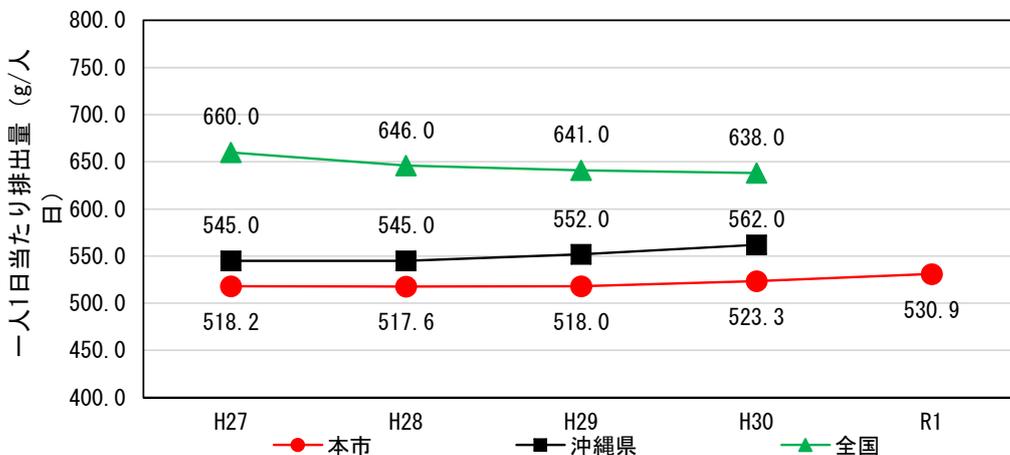


※沖縄県及び全国の値は一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）より

図 3-4 一人1日当たり排出量の推移

4) 一人1日当たり家庭系ごみ排出量

一人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移を図 3-5 に示す。令和元年度の一人1日当たりごみ排出量は本市が 530.9g/人日となった。沖縄県及び全国における平成 30 年度の値よりも下回っているものの、過去 5 年間に於いて増加傾向にある。平成 30 年度から令和元年度の間増加した要因としては、古紙の相場が下落して紙類の抜き取りが減少したことなどが考えられる。



※沖縄県及び全国の値は一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）より

図 3-5 一人1日当たり排出量の推移

5) ごみ排出量まとめ

本市のごみ排出量のまとめを表 3-6 に示す。

表 3-6 ごみ排出量のまとめ

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	
		2015	2016	2017	2018	2019	
計画処理区域内人口 ※1	人	113,458	113,476	113,361	113,991	114,773	
事業所数 ※2	事業所	5,254	5,206	5,206	5,206	5,206	
ごみ総排出量	t/年	33,379	33,300	33,241	33,450	34,768	
家庭系ごみ	t/年	21,460	21,438	21,433	21,772	22,240	
収集ごみ	t/年	21,460	21,438	21,433	21,772	22,240	
燃えるごみ	t/年	17,319	17,165	17,205	17,286	17,414	
燃えないごみ	t/年	607	599	578	597	609	
粗大ごみ	t/年	604	640	682	769	836	
資源ごみ	t/年	2,930	3,034	2,968	3,106	3,308	
紙類	t/年	263	247	263	304	604	
缶・ビン・ペットボトル	t/年	1,363	1,372	1,324	1,301	1,278	
草・木	t/年	1,304	1,415	1,381	1,501	1,426	
有害・危険ごみ	t/年				14	73	
直接搬入ごみ	t/年	0	0	0	0	0	
燃えるごみ	t/年	0	0	0	0	0	
燃えないごみ	t/年	0	0	0	0	0	
粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	
事業系ごみ	t/年	11,913	11,857	11,800	11,676	12,528	
環境事業ごみ	t/年	6	5	8	2	0	
粗大ごみ	t/年	6	5	8	2	0	
集団回収	t/年						
一人1日※3	g/人日	806.0	804.0	803.4	804.0	829.9	
当たりの							
ごみ排出量	本市	806.0	804.0	803.4	804.0	829.9	
	沖縄県※6	841	854	868	884	-	
	全国※6	939	925	920	918	-	
一人1日※4	g/人日	518.2	517.6	518.0	523.3	530.9	
当たりの							
家庭系ごみ	本市	518.2	517.6	518.0	523.3	530.9	
排出量	(資源ごみ除く)	(447.5)	(444.3)	(446.3)	(448.6)	(451.9)	
	沖縄県※6	545	545	552	562	-	
	全国※6	660	646	641	638	-	
事業系※5	t/日	32.6	32.5	32.3	32.0	34.3	
ごみ原単位							
	1日当たり排出量	32.6	32.5	32.3	32.0	34.3	
	1事業所1日当たり排出量	kg/事業所・日	6.2	6.2	6.2	6.1	6.6

※1 各年度3月末人口（キャンプキンザーを除く）。

※2 平成27年度は平成26年度経済センサスの値、平成28年度から平成30年度は平成28年度経済センサスの値を採用した。

※3 一人1日当たりのごみ排出量＝ごみ総排出量÷計画処理区域内人口÷365日

※4 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量＝家庭系ごみ排出量合計÷計画処理区域内人口÷365日

※5 事業系ごみ1日当たり排出量＝事業系ごみ排出量合計÷365日

事業系ごみ1事業所1日当たり排出量＝事業系ごみ排出量合計÷事業所数÷365日

※6 一般廃棄物処理実態調査（環境省）より。

出典：清掃事業概要、浦添市

6. ごみ処理経費

本市のごみ処理経費の推移を表 3-7 及び図 3-6 に示す。

令和元年度のごみ処理経費は、1,051,207 千円であり、そのうち、収集・運搬費が 287,688 千円、中間処理費が 763,519 千円となっている。また、1 人当たりの年間処理費用は 9,149 円であり、ごみ 1t 当たりの処理費用は 30,235 円となっている。

1 人当たり処理経費及びごみ 1t 当たり処理経費は平成 27 年度と比較して令和元年度は増加している。特に平成 29 年度から平成 30 年度にかけて費用が増加しており、中間処理施設の老朽化による補修費の増加などが要因として考えられる。

表 3-7 ごみ処理経費の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
計画収集人口	人	113,924	113,918	114,027	114,171	114,903
ごみ排出量	t/年	33,379	33,300	33,241	33,450	34,768
収集・運搬費	千円	281,149	276,400	279,970	292,746	287,688
中間処理費※1	千円	667,585	648,270	645,387	735,329	763,519
最終処分場費	千円	0	0	0	0	0
ごみ処理経費合計	千円	948,734	924,670	925,357	1,028,075	1,051,207
人口1人当たり処理経費※2	円/人	8,328	8,117	8,115	9,005	9,149
ごみ1t当たり処理経費※3	円/t	28,423	27,768	27,838	30,735	30,235

※1 中間処理費にリサイクルプラザの運営費を含む。

※2 人口1人当たり処理経費＝ごみ処理経費合計÷計画収集人口

※3 ごみ1t当たり処理経費＝ごみ処理経費合計÷ごみ排出量

出典：清掃事業概要、浦添市

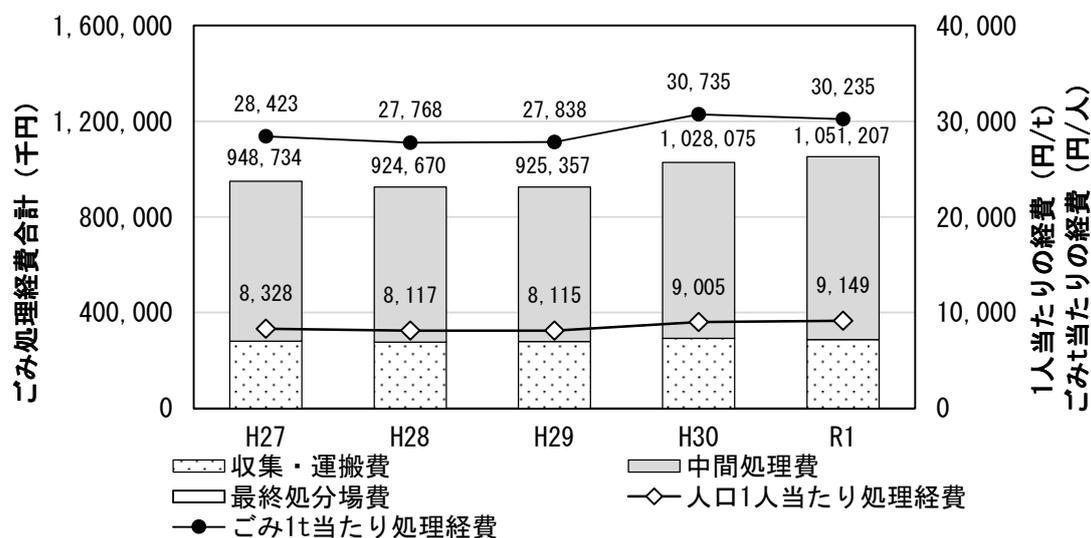


図 3-6 ごみ処理経費の推移

7. ごみの性状

1) 家庭系ごみの性状

家庭系燃えるごみの性状を表 3-8、家庭系燃えるごみの種類別組成の推移を図 3-7 に示す。

令和元年度の家庭系燃えるごみ組成は、紙類の割合が最も大きく 29.6%を占めており、次いでビニール等が 27.9%、厨芥類が 26.8%を占めており、これら 3 種のごみで 8 割以上を占めている。過去 5 年間の推移をみても、これら 3 種のごみが大きな割合を占めている傾向は変わらない。

燃えるごみの中には、現在、資源ごみとして分別している紙類が特に多く混入しているものと考えられることから、分別の徹底が必要である。

表 3-8 家庭系燃えるごみの性状（湿ベース）

項目		単位	H27	H28	H29	H30	R1	
種類別組成	紙類	%	28.9	26.7	28.9	33.8	29.6	
	布類	%	10.8	15.4	10.8	14.7	9.7	
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	18.4	18.9	18.4	17.3	27.9	
	木、竹、わら類	%	2.0	4.6	2.0	2.9	2.6	
	厨芥類	%	38.4	35.3	38.4	29.3	26.8	
	不燃物類	鉄	%	0.0	9.1	0.0	0.1	0.4
		アルミニウム	%	0.2	0.2	0.2	0.1	0.4
		非鉄、非アルミ金属	%	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
		ガラス類	%	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1
		石・陶器類	%	0.9	2.1	0.9	0.1	0.3
合計	%	1.2	11.7	1.2	0.6	1.2		
その他	%	1.0	1.9	0.3	1.4	2.1		
単位体積重量	kg/m ³		132	126	132	148	132	
三成分	水分	%	51.7	48.0	51.7	53.2	39.0	
	灰分	%	5.6	7.6	5.6	6.0	7.6	
	可燃分	%	42.7	44.4	42.7	40.8	53.5	
低位発熱量（実測値）	kcal/kg		1,790	1,915	1,790	1,800	2,540	
換算値(1kcal=4.19KJ)	kJ/kg		7,500	8,024	7,500	7,542	10,643	

※年 4 回測定値の平均値。

※端数調整の関係上、種類別組成の合計が 100%にならない場合がある。

出典：清掃事業概要、浦添市

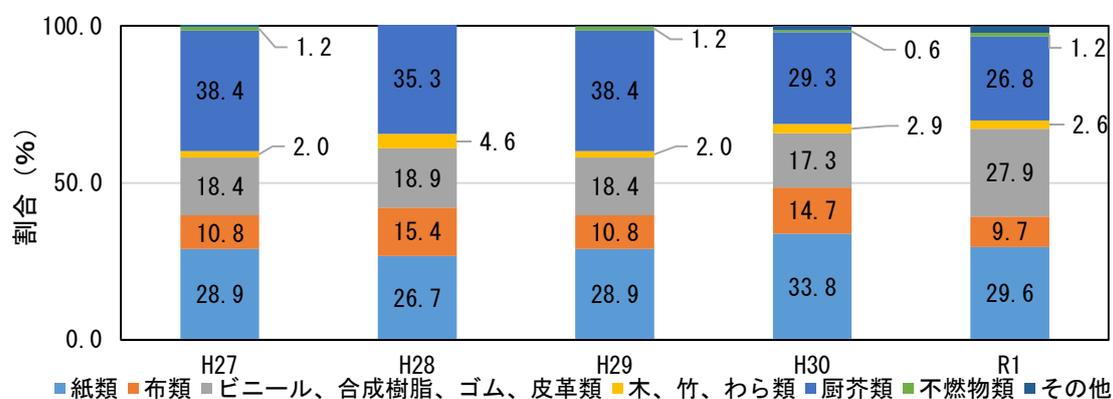


図 3-7 家庭系燃えるごみの種類別組成

2) 事業系ごみの性状

事業系燃えるごみの性状を表 3-9、事業系燃えるごみの種類別組成の推移を図 3-8 に示す。

令和元年度の事業系燃えるごみ組成は、厨芥類の割合が最も大きく 33.4%を占めており、次いでビニール等が 30.3%、紙類が 24.0%を占めておりこれらのごみで約 9 割を占めている。

事業系燃えるごみの種類別組成の推移をみると、家庭系ごみと比較して種類別組成の割合の変動が大きいものの、いずれの年度も紙類と厨芥類が大きな割合を占めている。

事業系ごみについても家庭系ごみと同様に資源化可能な品目の分別の徹底や有効利用を促進するための取組について検討を進める必要がある。

表 3-9 事業系燃えるごみの性状（湿ベース）

項目		単位	H27	H28	H29	H30	R1	
種類別組成	紙類	%	25.1	41.8	25.1	32.5	24.0	
	布類	%	1.4	3.7	1.4	0.7	6.8	
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	17.4	26.0	17.4	16.6	30.3	
	木、竹、わら類	%	11.0	3.9	11.0	3.0	2.4	
	厨芥類	%	41.0	21.9	41.0	45.7	33.4	
	不燃物類	鉄	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
		アルミニウム	%	0.1	0.3	0.1	0.1	0.0
		非鉄、非アルミ金属	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		ガラス類	%	2.7	0.1	2.7	0.0	0.1
		石・陶器類	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	%	2.8	0.4	2.8	0.1	0.2	
その他	%	1.3	2.3	1.3	1.4	2.9		
単位体積重量	kg/m ³	166	150	166	174	131		
三成分	水分	%	55.0	49.6	55.0	51.7	45.9	
	灰分	%	6.7	4.5	6.7	5.5	5.6	
	可燃分	%	38.3	45.9	38.3	42.8	48.5	
低位発熱量（実測値）	kcal/kg	1,600	1,900	1,600	1,840	2,230		
換算値(1kcal=4.19KJ)	kJ/kg	6,704	7,961	6,704	7,710	9,344		

※端数調整の関係上、種類別組成の合計が 100%にならない場合がある。

出典：清掃事業概要、浦添市

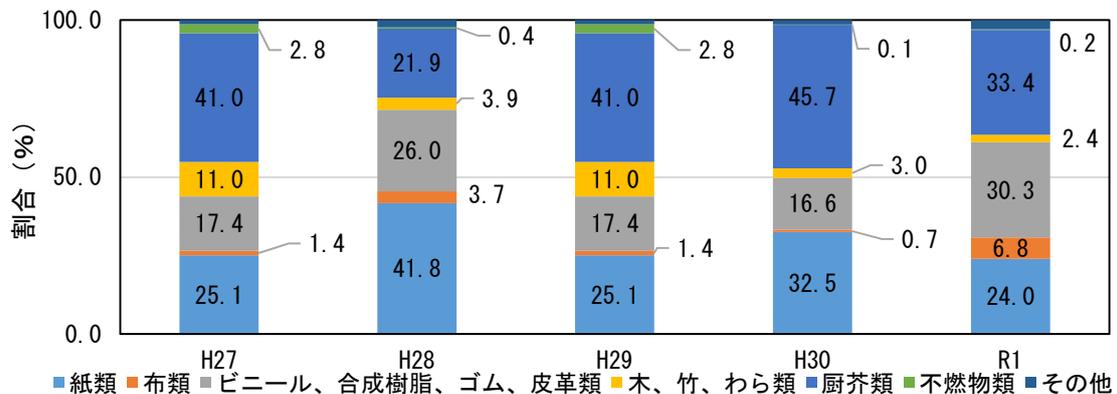


図 3-8 事業系燃えるごみの種類別組成

8. 温室効果ガス排出量

浦添市クリーンセンターでの焼却処理による温室効果ガスの排出量の推移を表 3-10 及び図 3-9 に示す。

温室効果ガスの排出量は平成 26 年度から平成 30 年度にかけて増減を繰り返しており、平成 30 年度には 14,846 t-CO₂ となった。

表 3-10 浦添市クリーンセンターでの焼却処理による温室効果ガスの排出量

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
ごみ焼却量	t/年	32,721	32,567	31,562	32,689	34,234
一般廃棄物のうちプラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量	二酸化炭素(CO ₂) t-CO ₂ /年	14,065	17,714	12,803	16,420	14,267
一般廃棄物焼却に伴う温室効果ガス量	メタン(CH ₄) t-CO ₂ /年	1	1	1	1	1
	一酸化二窒素(N ₂ O) t-CO ₂ /年	553	550	533	552	578
温室効果ガス量合計	t-CO ₂ /年	14,619	18,265	13,337	16,973	14,846

※一般廃棄物のうちプラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量は、市算出値を採用。

※一般廃棄物焼却に伴う温室効果ガス量は以下の式より算出した。

- ・CH₄ 排出量 (tCH₄) = 一般廃棄物焼却量 (t) × 単位焼却量当たりの CH₄ 排出量 (tCH₄/t)
- ・N₂O 排出量 (tN₂O) = 一般廃棄物焼却量 (t) × 単位焼却量当たりの N₂O 排出量 (tN₂O/t)
- ・単位焼却量当たりの CH₄ 排出量：0.00000095 tCH₄/t
- ・単位焼却量当たりの N₂O 排出量：0.0000567 tN₂O/t

※地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第 4 条より以下の温暖化係数を用いて CO₂ 換算した。

- ・CH₄：温暖化係数 25
- ・N₂O：温暖化係数 298

出典：浦添市地球温暖化対策実行計画（実績報告書）、浦添市

出典：温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.6)、令和 2 年 6 月、環境省

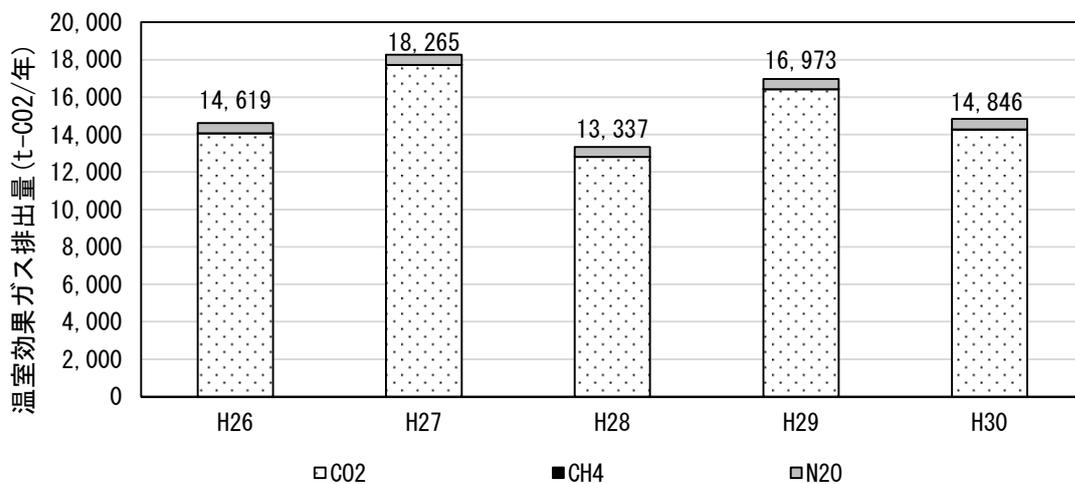


図 3-9 浦添市クリーンセンターでの焼却処理による温室効果ガスの排出量の推移

9. ごみの収集・運搬の実績

1) 計画収集区域

各計画収集区域の人口及び世帯数を表 3-11、ごみ収集区域図を図 3-10 に示す。

本市の計画収集区域は大きく 6 つに分かれており、人口は B1 区域が最も多く 23,822 人、次いで C1 区域が 22,080 人、A1 区域が 18,468 人となっている。一方で B2 区域が最も少なく 11,174 人であり、地域によって収集人口に差が生じている。

表 3-11 各計画収集区域の人口及び世帯数

収集区域番号	住所	人口※1	世帯数※1	収集区域番号	住所	人口※1	世帯数※1		
A1	宮城5丁目	18,468	8,677	C1	字仲間	23,366	10,078		
	仲西1～3丁目				仲間3丁目				
	勢理客1～4丁目				安波茶1,3丁目				
	内間2～5丁目				字沢岬				
	伊奈武瀬1丁目				沢岬1丁目				
A2	屋富祖1～3丁目	19,553	9,016		沢岬2丁目※2			18,403	7,826
	宮城1丁目、6丁目				経塚1丁目				
	内間1丁目				字前田				
	大平1,2丁目				前田1,4丁目				
	宮城2～4丁目※2				字大平				
B1	伊祖1～4丁目	23,822	10,249	大平3丁目	114,786	50,864			
	港川1,2丁目			仲間1,2丁目					
	城間1～4丁目			安波茶2丁目					
	屋富祖4丁目			前田2,3丁目					
B2	伊祖5丁目	11,174	5,018	西原1～6丁目	合計				
	牧港1～5丁目			当山1～3丁目					
	字港川								
	字城間								

※1 令和2年3月末現在・キャンプキンザー除く

※2 地域の一部はA1区域に含まれる。ただし、人口及び世帯数は当該収集区域にて集計した。

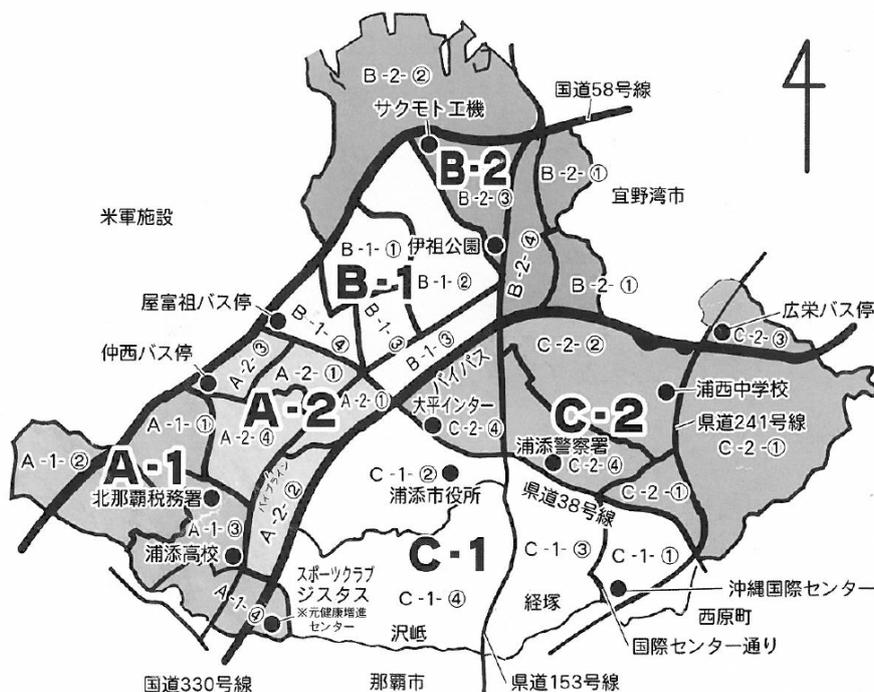


図 3-10 ごみ収集地域図

2) 分別収集区分（家庭系・事業系）及び分別区分の種類

「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年 9 月改訂）では、自治体が資源化の推進等により分別収集区分を見直すための指標となる区分を 3 段階に分けて示している。

本市の分別区分及び標準的なごみの分別区分は表 3-12 のとおりであるが、本市では①資源回収する容器のうち、プラスチック容器包装が分別対象となっていないことなどから類型 I となる。

今後、更なるごみの減量化・リサイクルを進めるためには、地域の実情等を踏まえつつ、これらの指標を参考に段階的に分別収集区分の見直しを実施していく必要がある。

表 3-12 本市の分別収集区分及び標準的な分別収集区分

区分		本 市	類型 I	類型 II	類型 III
①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	○	○	○	○
	①-2 ガラスびん	○	○	○	○
	①-3 ペットボトル	○	○	○	○
	①-4 プラスチック製容器包装	×	×	○	○
	①-5 紙製容器包装	○	×	○	○
②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）		○ (布類除く)	○	○	○
③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス					
	生ごみ	×	×	×	○
	草・木	○	×	×	○
	廃食用油	×	×	×	○
④小型家電		×	×	○	○
⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）		○	○	○	○
⑥燃やさないごみ		○	○	○	○
⑦その他専用の処理のために分別するごみ（例：乾電池、蛍光灯など）		○	○	○	○
⑧粗大ごみ		○	○	○	○

出典：ごみ処理基本計画策定指針、平成 28 年 9 月、環境省

3) 収集方法・収集頻度及び手数料

本市が実施している家庭系ごみの分別区分及び収集頻度の概要を表 3-13、手数料の概要を表 3-14 に示す。

事業系ごみについては、許可事業者による事業所別収集により収集を行っている。直接搬入については、平成 19 年度より制限している。

また、市民の分別ルールを理解を推進するために、不適切な排出などについては、分別指導シールや個別指導により適切な分別排出をするように指導している。

表 3-13 排出方法及び収集頻度（家庭系ごみ）

分別区分	排出方法	排出場所	収集頻度
燃えるごみ	指定袋	各戸別 収集方式	週 2 回
燃えないごみ	指定袋		月 2 回
粗大ごみ	粗大ごみ処理券貼付（申込制）		週 1 回
資源ごみ	○容器類資源はカゴ等 ○紙類資源ごみは紐結束 ○草木類資源ごみ ・雑草等は中が確認できる透明な袋 ・枝や幹は紐結束		週 1 回
有害・危険ごみ	中が確認できる透明な袋		月 2 回

出典：清掃事業概要（令和元年度）、浦添市

表 3-14 手数料の概要

区分	手数料の概要	料金
家庭系ごみ	指定袋等による従量制で徴収（資源ごみ及び有害・危険ごみは無料）	○燃えるごみ 大 25 円/枚、中(取っ手付き)22 円/枚、 中 20 円/枚、小 15 円/枚 ○燃えないごみ 大 25 円/枚、中 20 円/枚、小 15 円/枚 ○粗大ごみ 大(重量 10kg 以上のもの) 600 円 小(大以外のもの) 300 円
事業系ごみ	ごみ量による従量制で徴収	10kg 以下 80 円 10kg を超える場合 10kg につき 80 円 (10kg 未満の端数を四捨五入し、10kg 単位で計算。)
直接搬入ごみ	最大積載重量による徴収	最大積載重量ごとの区分 500kg 以下の車両 1 台につき 1,000 円 500kg を超え 1,000kg 以下の車両 1 台につき 2,000 円 1,000kg を超え 2,000kg 以下の車両 1 台につき 4,000 円 2,000kg を超え 4,000kg 以下の車両 1 台につき 8,000 円 4,000kg を超える車両 1 台につき 10,000 円

※現状は直接搬入ごみを原則として受け入れていない。

出典：清掃事業概要（令和元年度）、浦添市

出典：浦添市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、平成 2 年 7 月 1 日施行、浦添市

4) 収集・運搬車両の状況

ごみ収集・運搬車両の状況を表 3-15 に示す。

表 3-15 ごみ収集・運搬車両（令和元年度）

項目		パッカー	平ボディ	その他	合計	積載量
直営	運搬車	1台	3台	0台	4台	7.35t
	作業車	—	—	5台	5台	—
	計	1台	3台	5台	9台	—
委託	収集車	17台	6台	0台	23台	45.65t
	計	17台	6台	0台	23台	—
許可	収集車	12台	27台	30台	69台	202.85t
	計	12台	27台	30台	69台	—

出典：清掃事業概要（令和元年度）、浦添市

5) 収集・運搬量

(1) ごみの収集・運搬量の実績

ごみの種類ごとの収集・運搬量の推移を表 3-16 及び図 3-11 に示す。

令和元年度のごみの収集・運搬量は 34,768t であり、燃えるごみの割合が最も多く約 85%を占めており、次いで、資源ごみが約 11%、粗大ごみが約 2%、燃えないごみが約 2%を占めている。

表 3-16 ごみ種類ごとの収集・運搬量の推移（家庭系＋事業系）

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R1 割合
		2015	2016	2017	2018	2019	
燃えるごみ	t/年	28,669	28,435	28,436	28,436	29,375	84.5%
燃えないごみ	t/年	772	764	727	718	738	2.1%
粗大ごみ	t/年	609	640	682	771	837	2.4%
資源ごみ	t/年	3,323	3,456	3,388	3,509	3,745	10.8%
有害・危険ごみ	t/年				14	73	0.2%
合計	t/年	33,373	33,295	33,233	33,448	34,768	100.0%

※有害・危険ごみは平成 30 年 10 月から実施。それまでは燃えないごみの区分で収集。

※公共ごみを除く。

出典：清掃事業概要、浦添市

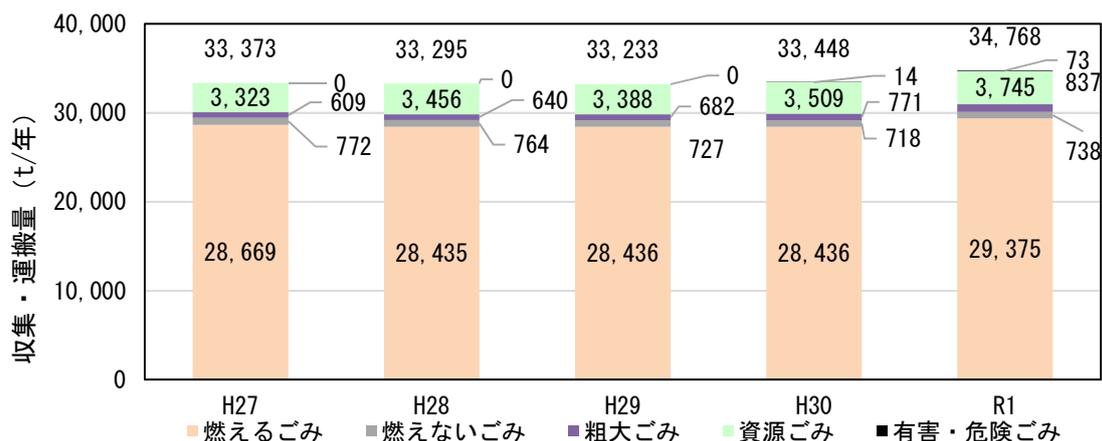


図 3-11 ごみ種類ごとの収集・運搬量の推移 (家庭系+事業系)

(2) 家庭系ごみの収集・運搬量の実績

家庭系ごみの種類ごとの収集・運搬量の推移を表 3-17 に示す。

令和元年度の家庭系ごみの収集・運搬量は 22,240t であり、燃えるごみの割合が最も大きく 78.3%を占めており、次いで、資源ごみが 14.9%、粗大ごみが 3.8%、燃えないごみが 2.7%を占めている。

ごみの種類別の推移をみると、燃えるごみ及び燃えないごみは概ね横ばい、粗大ごみ及び資源ごみは増加傾向で推移している。

表 3-17 家庭系ごみのごみ種類ごとの収集・運搬量の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R1 割合
		2015	2016	2017	2018	2019	
燃えるごみ	t/年	17,319	17,165	17,205	17,286	17,414	78.3%
燃えないごみ	t/年	607	599	578	597	609	2.7%
粗大ごみ	t/年	604	640	682	769	836	3.8%
資源ごみ	t/年	2,930	3,034	2,968	3,106	3,308	14.9%
有害・危険ごみ	t/年				14	73	0.3%
合計	t/年	21,460	21,438	21,433	21,772	22,240	100.0%

※有害・危険ごみは平成 30 年 10 月から実施。それまでは燃えないごみの区分で収集。

出典：清掃事業概要、浦添市

(3) 事業系ごみの収集・運搬量の実績

事業系ごみの収集・運搬量の推移を表 3-18 に示す。

令和元年度のごみの収集・運搬量は 12,528t であり、平成 27 年度と比較して 615t 増加している。

表 3-18 事業系ごみの収集・運搬量の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
		2015	2016	2017	2018	2019
事業系ごみ	t/年	11,913	11,857	11,800	11,676	12,528

出典：清掃事業概要、浦添市

(4) 資源となるごみの分別収集実績

収集資源ごみ量の推移を表 3-19 に示す。

令和元年度の資源ごみの分別収集量は 3,745 t であり、うち、家庭系の収集資源ごみ量が 3,308 t、事業系の収集資源ごみ量が 437 t である。

平成 27 年度に対する令和元年度の収集資源ごみ量の増減をみると、全体で 422 t 増加しており、うち家庭系が 378 t 増加、事業系が 44 t 増加している。

平成 27 年度に対する令和元年度の項目別の増減をみると、紙類は 341 t 増加、缶・ビン・ペットボトルは 41 t 減少、草・木類は 122 t 増加している。

本市で分別収集される資源物のうち、缶・ビン・ペットボトルの量は、家庭系が減少傾向、事業系が増加傾向にあり、家庭系と事業系を合わせたら概ね横ばいの傾向となる。家庭系が減少している要因として、缶・ビンについては、分別排出された資源物の抜き取り等が大きな要因となっており、ペットボトルについては軽量化が要因と想定される。本市では、資源物の抜き取りに対しては、市民の通報をもとに随時対応しているものの、状況改善に向けて、啓発等の対策を強化していく必要がある。

紙類が増加している要因としては、古紙の相場が下落して抜き取りが減少したことや大型商業施設が建設されたことなどが考えられる。

表 3-19 収集資源ごみ量の推移

項目		単位	H27	H28	H29	H30	R1
			2015	2016	2017	2018	2019
家庭系	紙類	t/年	263	247	263	304	604
	缶・ビン・ペットボトル	t/年	1,363	1,372	1,324	1,301	1,278
	草・木	t/年	1,304	1,415	1,381	1,501	1,426
	小計	t/年	2,930	3,034	2,968	3,106	3,308
事業系	資源化物	t/年	393	422	420	403	437
	小計	t/年	393	422	420	403	437
項目別	紙類	t/年	263	247	263	304	604
	缶・ビン・ペットボトル	t/年	1,756	1,794	1,744	1,704	1,715
	草・木	t/年	1,304	1,415	1,381	1,501	1,426
合計		t/年	3,323	3,456	3,388	3,509	3,745

※項目別は、家庭系と事業系の各項目をそれぞれ合計した値。

出典：清掃事業概要、浦添市

10. 中間処理の実績

1) 中間処理の概要

排出されたごみのうち、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみについては、本市が運営する「浦添市クリーンセンター」において処理並びに資源回収を行っている。

本施設の敷地内にはごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設が併設しており、燃えるごみの焼却処理並びに燃えないごみ・粗大ごみの破碎、選別処理をしている。

資源ごみについては、本市が運営する「浦添市リサイクルプラザ」において、資源回収を行っている。

本市が所有する中間処理施設の概要を表 3-20 に示す。

表 3-20 本市が所有する中間処理施設の概要

施設名	浦添市クリーンセンター (焼却施設)	浦添市クリーンセンター (灰溶融施設)	浦添市クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	浦添市リサイクルプラザ (資源化施設)
処理能力	150t/日 (75t/24h×2 炉)	16.3t/日 (16.3t/24h×1 炉)	25t/5h	紙類：20t/5h 容器類：20t/5h
処理方式	ストー方式 全連続焼却方式	回転式表面溶融炉	回転衝撃式破碎機	選別資源化
所在地	浦添市伊奈武瀬 1-8-1			浦添市伊奈武瀬 1-8-2
処理対象物	可燃ごみ、 中間処理残さ	焼却灰	不燃ごみ、粗大ごみ	資源ごみ
竣工年月日	昭和 57 年 12 月	平成 14 年 3 月	昭和 57 年 12 月	平成 11 年 3 月
供用開始	昭和 58 年 4 月	平成 14 年 4 月	昭和 58 年 4 月	平成 11 年 4 月
運転管理体制	委託	委託	委託	委託
備考	クリーンセンター 基幹的設備改造工事 平成 24 年度	クリーンセンター 基幹的設備改造工事 平成 24 年度	—	—

2) ごみの総処理量

ごみの総処理量の推移を表 3-21 及び図 3-12 に示す。

令和元年度のごみの総処理量は 34,793t であり、そのうち直接焼却量が 29,375t、資源化等の中間処理量が 4,815 t であり、直接埋立てされるものはない。

平成 27 年度に対する令和元年度のごみの総処理量の増減をみると、1,270 t の増加となっている。

表 3-21 ごみ総処理量の推移

項目		単位	H27	H28	H29	H30	R1
			2015	2016	2017	2018	2019
処理量	直接焼却量※1	t/年	28,669	28,435	28,436	28,436	29,375
	資源化等の中間処理量※2	t/年	4,591	4,838	4,636	4,702	4,815
	直接資源化量	t/年	263	247	263	305	603
	直接埋立量	t/年	0	0	0	0	0
	合計	t/年	33,523	33,520	33,335	33,443	34,793
減量化率	直接焼却率※3	%	85.5%	84.8%	85.3%	85.0%	84.4%
	中間処理率※4	%	14.5%	15.2%	14.7%	15.0%	15.6%
	合計	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	直接埋立率※5	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※1 直接焼却量：焼却施設へ直接搬入されるごみの焼却量（＝燃えるごみ量）

※2 資源化等の中間処理量：焼却施設以外の中間処理施設で処理されるごみ量

※3 直接焼却率＝直接焼却量÷処理量合計

※4 中間処理率＝（資源化等の中間処理量＋直接資源化量）÷処理量合計

※5 直接埋立率＝直接埋立量÷処理量合計

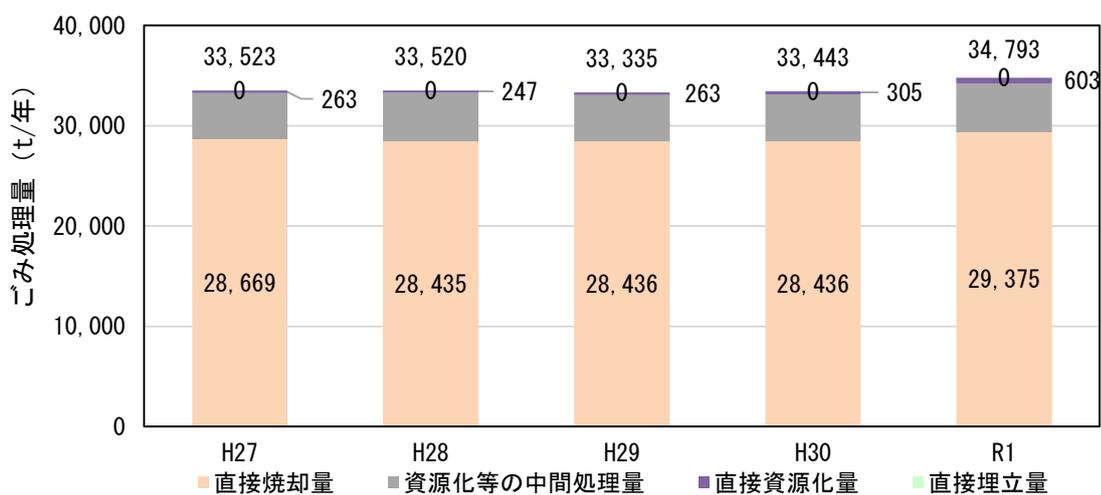


図 3-12 ごみ総処理量の推移

3) 焼却処理量

焼却処理量の推移を表 3-22 に示す。

令和元年度の焼却処理量は 30,797 t であり、平成 27 年度に対して 848 t 増加している。

表 3-22 焼却処理量の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
		2015	2016	2017	2018	2019
直接焼却量※1	t/年	28,669	28,435	28,436	28,436	29,375
資源化等の中間処理残さ	t/年	1,280	1,219	1,214	1,318	1,422
粗大ごみ処理施設からの処理残さ※2	t/年	1,240	1,183	1,186	1,290	1,334
リサイクルプラザからの処理残さ※3	t/年	40	36	28	28	88
合計（焼却処理量）※4	t/年	29,949	29,654	29,650	29,754	30,797

※1 燃えるごみの合計。

※2 粗大ごみ処理施設からの処理から資源物搬出量を除いた値。

※3 缶、ビン、ペットボトル、草木の排出量合計から不燃残さ及び資源物搬出量を除いた値。

4) 資源化等の中間処理量

資源化等の中間処理量の推移を表 3-23 に示す。

令和元年度の粗大ごみ処理量は 1,862 t、リサイクルプラザの処理量は 2,953 t となっている。

表 3-23 資源化等の中間処理量の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
		2015	2016	2017	2018	2019
粗大ごみ処理施設※1	t/年	1,660	1,672	1,654	1,752	1,862
リサイクルプラザ※2	t/年	2,931	3,166	2,982	2,950	2,953
合計	t/年	4,591	4,838	4,636	4,702	4,815

※1 燃えないごみ、粗大ごみ、有害・危険ごみ及びリサイクルプラザからの不燃残さを対象。

※2 資源ごみのうち、缶、ビン、ペットボトル、草木を対象。

11. 最終処分の実績

本市では、焼却・溶融処理に伴って生じた溶融スラグ及び溶融飛灰はそれぞれの資源化ルートにのせることによりリサイクルを推進しているため、埋立て処分は実施していない。

12. 資源化の実績

1) 総資源化量

総資源化量及びリサイクル率の推移を表 3-24 及び図 3-13 に示す。

令和元年度の総資源化量は 6,389t であり、中間処理後資源化量が 5,786t、直接資源化量が 603t、リサイクル率は 18.4% である。

表 3-24 総資源化量及びリサイクル率の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
		2015	2016	2017	2018	2019
ごみ総排出量	t/年	33,379	33,300	33,241	33,450	34,768
中間処理後資源化	t/年	5,928	6,118	5,947	5,388	5,786
金属類	t/年	758	860	820	777	784
ガラス類	t/年	640	621	611	572	572
ペットボトル	t/年	449	480	500	518	552
草木類	t/年	1,175	1,372	1,238	1,246	1,238
熔融スラグ	t/年	2,528	2,414	2,439	1,976	2,314
山元還元（熔融飛灰）	t/年	362	348	323	275	293
乾電池	t/年	16	23	16	21	24
蛍光灯	t/年	0	0	0	3	9
直接資源化	t/年	263	247	263	305	603
紙類（紙製容器包装以外）	t/年	177	154	151	166	295
紙製容器包装	t/年	86	93	112	139	308
総資源化量	t/年	6,191	6,365	6,210	5,693	6,389
リサイクル率	%	18.5%	19.1%	18.7%	17.0%	18.4%

※リサイクル率＝総資源化量÷ごみ総排出量

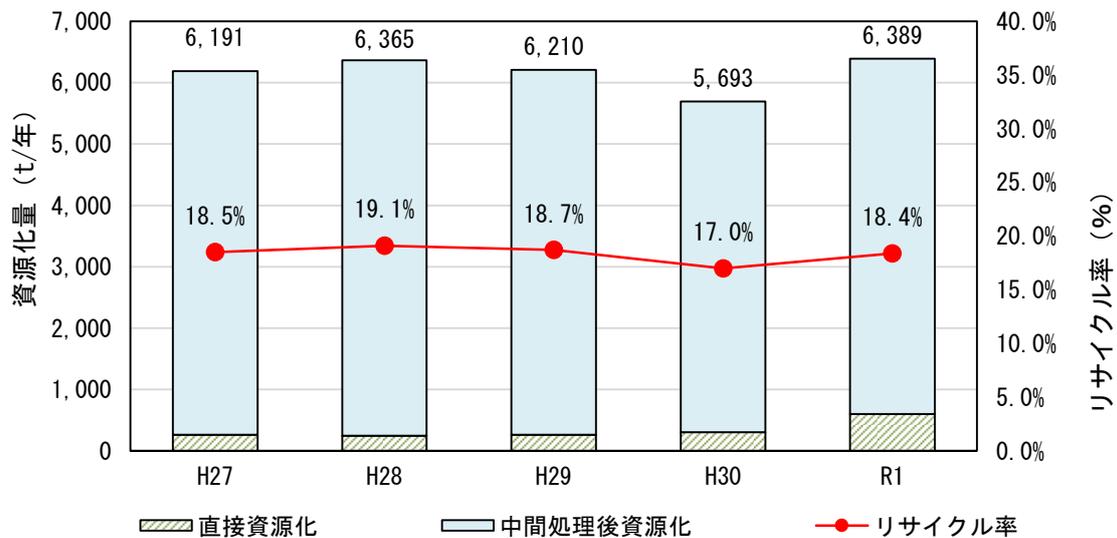


図 3-13 総資源化量及びリサイクル率の推移

2) 中間処理からの資源回収

(1) 焼却・溶融処理施設からの資源回収

焼却・溶融処理施設からの資源回収量の推移を表 3-25 に示す。

本市では、燃えるごみ及び粗大ごみ処理施設、資源化施設（リサイクルプラザ）の処理残さを焼却・溶融処理し減量化を図っている。また、処理後に発生する溶融スラグ及び溶融飛灰はそれぞれの資源化ルートにのせている。

資源化の方法については、溶融スラグは土木資材として再利用しており、溶融飛灰は委託により山元還元処理による非鉄金属類の回収を行っている。

表 3-25 焼却・溶融施設からの資源回収量の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
		2015	2016	2017	2018	2019
焼却処理量	t/年	29,949	29,654	29,650	29,754	30,797
減量化量※1	t/年	27,059	26,892	26,888	27,503	28,190
溶融スラグ	t/年	2,528	2,414	2,439	1,976	2,314
溶融飛灰	t/年	362	348	323	275	293
比率	%	90.4%	90.7%	90.7%	92.5%	91.5%
溶融スラグ	%	8.4%	8.1%	8.2%	6.6%	7.5%
溶融飛灰	%	1.2%	1.2%	1.1%	0.9%	1.0%

※1 減量化量＝焼却処理量－溶融スラグ－溶融飛灰

※2 比率の合計が 100%になるように減量化にて端数調整した。

出典：清掃事業概要、浦添市

(2) 粗大ごみ処理施設からの資源回収

粗大ごみ処理施設からの資源回収量の推移を表 3-26 に示す。

本市では、燃えないごみ及び粗大ごみを粗大ごみ処理施設において破碎処理等した後、金属類を回収している。また、平成 30 年度からは有害・危険ごみを回収している。

表 3-26 粗大ごみ処理施設からの資源回収量の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
		2015	2016	2017	2018	2019
処理量	t/年	1,660	1,672	1,654	1,752	1,862
資源回収量	t/年	420	489	468	462	528
紙類	t/年	404	466	452	438	495
乾電池	t/年	16	23	16	21	24
蛍光灯	t/年				3	9
資源回収率	%	25.3%	29.2%	28.3%	26.4%	28.4%

※資源回収率＝資源回収量÷処理量

出典：清掃事業概要、浦添市

(3) リサイクルプラザからの資源回収

リサイクルプラザからの資源回収量の推移を表 3-27 に示す。

本市では、収集された資源ごみはリサイクルプラザで選別され、資源物を回収している。

表 3-27 リサイクルプラザからの資源回収量の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
		2015	2016	2017	2018	2019
処理量	t/年	2,931	3,166	2,982	2,950	2,953
資源回収量	t/年	2,618	2,867	2,717	2,675	2,651
金属類	t/年	354	394	368	339	289
ガラス類	t/年	640	621	611	572	572
ペットボトル	t/年	449	480	500	518	552
草木類	t/年	1,175	1,372	1,238	1,246	1,238
資源回収率	%	89.3%	90.6%	91.1%	90.7%	89.8%

※資源回収率＝資源回収量÷処理量

出典：清掃事業概要、浦添市

3) 直接資源化による資源回収

直接資源化量の推移を表 3-28 に示す。

令和元年度における直接資源化量は 603 t であり、うち、紙製容器包装以外の紙類が 295 t、紙製容器包装が 308 t である。

表 3-28 直接資源化による資源回数量の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
		2015	2016	2017	2018	2019
紙類（紙製容器包装以外）	t/年	177	154	151	166	295
紙製容器包装	t/年	86	93	112	139	308
合計	t/年	263	247	263	305	603

出典：清掃事業概要、浦添市

13. その他（関係市町村間の動向）

沖縄県では、ごみの焼却に伴うダイオキシン類の発生の抑制やごみ排出量の増大等に伴う最終処分場の残余容量のひっ迫等を背景に、環境保全や処理技術、経済的な観点から施設を集約し大型化するなど、広域的な視点に立った総合的かつ効率的なごみ処理体制を構築することが必要となり、そのための指針として、「沖縄県ごみ処理広域化計画」を平成 11 年 3 月に策定し、離島市町村では、その特殊事情を考慮した広域化計画を進めている。

本市においても、広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため、中城村及び北中城村から地方自治法に基づく「事務の委託」を浦添市が受けることにより、可燃ごみ処理体制を新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設として 1 施設にする広域処理の計画を進めているところである。なお、令和 3 年 3 月末現在において、浦添市では市単独で処理を行っており、中城村及び北中城村では 2 村で構成する中城村北中城村清掃事務組合で共同処理を行っている。

沖縄県廃棄物処理計画（第四期）では、沖縄県を北部、中部、南部、宮古、八重山の 5 ブロックに分けて整理している。沖縄県廃棄物処理計画（第四期）のブロック分けに基づいて整理したブロックごとの施設整備状況を表 3-29 に示す。また、沖縄県のごみ処理施設整備状況を図 3-14 に示す。本市が位置する南部地域は、焼却施設が 10 施設、資源化施設が合計 12 施設、最終処分場が 7 施設となっている。

表 3-29 ブロックごとの施設整備状況

地域	焼却施設	資源化施設				最終処分場
		総施設数	粗大ごみ	リサイクル	ストックヤード	
北部	6	7	2	3	2	5
中部	5	9	2	3	4	3
南部	10	12	3	4	5	7
宮古	2	3	0	2	1	3
八重山	7	3	0	2	1	3
合計	30	34	7	14	13	21

※平成 31 年 3 月現在。

※最終処分場は、終了予定年月が令和 3 年 4 月以降のものを整理した。

※北部：名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村

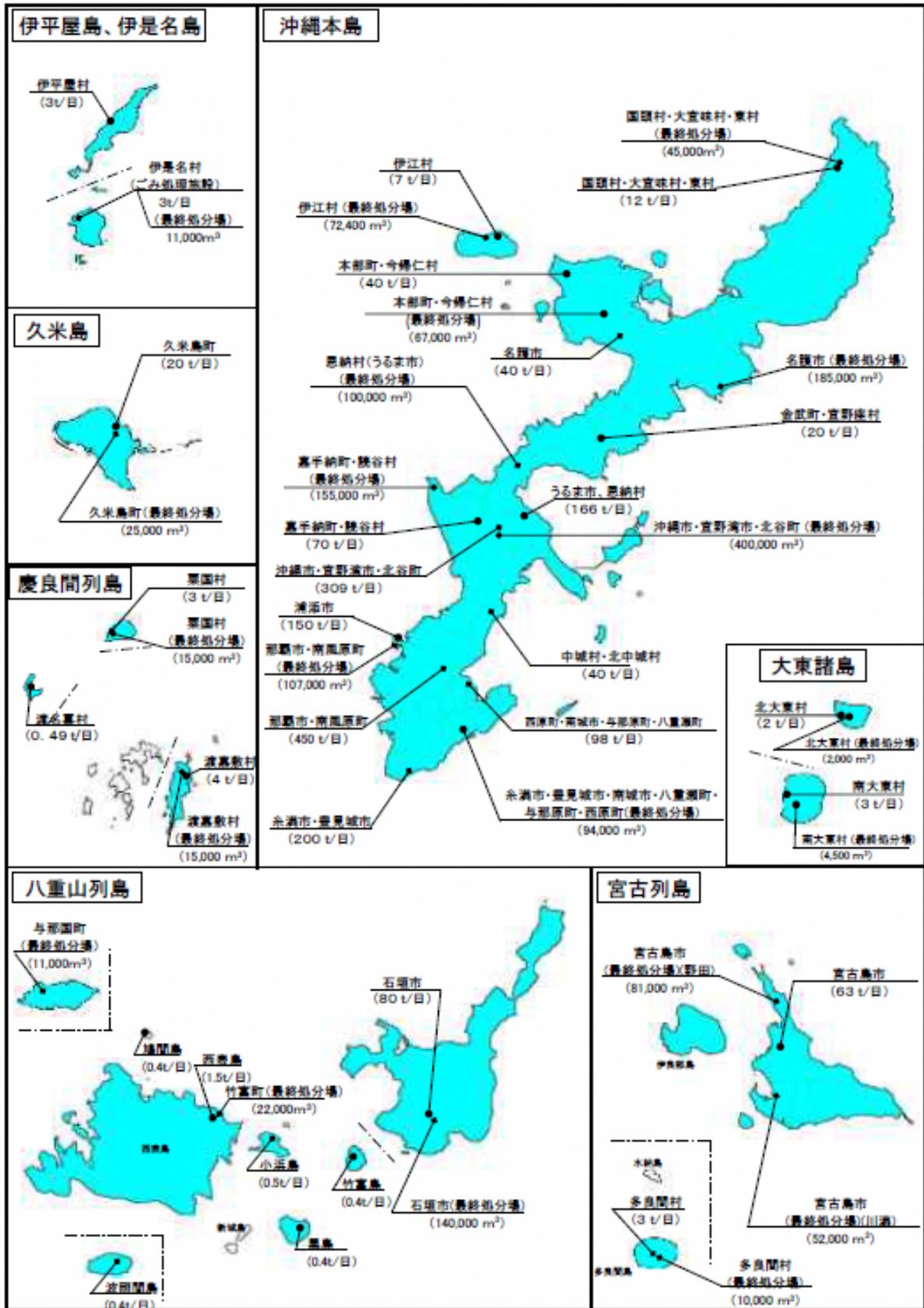
中部：宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、中城村、中城村

南部：那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町

宮古：宮古島市、多良間村

八重山：石垣市、竹富町、与那国町

出典：廃棄物対策の概要、令和元年 12 月、沖縄県



※平成 31 年 3 月末現在。

出典：廃棄物対策の概要、令和元年 12 月、沖縄県

図 3-14 ごみ処理施設整備状況

第2節 ごみ処理の評価

1. 当初計画で設定した目標値との比較

当初計画の達成状況を表 3-30 に示す。

一人1日当たりごみ排出量は、当初計画において令和2年度までに812.3g/人日とする目標を設定していたが、令和元年度において829.9g/人日となっており、現時点では目標に達していない状況となっている。

家庭系一人1日当たりごみ排出量は、当初計画において令和2年度までに510.5g/人日とする目標を設定していたが、令和元年度において530.9g/人日となっており、現時点では目標に達していない状況となっている。

事業系ごみ1事業所1日当たりごみ排出量は、当初計画において令和2年度までに7.0 kg/事業所・日とする目標を設定しており、令和元年度において6.1 kg/事業所・日となっていることから、現時点で目標を達成している状況となっている。

リサイクル率は、当初計画において令和2年度までに19.6%とする目標を設定しており、令和元年度において18.4%となっていることから、現時点では目標に達していない状況となっている。

最終処分量は、当初計画において最終処分ゼロを維持する目標を設定しており、継続して目標を達成している状況となっている。

表 3-30 当初計画の達成状況

項目	実績	目標	達成状況 (令和元年度比較)
	令和元年度	令和2年度	
一人1日当たりごみ排出量	829.9g/人日	812.3 g/人日	未達成 (+17.6g/人日)
家庭系ごみ一人1日当たりごみ排出量	530.9g/人日	510.5g/人日	未達成 (+20.4g/人日)
事業系ごみ1事業所1日当たりごみ排出量	6.6kg/事業所・日	7.0 kg/事業所・日	達成 (-0.4 kg/事業所・日)
リサイクル率	18.4%	19.6%	未達成 (-1.2ポイント)
最終処分量	0t/年	0t/年	達成 (±0 t/年)

2. 国及び沖縄県の目標値との比較

1) 国の目標値

(1) 廃棄物処理法に基づく基本方針

平成 11 年 9 月に設定した「廃棄物の減量化の目標量」の考え方を踏まえて、平成 13 年 5 月に「環境大臣が定める基本方針」（環境省告示第 34 号）が閣議決定された。その後、平成 28 年 1 月 21 日に環境省告示 7 号において変更内容が公表され、一般廃棄物の減量化目標が表 3-31 のように設定された。

表 3-31 一般廃棄物の減量化の目標（国）

（単位：百万トン/年）

区分	平成 24 年度 （現状）	令和 2 年度 （目標）	備考 （H24→R2）
排出量	45	40	約 12%削減
再生利用量	9.3	10.7	21%→27%
中間処理による減量	31	—	—
最終処分量	4.7	4.0	14%削減
1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量	—	500g	—

※平成 32 年度を令和 2 年度に変換した。

また、減量化目標のほか、以下の目標値が設定されている。

(3) その他の目標

- イ 家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査を実施したことがある市町村数について、現状（平成 25 年度 43 市町村）に対し、平成 30 年度において、200 市町村に増大させる。
- ロ 特定家庭用機器再商品化法（平成 10 年法律第 97 号。以下「家電リサイクル法」という。）第 2 条第 3 項に定める特定家庭用機器が一般廃棄物になったもの（以下「特定家庭用機器一般廃棄物」という。）のうち、小売業者が同法に基づく引取義務を負わないものの回収体制を構築している市町村の割合について、現状（平成 25 年度 約 59%）に対し、平成 30 年度までに、100%まで増大させる。
- ハ 使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村の割合について、現状（平成 25 年度 約 43%）に対し、平成 30 年度までに、80%まで増大させる。

(2) 廃棄物処理施設整備計画

平成 30 年 6 月に廃棄物処理施設整備計画が閣議決定され、表 3-32 に示した目標及び指標が示されている。

表 3-32 廃棄物処理施設整備計画における目標及び指標

区分	平成 29 年度 (実績)	令和 4 年度 (目標)
リサイクル率	21%	27%
一般廃棄物最終処分場の残余年数	20 年分	20 年分を維持
期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値	19%	21%
廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合	40%	46%

(3) 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法では、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるものとしており、平成 30 年 6 月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されている。

「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、循環型社会の形成に向けた取組の進展度を測る指標として表 3-33 に示す取組指標が設定されている。

表 3-33 循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物の減量目標

区分	平成 12 年度 (実績)	令和 7 年度 (目標)
1 人 1 日当たりの ごみ排出量	約 1,185g	約 850g [約 28%減]
家庭から排出される 1 人 1 日平均排出量*	約 653g	約 440g [約 33%減]
事業所から排出される 排出量	約 1,799 万 t	約 1,100 万 t [約 39%減]

※家庭から排出される計画収集量から集団回収量と資源ごみ等を除いた値。

※西暦表記を和暦表記に変換した。

2) 沖縄県の廃棄物処理の目標

沖縄県は、「沖縄県廃棄物処理計画（第4期）」を平成28年3月に策定しており、表3-34に示す目標及び指標を設定している。

表 3-34 一般廃棄物の目標及び指標（県）

区分	平成25年度 （実績）	令和2年度 （目標）
排出量	436千t (830g/人・日)	425千t (809g/人・日) [約2.5%減]
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	472g/人・日	460g/人・日 [約2.5%減]
再生利用量	67千t (排出量の15%)	94千t (排出量の11%) [4ポイント増]
最終処分量	26千t (排出量の6%)	21千t (排出量の5%) [1ポイント減]

※ []の数字は平成27年度実績に対する割合。

※平成32年度を令和2年度に変換した。

出典：沖縄県廃棄物処理計画（第4期）

3) 国や県の目標値との比較

国や県の計画で設定されている目標値と本市の実績値の比較を表3-35（次頁）に示す。

排出量について、本市の実績（令和元年度）は、廃棄物処理法に基づく基本方針及び沖縄県廃棄物処理計画（第4期）における目標値（令和2年度）のいずれも未達成となっている。

再生利用量について、本市の実績（令和元年度）は、沖縄県廃棄物処理計画（第4期）の目標値（令和2年度）は達成しているが、廃棄物処理法に基づく基本方針の目標値（令和2年度）は未達成となっている。

最終処分量について、本市の実績（令和元年度）は、廃棄物処理法に基づく基本方針及び沖縄県廃棄物処理計画（第4期）における目標値（令和2年度）のいずれも達成している。

一人1日当たりごみ排出量について、本市の実績（令和元年度）は、循環型社会形成推進基本計画における目標値（令和7年度）を達成している。

一人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）について、本市の実績（令和元年度）は、廃棄物処理法に基づく基本方針及び沖縄県廃棄物処理計画（第4期）における目標値（令和2年度）を達成しているが、循環型社会形成推進基本計画に

おける目標値（令和7年度）は未達成となっている。

表 3-35 国や県の計画で設定されている目標値と本市の実績の比較

区分	実績 本市	国や県の目標値		
		国		県
目標年度	R1	R2	R7	R2
排出量※	H24→R1：1.4%増 H25→R1：3.9%増	約12%削減 H24→R2	—	約2.5%削減 H25→R2
		未達成	—	未達成
再生利用量	18.4%	排出量の 27%	—	排出量の 11%
		未達成	—	達成
最終処分量	0 t	14%削減 H24→R2	—	排出量の 5%
		達成	—	達成
一人1日当たり ごみ排出量	829.9g/人日	—	約850g	—
		—	達成	—
一人1日当たり 家庭系ごみ排出量 (資源ごみを除く)	451.9g	500g	約440g	460g
		達成	未達成	達成

※浦添市実績－H24:34,287t/年、H25:33,404t/年、R1:34,768t/年

3. 全国の平均値及び類似団体の平均値との比較

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に準拠し、本市の評価を行う。評価に際しては、本市と都市類型が同じ全国の類似自治体を比較対象として、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」から得られる表 3-36 に示す項目について行うものとする。

表 3-36 評価項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位	計算方法
循環型社会形成	廃棄物の発生	1人1日当たり 総ごみ排出量	g/人・日	(年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量) ÷ 計画収集人口 ÷ 365日 (又は366日)
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの 資源回収率*	t/t	総資源化量 ÷ (年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量)
	最終処分	廃棄物のうち 最終処分される割合	t/t	最終処分量 ÷ (年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量)
経済性	費用対効果	1人当たり 年間処理経費	円/人・年	廃棄物処理に要する総費用 ÷ 計画収集人口
		最終処分減量 に要する費用	円/t	(処理及び維持管理費-最終処分費-調査研究費) ÷ (総ごみ排出量-最終処分量)

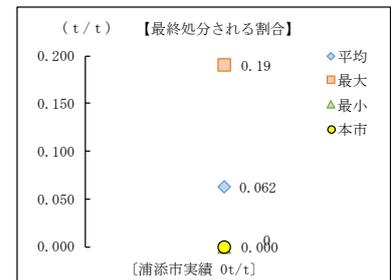
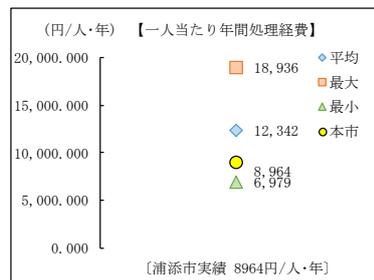
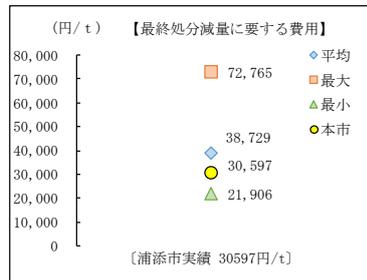
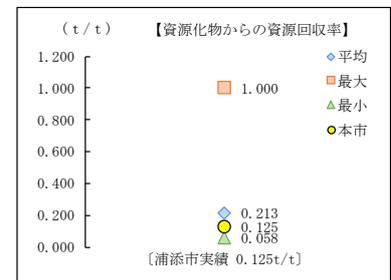
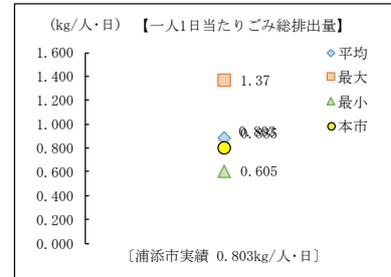
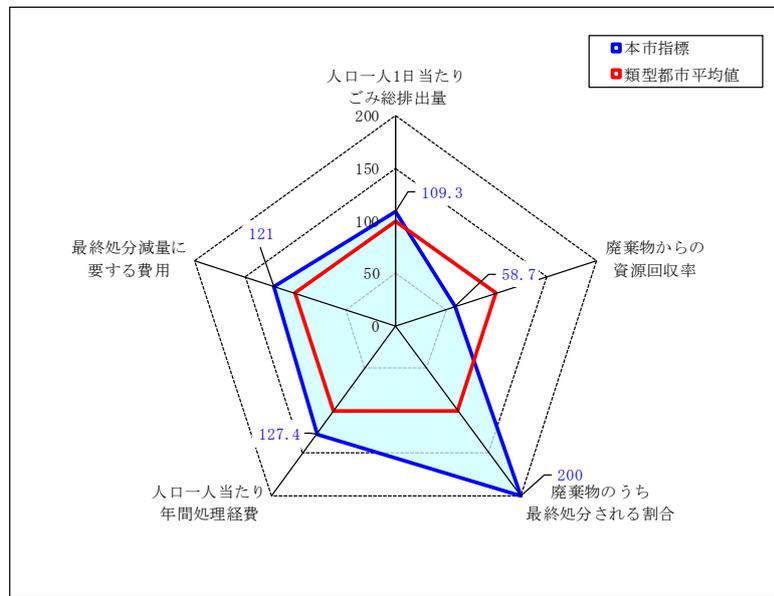
類似都市平均値を100としたときの本市のごみ処理の評価結果を図 3-15 (次頁) に示す。なお、比較対象データは、平成30年度実態調査票に基づいている。

本市は、人口一人1日当たりごみ総排出量、廃棄物のうち最終処分される割合、人口一人当たり年間処理経費及び最終処分減量に要する費用の4項目において、類似都市平均値よりも優れた結果となった。

一方で、廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)の項目の指標は58.7となり、類似都市平均値よりも劣っている結果となった。

市町村名	浦添市	人口	114,171人	
		産業	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率 99.5%	Ⅲ次人口比率 84.8%

類型都市の概要	都市形態	都市		
	人口区分	Ⅲ	100,000人以上～150,000人未満	
	産業構造	3	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率 95%未満	Ⅲ次人口比率 65%以上



標準的な指標	人口一人1日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.885	0.213	0.062	12,342	38,729
最大	1.37	1	0.19	18,936	72,765
最小	0.605	0.058	0.000	6,979	21,906
標準偏差	0.138	0.13	0.05	3,076	9,953
本市	0.803	0.125	0	8,964	30,597
指数値	109.3	58.7	200.0	127.4	121.0

※平成 30 年度実態調査票に基づいて算出された結果であるため、本計画で整理している人口やごみ量とは必ずしも一致しない。

図 3-15 ごみ処理の評価

第3節 一般廃棄物処理の課題

1. ごみの排出抑制の課題

1) 排出抑制活動の推進（市民・事業者による発生・排出抑制等について）

排出抑制活動は、市民、事業者、行政がそれぞれ実施する必要がある。

市民は、ごみを出さない工夫、分別排出の徹底、リサイクル活動への自主的参加を行っていく。

事業者は、廃棄物排出量の抑制、ごみ分別の徹底による資源化への取組を行っていく。

行政は、ごみ排出抑制のため広報・啓発活動を強化していくとともに、ごみ排出量の把握、管理を行っていく。

2) 市民、事業者、行政の三者による連携の促進

適正なごみ処理やごみの減量・リサイクルを推進するためには、市民、事業者、行政の三者による連携が必要であるため、情報共有や意識向上イベントなどの啓発事業を実施し連携を促進することが必要である。

3) 一般廃棄物排出事業者等排出量の把握

本市のごみの排出抑制対策を講ずるため、事業系一般廃棄物排出事業者等の排出量を把握する必要がある。

4) 生ごみ処理容器等助成の推進

本市では、家庭に設置する生ごみ処理容器等に対する助成が実施されており、今後も生ごみの減量を進めるために、利用状況の確認や生ごみ処理容器等の利用を促進させるための講習会、購入後の継続的な利用を促すための啓発活動などを実施する必要がある。

5) 有料化

本市では、ごみ処理の有料化を実施しており、ごみの減量の促進、費用負担の公平化の観点からごみ排出量の推移等を踏まえながら適宜見直す必要がある。

2. 資源化の課題

1) 分別の徹底

リサイクル率を上昇させるためには、分別の徹底により、資源化可能なごみを資源化することが重要である。ごみ組成調査を実施することによって可燃ごみ中に含まれている資源化可能なごみの割合を把握し、分別の徹底を推進する必要がある。

また、分別の徹底について指導や普及啓発の取組を推進する必要がある。

2) 資源物の抜き取り対策

本市では、分別して排出されたごみの適正な収集・運搬、処理システムを構築しているが、近年、排出された資源ごみの抜き取りが目立つようになった。抜き取りは、回収システムの効率性の低下や、ごみ処理経費に充当される売却収入の減収に止まらず、適正な再生利用が行われているかが把握できないという問題を生み出している。本市では、資源物の抜き取りに対しては、市民の通報をもとに随時対応しているものの、状況改善に向けて、啓発等の対策を強化していく必要がある。

3) 新たな資源化の推進

本市の燃えるごみに潜在している資源化が可能なごみは、生ごみ、廃食用油、プラスチック製容器包装及び布類などが考えられる。

生ごみ及び廃食用油の資源化については、先進事例の情報収集を行い、適宜実施可能なものはないか検討する必要がある。

3. 収集・運搬の課題

1) 安定した収集・運搬体制の整備

市民のニーズを把握しながら、安定的な収集・運搬体制の維持に努める必要がある。特に、これからの高齢社会に伴う高齢者等の増加等を考慮し、自力でのごみの分別や排出が困難な障害者世帯や介護世帯等への対応を検討する必要がある。

また、令和元年度の収集運搬費は、ごみ処理経費合計の約 27%を占める 287,688 千円であった。今後も人口の増加によるごみ量の増加に伴い、収集運搬費の増加も想定される。今後も効率的な収集運搬を検討し、収集運搬費の低減が必要である。

2) 分別区分等の見直し

「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年 9 月改訂）では、自治体が資源化の推進等により分別収集区分を見直すための指標となる区分を 3 段階に分けて示している。更なるごみの減量化・資源化を推進するため、地域の実情を踏まえつつ、これらの指標を参考に分別収集区分の見直しを実施していく必要がある。また、排出事業者等のサービス向上を図るため、現在定めている事業系ごみ許可業者の収集地区割りについて、廃止するか検討する必要がある。

3) 多様化するニーズへの対応

高齢社会の進行など多様化する市民のニーズに対応するために、市民の廃棄物処理サービスについて、インターネットなどを活用した収集依頼などについて検討していく必要がある。

4) 環境に配慮した収集運搬体制の整備

排気ガスによる環境負荷を軽減するため、低公害車や省エネルギー車を導入することについて検討していく必要がある。

4. 処理・処分の課題

1) 処理施設の適正管理

本市の浦添市クリーンセンター（焼却施設）は昭和 58 年 4 月より稼働しており、平成 24 年度に基幹的設備改造工事を実施しているが、施設の老朽化が激しく、安定したごみ処理サービス提供のためにも新たなごみ処理施設の整備が緊急かつ重要な課題となっている。そのため、令和 11 年度の稼働を目指して浦添市新クリーンセンター（以下、「新クリーンセンター」という。）の整備を進めているところである。

このような状況を踏まえ、現浦添市クリーンセンターは、計画的な維持・補修を実施し、安定的かつ継続的な廃棄物処理を実施する必要がある。

また、新クリーンセンターの整備に伴い、現浦添市クリーンセンターの解体についても検討する必要がある。

2) リサイクルプラザの効率的・効果的な管理・運営

リサイクルプラザでは、環境学習講座、市民からの不用品の受け入れと展示及び提供、食器（丼・皿等）の無料貸し出し、リユース家具・自転車の抽選販売などを実施し、ごみの排出抑制や資源化の普及啓発を推進している。今後も、市民への普及啓発の場として、効率的・効果的な管理・運営の検討が必要である。

また、リサイクルプラザは平成 11 年 3 月に竣工し、施設が老朽化していることから、新たなリサイクルプラザの整備の検討が必要である。

3) 最終処分ゼロの継続

本市は、最終処分場を有していないことから、今後も最終処分場ゼロの処理体制の継続を行っていく必要がある。

4) 直接搬入への対応

現浦添市クリーンセンターでは施設配置の関係から直接搬入ごみの受け入れが困難な状況であるため、現状は直接搬入ごみを原則として受け入れていない。

しかしながら、住民サービスの向上の観点から、新クリーンセンター稼働時には直接搬入ごみの受け入れ再開を検討する必要がある。

5) 緊急時における近隣のごみ処理施設との連携

大規模な災害や事故の発生等により、本市のごみ処理能力に不足等が生じた場合に備えて、県内の近隣ごみ処理施設との相互支援や民間事業者との連携の強化など広域的な協力体制の構築を図る必要がある。

5. 広域的取組みの課題

1) ごみ処理広域化の推進

ごみ処理施設の建設には膨大な費用が掛かり、運営に当たっては施設の規模にかかわらずに一定の費用が掛かることから、経済性の観点から効率的に施設を整備するため、他の市町村と共同してごみを処理する「ごみの広域処理」が望まれる。

そこで、浦添市は近隣の市町村のうち、ごみ処理施設の整備（延命化・新設等）を検討している中城村及び北中城村との間でごみ処理の広域化に向けて協議を重ねてきた。そして、浦添市が中城村及び北中城村から地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定に基づく「事務の委託」を受けることにより、ごみの広域処理を行うことを決定した。

今後は、中城村及び北中城村と連携して、安定したごみ処理を目指すとともに、ごみの減量化及び資源化を推進する必要がある。また、近隣市町村と連携を図り、広域化実施に伴う温室効果ガス排出量の削減等の環境保全に努める必要がある。

6. その他の課題

1) 住民に対する広報・啓発活動

ごみ処理は、快適な生活を続けるうえで必要不可欠なものであり、ごみ処理事業を推進していくためには市民の協力が必要であることから、理解・協力を得られるようごみの適正処理及び減量化・リサイクルに係る諸施策についての広報・啓発活動を積極的に行う必要がある。

2) 再生利用品の需要拡大

本市で分別収集された古紙で製造された「てだこロール」等の浦添市グリーン購入調達方針の浦添市特定調達品目の需要拡大を図るため継続的な普及啓発活動等を実施していく必要がある。

3) 不法投棄ごみへの対策

市民への啓発活動や指導、巡回などを継続的に行う必要がある。

4) 適正処理困難物等（在宅医療廃棄物も含む）への対応

適正処理困難物等については、適正処理を推進するため、関係機関や民間業者と連携し処理体制を構築し、市民への情報提供などを継続的に行う必要がある。

5) 災害時等の廃棄物処理に対する対応

台風等の災害により大量の廃棄物が発生した場合には、衛生的な環境を保持し、早急な復興を図るため迅速な対応が求められる。このため、大規模災害発生時に適切・迅速な対応ができるよう、事前の準備・対策の強化を図る必要がある。また、緊急時の廃棄物処理に対応する必要がある。

6) ごみ処理経費

1人当たり処理経費及びごみ1t当たり処理経費は平成27年度と比較して令和元年度は増加している。特に平成29年度から平成30年度にかけて費用が増加しており、中間処理施設の老朽化による補修費の増加などが要因として考えられるが、今後も、現状の体制を維持し、収集・運搬、中間処理、資源化の効率化に努めていく必要がある。

7) 地域に関する諸計画との関連

ごみ処理基本計画の推進にあたっては、市の「総合計画」や「環境基本計画」、沖縄県の廃棄物処理計画等の上位計画との整合を図る必要がある。

8) 災害廃棄物処理計画との関連

台風等の災害により大量の廃棄物が発生した場合には、災害廃棄物処理計画に基づいて適正な処理を行う必要がある。

また、法令や国の関連指針、沖縄県地域防災計画、沖縄県廃棄物処理計画、本市の地域防災計画などに変更があり見直しが必要となったときに、適宜災害廃棄物処理計画の見直しの必要がある。

9) 食品ロス関連

家庭から排出される食品廃棄物には、食べ残し、可食部分が残ったものや賞味期限切れで手つかずのものなど、まだ食べられる食品が含まれている。

また、外食産業等からも、食べ残し、売れ残り、規格外品等を理由とした大量の食品が廃棄され、資源化処理されている。

家庭から排出される食品廃棄物や外食産業等からの食品ロスの削減に関する検討をする必要がある。

第4節 基本方針

1. 基本方針

第4次浦添市総合計画では、環境に関するまちづくりの理念として以下のように基本理念を掲げ、従来の処理・処分を中心としたシステムから、ごみを減量し、有効利用を図っていくシステム、いわゆる「循環型社会」の形成を目指す。

**安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市
～自然と共生するやさしいまち～**

この基本理念に基づいた本市のあるべき姿の実現に向けて、本市の今後のごみ処理行政についての基本方針を以下のように掲げる。

基本方針 1: 市民・事業者・行政の協働の実現

市民・事業者・行政がそれぞれの立場での役割分担と協働により循環型社会を形成する。

基本方針 2: 4 R (Refuse、Reduce、Reuse、Recycle) 運動の推進

Refuse (リフューズ: 発生抑制)、Reduce (リデュース: 排出抑制)、Reuse (リユース: 再使用)、Recycle (リサイクル: 再生利用) を推進する。

基本方針 3: 安定かつ効率的で環境負荷が少ないごみ処理の推進

安定かつ効率的なごみ処理体制の確保及び環境負荷の低減を目指した、リサイクルを主としたごみ処理を推進する。

2. 人口の将来予測

将来人口は、上位計画との整合性を勘案し、第5次浦添市総合計画（案）（以下、「総合計画」という。）で示された人口を参考に設定するものとする。

ただし、総合計画で示されている人口は10月1日を基準日とした5年ごとのデータであること、令和元年度における人口実績値と総合計画の推計値には乖離があること、本計画では生活排水処理計画において下水道計画の人口と整合を取る必要があることなどを踏まえ、以下の手順によって調整した値を本計画の将来人口とした。

- 手順1：令和元年度人口を住民基本台帳人口（10月1日人口）とし、令和17年度人口を総合計画（10月1日人口）で示された人口とする。
- 手順2：令和元年度から令和17年度まで等差的に減少するように令和2年度から令和16年度の人口を直線補完により算出する。
- 手順3：令和元年度の住民基本台帳3月末人口に対する住民基本台帳10月1日人口の比率を算出する。
- 手順4：手順2で算出した令和元年度から令和17年度の人口に手順3で算出した比率を乗じて算出した人口を本計画の将来人口とする。（3月末人口に換算する。）

上記の手順によって算出した結果を表3-37及び図3-16に示す。

表 3-37 将来人口

年度	人口実績 ※1		将来推計			備考	
	①実績値 住民基本台帳	②実績値 住民基本台帳	③第5次総合計画	④第5次総合計画 (補正)※2	⑤第5次総合計画 (補正) 【採用】		
	[10月1日人口]	[3月末人口]	[10月1日人口]	[10月1日人口]	[3月末人口]		
平成	27	113,935	113,458				
	28	114,072	113,476				
	29	113,458	113,361				
	30	114,230	113,991				
令和	1	115,076	114,773	115,076	114,773	②/①=99.7%	
	2			117,156	115,768	115,421	R1の②と①の割合で補正
	3				116,461	116,112	R1の②と①の割合で補正
	4				117,153	116,802	R1の②と①の割合で補正
	5				117,845	117,491	R1の②と①の割合で補正
	6				118,538	118,182	R1の②と①の割合で補正
	7			119,230	119,230	118,872	R1の②と①の割合で補正
	8				119,536	119,177	R1の②と①の割合で補正
	9				119,841	119,481	R1の②と①の割合で補正
	10				120,147	119,787	R1の②と①の割合で補正
	11				120,452	120,091	R1の②と①の割合で補正
	12			120,758	120,758	120,396	R1の②と①の割合で補正
	13				121,010	120,647	R1の②と①の割合で補正
	14				121,261	120,897	R1の②と①の割合で補正
	15				121,513	121,148	R1の②と①の割合で補正
	16				121,764	121,399	R1の②と①の割合で補正
	17			122,016	122,016	121,650	R1の②と①の割合で補正

※1 キャンプキンザー除く。

※2 R7, R12, R17は第5次総合計画の推計値を採用し、間の年度は直線補間した。

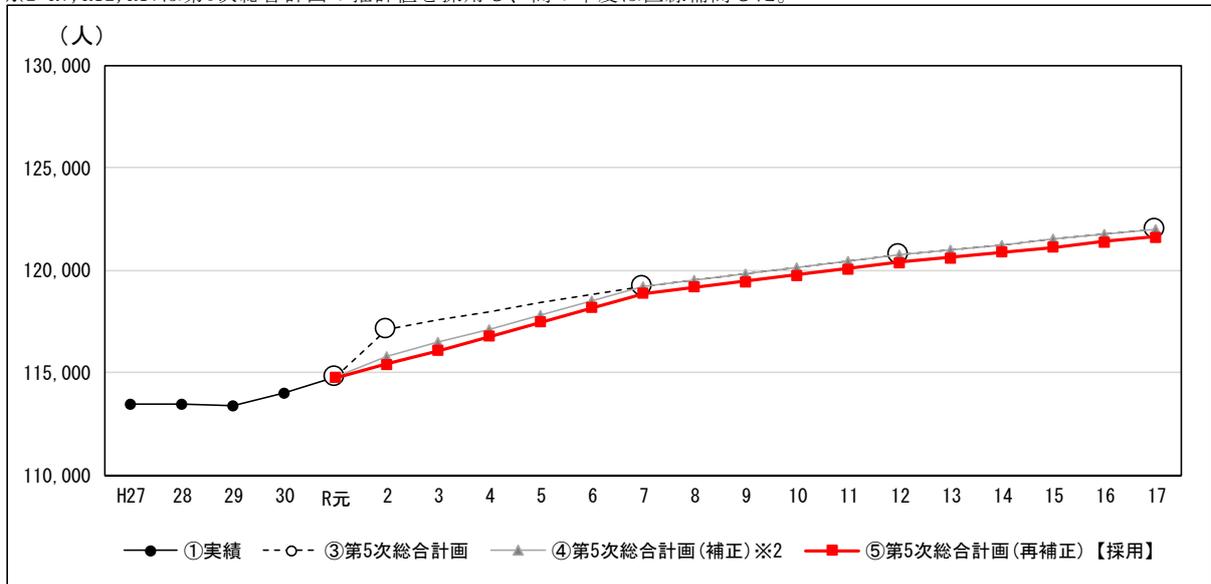


図 3-16 将来人口

3. ごみ発生量及び処理量の見込み

1) ごみ発生量の将来予測手順

ごみ排出量の将来予測は図 3-17 に示す手順にしたがい、現状のまま推移した場合の将来排出量の予測を行った後、減量目標を達成した場合の将来排出量の予測を行う。

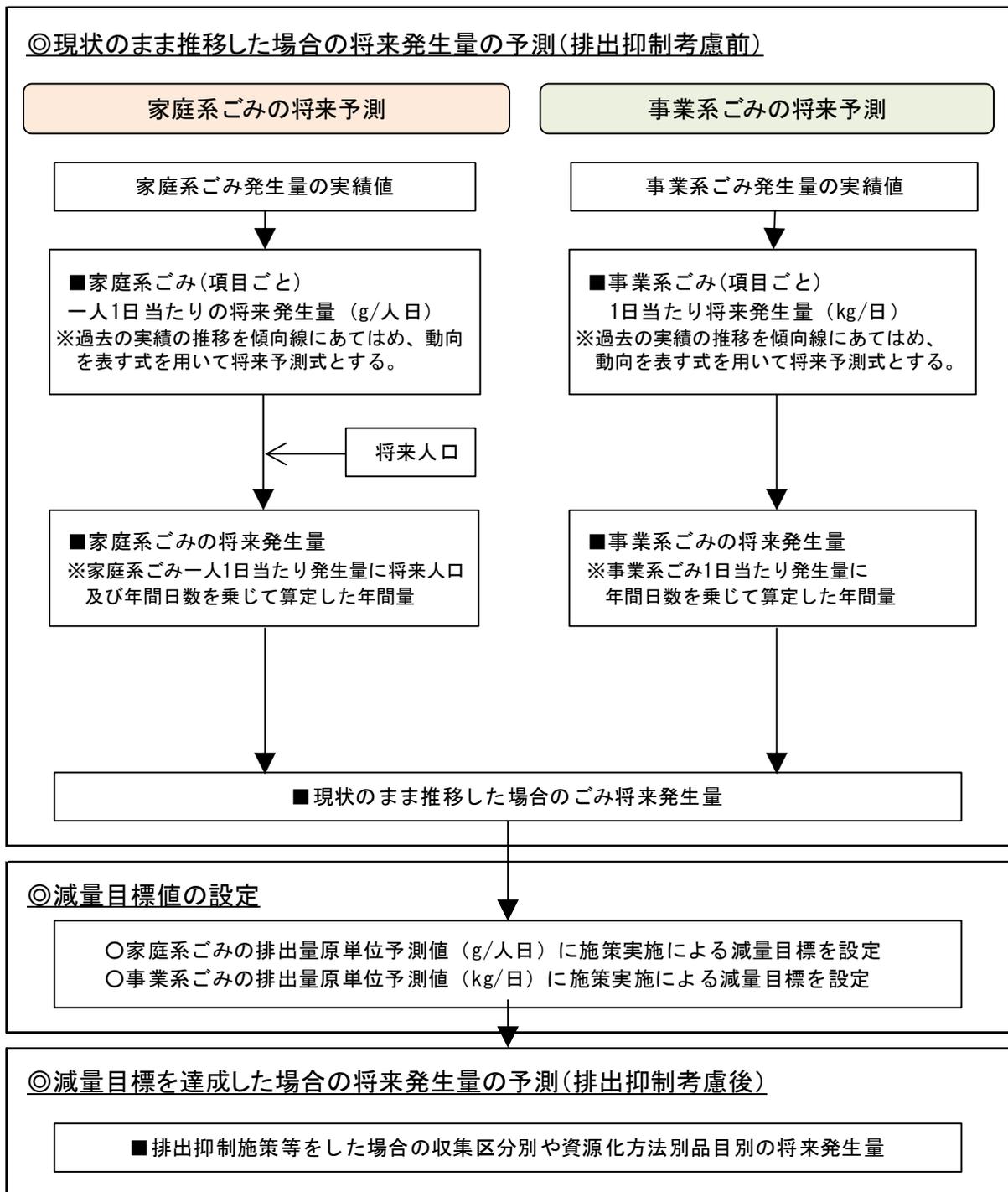


図 3-17 ごみ排出量の将来予測手順

2) 現状のまま推移した場合のごみ発生量の将来予測

現状のまま推移した場合の一人1日当たりごみ排出量の将来予測結果を図 3-18、ごみ総排出量の将来予測結果を図 3-19 に示す。

一人1日当たりごみ排出量の減少に伴い、ごみ総排出量も減少する推計結果となった。

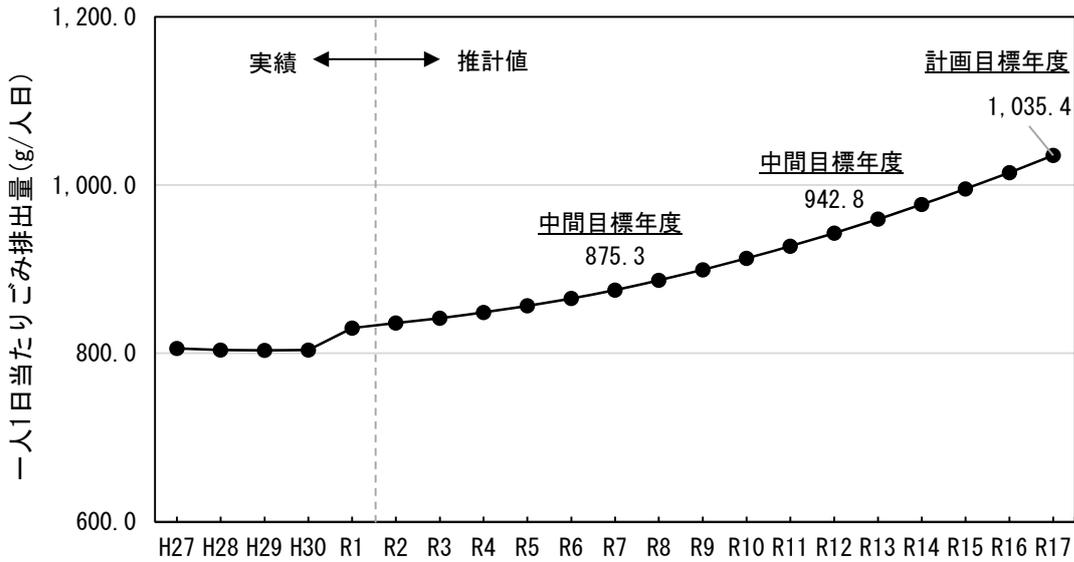


図 3-18 一人1日当たりごみ排出量の将来予測（現状のまま推移した場合）

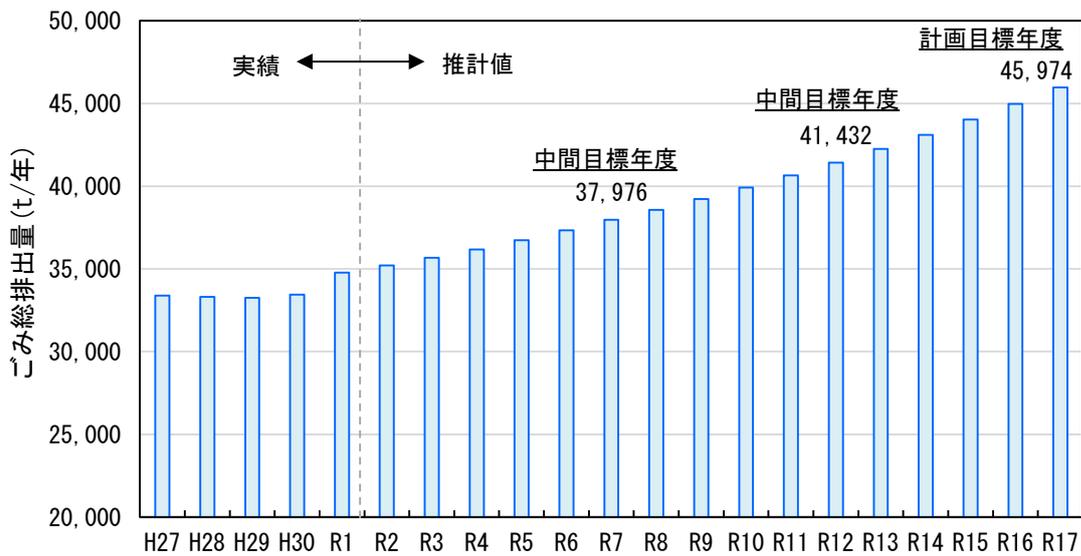


図 3-19 ごみ総排出量の将来予測（現状のまま推移した場合）

また、現状のまま推移した場合の「一人1日当たりごみ排出量」、「家庭ごみ一人1日当たりごみ排出量（資源ごみを除く）」、「リサイクル率」及び「最終処分率」の将来予測を表 3-38 に示す。

一人1日当たりごみ排出量は、令和元年度から令和17年度までに約205g/人日増加するものと予測される。

家庭ごみ一人1日当たりごみ排出量（資源ごみを除く）は、令和元年度から令和17年度までに約144g/人日増加するものと予測される。

リサイクル率は、令和元年度と令和17年度を比較すると1.4ポイント増加するものと予測される。

最終処分率は現状維持を継続するものと予測される。

現状のまま推移した場合、今後、ごみ量の増加が見込まれるため、ごみ減量化の目標を設定し、ごみ量の削減に努める必要がある。

表 3-38 現状のまま推移した場合の将来予測

項目	単位	実績	推計値			
		R1	R7	R12	R17	
一人1日当たり ごみ排出量	g/人日	829.9	875	943	1,035	
家庭ごみ一人1日 当たりごみ排出量 (資源ごみを除く)	g/人日	451.9	480	527	596	
リサイクル率	%	18.4	19.5	19.7	19.8	
最終処分率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	

4. 目標値の設定

ごみ処理の基本方針を実現するため、ごみ減量化・資源化目標として、「一人 1 日当たりごみ排出量」、「家庭ごみ一人 1 日当たりごみ排出量（資源ごみを除く）」、「リサイクル率」及び「最終処分率」の目標を設定する。

各目標値の設定にあたっては、国が策定した第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月）及び本市の既定計画の目標に対する現状の達成状況を踏まえ、以下の手順で設定し、本計画の減量化・資源化目標を整理した結果を表 3-39 に示す。

- ・手順 1：家庭ごみ一人 1 日当たりごみ排出量（資源ごみを除く）は、国が策定した第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月）に基づき、令和 7 年度に 440g/人日を目指すものとし、その後、計画目標年度までに 10 g/人日し、430 g/人日を目指す。
- ・手順 2：最終処分率は、今後も継続して 0.0%とする。
- ・手順 3：リサイクル率は、計画目標年度までに現状のまま推移した場合よりも多くするものとし、20.0%を目指す。
- ・手順 4：一人 1 日当たりごみ排出量は、家庭ごみ一人 1 日当たりごみ排出量（資源ごみを除く）とリサイクル率の目標設定後に求められた値により設定するものとし、計画目標年度（令和 17 年度）までに 838g/人日を目指すものとする。

表 3-39 本計画の減量化・資源化目標値

項目	単位	実績	目標		
		R1	R7	R12	R17
一人 1 日当たり ごみ排出量	g/人日	829.9	819	828	838
家庭ごみ一人 1 日 当たりごみ排出量 (資源ごみを除く)	g/人日	451.9	440	435	430
リサイクル率	%	18.4	19.4	19.7	20.0
最終処分率	%	0.0	0.0	0.0	0.0

5. 減量化・資源化目標達成後の将来ごみ発生量及び処理量の見込み

1) ごみ総排出量の将来予測

減量化・資源化目標達成後の一人1日当たりごみ排出量の将来予測結果を図 3-20、ごみ総排出量の将来予測結果を図 3-21 に示す。

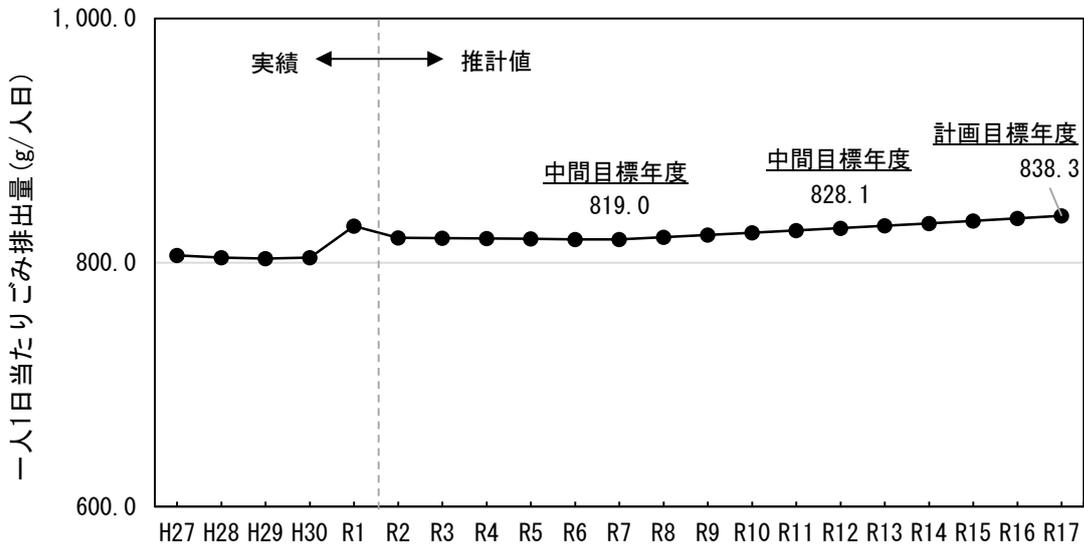


図 3-20 一人1日当たりごみ排出量の将来予測 (目標達成後)

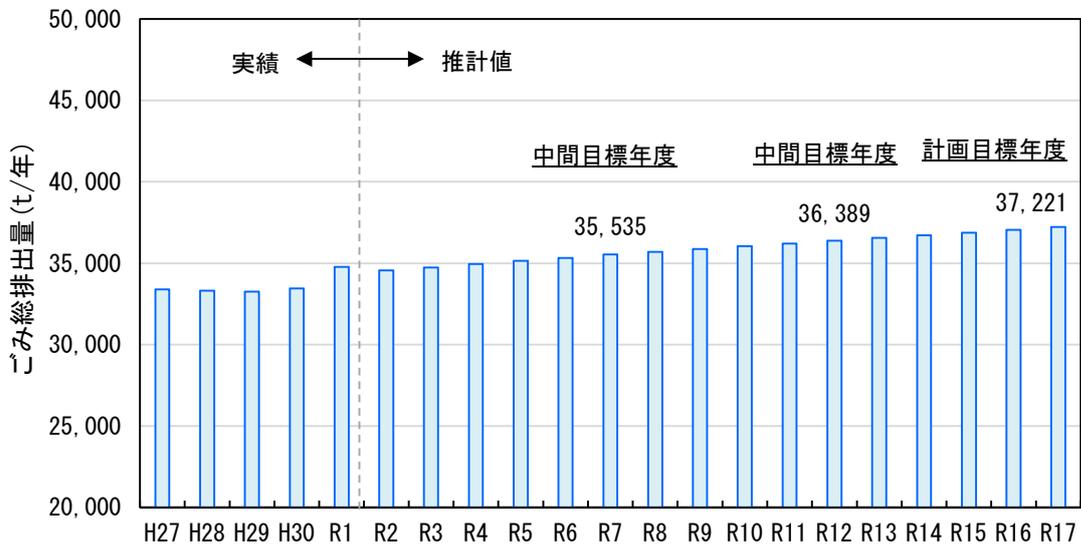


図 3-21 ごみ総排出量の将来予測 (目標達成後)

2) 資源化量の将来予測

減量化・資源化目標達成後の資源化量の将来予測結果を図 3-22、リサイクル率の将来予測結果を図 3-23 に示します。

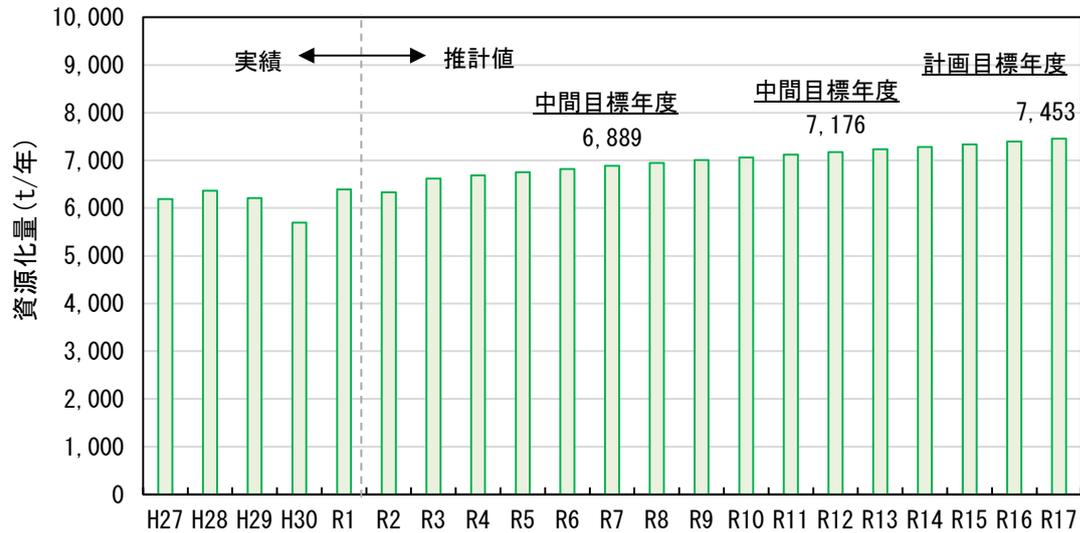


図 3-22 資源化量の将来予測 (目標達成後)

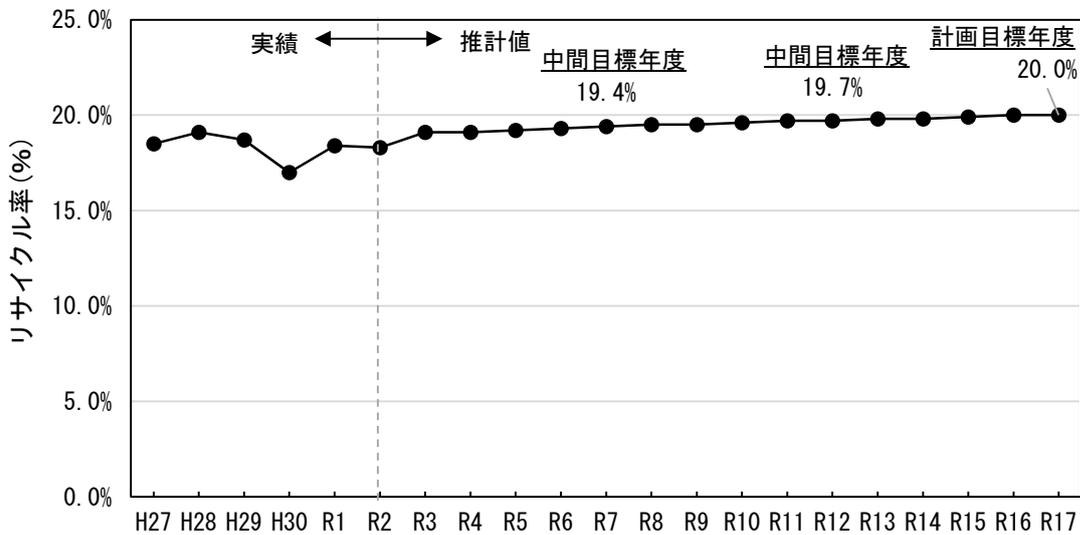


図 3-23 リサイクル率の将来予測 (目標達成後)

3) 最終処分量の将来予測

減量化・資源化目標達成後の最終処分量及び最終分率は、計画目標年度までゼロを維持する。

第5節 ごみ処理基本計画

1. ごみの排出抑制及び発生抑制のための方策

1) 排出抑制の基本方針

市民・事業者・行政が互いに連携し、基本方針である 4R(Refuse、Reduce、Reuse、Recycle)を意識して、それぞれが役割と責任を果たしながらごみの排出抑制に取り組み、循環型社会の構築を目指す。

2) 4R の概要

循環型社会を構築するためには、Refuse(リフューズ：発生抑制)、Reduce(リデュース：排出抑制)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再生利用)の優先順位で推進し、大量廃棄が大量リサイクルに変わるだけとならないように、努めることが重要である。

4R の概要の概要を以下に示す。

4R の概要
①Refuse(リフューズ：発生抑制) 不要なものを買わない、断る
②Reduce(リデュース：排出抑制) 使えるモノは大事に長く使い、ごみの排出を抑制する
③Reuse(リユース：再使用) 使い終わったモノでも、工夫して使えるモノは繰り返し利用する
④Recycle(リサイクル：再生利用) 再使用できないモノでも資源としてリサイクルする

3) 発生抑制に向けた取組

ごみの減量化は、市民・事業者・行政、それぞれの役割を明確にした上で、お互いが様々な角度から連携し協力しながら取り組んでいかなければ実効あるものとはならない。ここでは、ごみの 4R 運動を効果的なものとするために、それぞれが行うごみ減量化への具体的な取組を整理した。

(1) 市民が行う取組

①市民団体による減量化活動

本市で分別収集しているものについては、資源ごみとして出すように努め、資

源として再生利用のできるものは、地域の店頭回収や民間回収を利用する。また、フリーマーケットやガレージセールの場合や市や民間団体が提供する不用品情報等を積極的に活用する。

②生ごみの減量化・堆肥化

家庭から排出される食品廃棄物の削減を推進し、生ごみの発生を抑制する。また、市の清掃事業の負荷を大幅に軽減する観点から、家庭系ごみで大きな割合を占める生ごみについては、水切りの徹底による減量化や生ごみ処理機等を活用して堆肥を作り、循環利用するなど積極的に排出抑制に努める。

③過剰包装の自粛

買物袋等のごみを減らす観点から、買物の際には、買物かご、買物袋等を持参するマイバッグ運動へ参加する。また、贈物等の際も簡易包装のものを選ぶよう配慮する。

④再生品の使用推進、使い捨て品の使用抑制等

トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、使い捨て製品の使用を抑制する。

⑤環境に配慮したライフスタイルの確立

ごみの発生抑制のため、大量消費、大量廃棄の生活から 4R を意識し、環境に配慮した生活スタイルを心がける。

(2)事業者が行う取組

①発生源における排出抑制

事業者は、製品製造過程における資源の有効利用と不良品率の低下を図ることにより、ごみの発生を抑制する。また、外食産業等からの食品ロスの削減を推進する。

②過剰包装の抑制

プラスチックトレイ等の使用を必要最小限にし、包装材料の減量化に一層の努力をする。また、マイバッグ持参運動の普及促進に積極的に協力する。

③流通包装廃棄物の排出抑制

家電製品の梱包に用いられる梱包材については、その使用量を極力抑制するよ

う梱包方法の工夫を行うとともに、製造・流通事業者の責任において、回収・再生利用する体制を整備する。

④使い捨て容器の使用抑制と自主回収・資源化の推進

使い捨て容器から繰り返し利用可能な容器への転換を図るとともに、資源として再生可能なものについては、自主回収・リサイクルシステムの構築を図る。

⑤再生品の使用促進等

事務用品、コピー用紙、トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、事業活動に使用する原材料についても再生品の使用に努める。また、可能な限り物を無駄にしないよう努める。

⑥ごみの減量化に対する意識の向上

事業者が排出するごみの適正処理やごみの減量化への取組を推進するために、ごみの減量化計画等を策定しごみの減量化目標を設定することで、ごみ減量化に対する意識の向上を図る。

⑦環境に配慮した事業活動

事業者は、リサイクルしやすい製品や寿命の長い製品を作ることにより、環境に配慮した事業活動を実践する。

また、消費者に製品を長く使用してもらうため、店舗に「修理コーナー等」を設置し、情報提供を行うことで消費者の認知を高めるなど、市民が効果的に活用できるよう努力する。

(3) 行政が行う取組

①教育、啓発活動の充実

市民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力する。さらに、ごみ減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育やごみ処理施設の見学など教育啓発活動に積極的に取り組む。

②一般廃棄物排出事業者等排出量の把握

事業系ごみの排出抑制対策を講ずるため、事業系一般廃棄物排出事業者等の排出量の把握や先進事例の調査・研究を行う。

③生ごみ処理容器等助成の推進

本市で行っている生ごみ処理容器等購入への助成金制度を継続するとともに、制度を有効に利用してもらうために生ごみ処理容器等の利用を促進させるための講習会、購入後の利用状況の確認や継続的な利用を促すための啓発活動などに取り組む。

④有料化の見直し

本市で行っているごみ処理の有料化については、ごみの減量の促進、費用負担の公平化の観点からごみ排出量の推移等を踏まえながら適宜見直しを行う。

⑤容器包装廃棄物等の排出抑制

消費者、販売事業者、行政の連携・協働による地域レベルでのレジ袋の撤廃、過剰包装の抑制、リターナブルビンの利用促進に向けた方策について検討するとともに、消費者、販売事業者に対する普及、啓発に努める。

⑥庁用品、公共関与事業における再生品利用(グリーン購入)促進等

庁内で使用する事務用品などの庁用品や公共関与事業において、積極的な再生品利用（グリーン購入）を進める。

⑦マイバッグ運動の推進

関係機関(商工会議所等)と協力し、過剰包装を控え簡易包装に努めるとともに、マイバッグ運動(買物袋の持参運動)を推進する。

2. 分別して収集するとしたごみの種類及び分別区分

1) 分別収集の基本方針

- ① マテリアルリサイクルを前提とした資源ごみの分別収集を行うことで、焼却量を低減し、もって地域環境保全に貢献する。
- ② 分別収集を徹底し、適正処理を推進することで資源化の促進と地球環境保全に貢献する。

2) ごみの分別収集区分及び資源対象物ごとの分別収集方針

ごみの分別区分については、当面は、現状の分別区分を維持するものとし、住民、事業者には、分別の徹底を指導・啓発することでリサイクルを推進する。

なお、現状において分別対象となっていない資源化対象物については、資源物として収集し、資源化を行う可能性について調査・研究を行う。

表 3-40 計画目標年度におけるごみの分別区分

区分	対象ごみ
燃えるごみ	生ごみ、プラスチック類、紙くず、その他
燃えないごみ	金属類、ガラス・びん類、陶器類、その他
粗大ごみ	家具類、電化製品、寝具類、その他
資源ごみ	草・木
	紙類
	缶類
	びん類
	ペットボトル
有害・危険ごみ	蛍光灯、乾電池、水銀使用製品、その他
回収できないごみ	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正処理困難一般廃棄物（ピアノ、LP ガスボンベ、消火器、タイヤ、オートバイ、バッテリー、小型充電式電池、水タンク、その他危険性のある廃棄物） ・ 家電リサイクル対象商品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン） ・ 家庭系パソコン 	

表 3-41 本市の分別収集区分と資源化対象物ごとの分別収集方針

分別収集区分		資源化等対象物	分別収集方針
資源 ごみ	缶類	アルミ缶・スチール缶	○現行どおり、分別収集を行い、資源化する。
	びん類	ガラスびん	
	ペットボトル	ペットボトル	
	紙類	古紙類	
		紙製容器包装 (一部は燃えるごみ)	
草木類	草・木類		
燃えるごみ	プラスチック製 容器包装	○当面は燃えるごみとして焼却処理を行う ○燃えるごみの排出状況等から、資源ごみとして分別収集する可能性について調査・検討する。 ○白色トレイ等については、スーパーや事業所で行われている自主回収を推奨する。	
	布類	○本市の地域の実情に合った分別収集・資源化の実施に向けて、調査・検討を進める。	
	生ごみ・廃食用油類	○当面は燃えるごみとして焼却処理を行う。 ○廃食用油及び生ごみの資源化については、先進事例の情報収集を行い、本市の地域の実情に合った資源化手法を求めて調査・研究を進める。	
燃えないごみ	使用済小型電子機器等	○当面は燃えないごみとして収集し、中間処理施設で分別・資源化する。 ○家電量販店等で行われている自主回収を推奨する。 ○本市の実情に合った分別収集・資源化の可能性について調査・研究を進める。	
有害・危険ごみ	乾電池・蛍光管	○現行どおり、分別収集を行い、資源化する。	
家電リサイクル 対象品目	家電リサイクル対象 品目及び家庭系パソ コン	○現行どおり、販売事業者による引き取りとする ○排出者である市民、事業者に対して、引き取りの主旨・ルール等を徹底してもらい、効率的な再商品化を図る。	

3. ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

1) ごみの適正な処理のための原則

(1) 家庭系ごみ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第4条では、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の設備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない」と規定している。

(2) 事業系ごみ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」と規定しており、排出者責任を原則としている。

2) ごみ処理方法及び処理主体

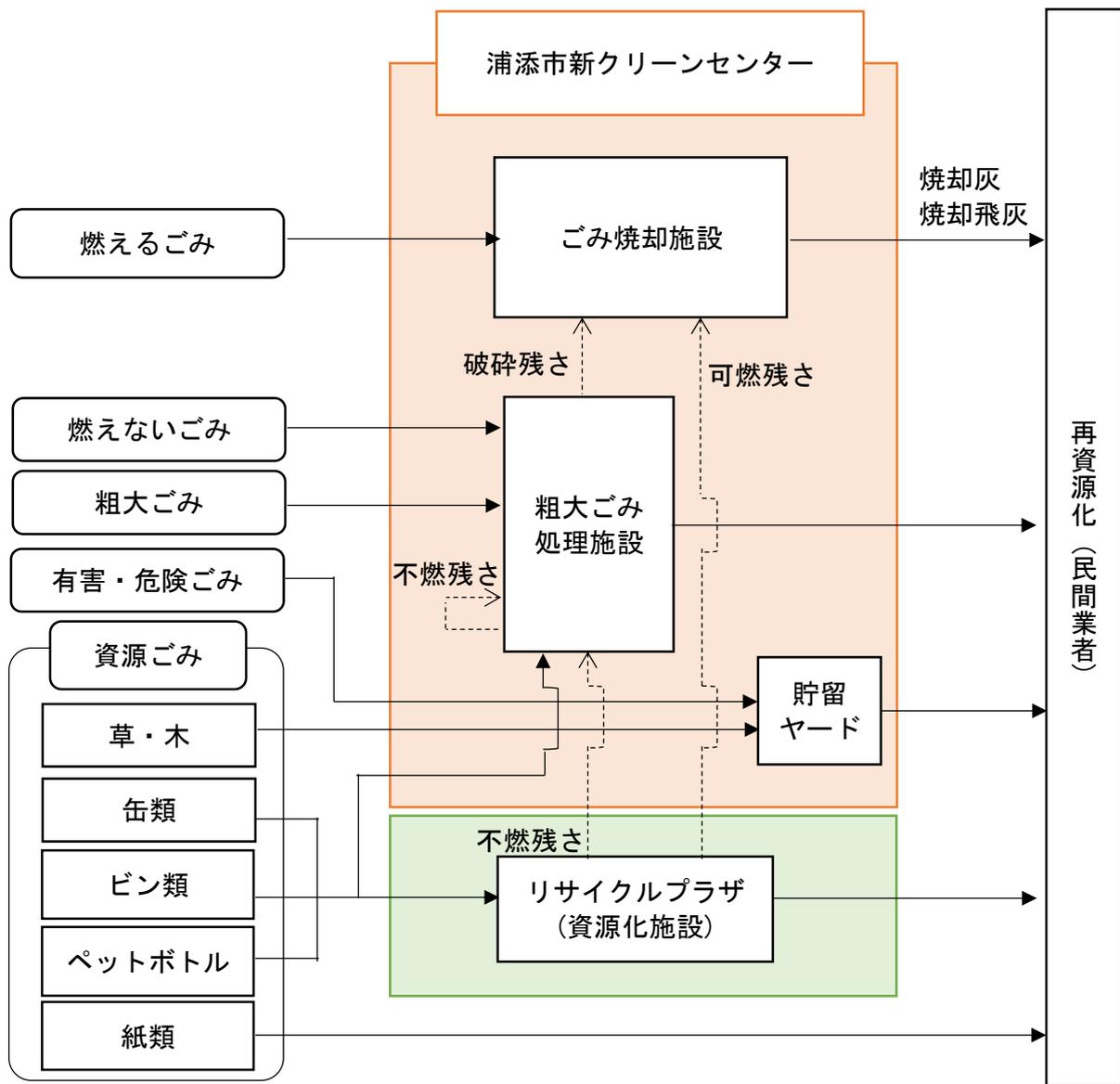
排出段階における分別排出は、市民や事業者が主体となって取り組むものとし、排出されたごみの収集・運搬から中間処理、資源化は行政が主体となって行うものとする。

ただし、事業系ごみについては、事業所自らの責任において適正に処理することを原則とし、事業所が自ら処理できない場合には、市が許可した一般廃棄物処理収集運搬業者に委託し、市の処理施設で処理を行うものとする。

表 3-42 計画目標年度におけるごみ処理主体

排出者	種類	収集・運搬	中間処理		資源化	
			処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
市民	燃えるごみ	浦添市	浦添市	焼却	浦添市	資源化
	燃えないごみ			破碎 金属類等回収 焼却		
	粗大ごみ			資源化		
	資源ごみ					
	有害・危険ごみ					
家電4品目	許可業者	指定法人	資源化	—	—	
事業者	事業系ごみ	事業者 (許可業者)	浦添市	焼却 破碎 金属類等回収 資源化	浦添市	資源化

計画目標年度における本市のごみ処理フロー（ごみや資源の流れ）を図 3-1 に示す。一般家庭及び事業所から収集されたごみは浦添市新クリーンセンターや浦添市リサイクルプラザへ搬入し、適正に処理・資源化する。紙類については、継続して直接資源化業者へ引き渡すものとする。また、本市では埋立処分を継続して実施しないものとする。



※中城村及び北中城村の燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ及び有害・危険ごみについても浦添市新クリーンセンターへ搬入し、適正に処理・資源化する。

図 3-24 ごみ処理フロー（計画目標年度）

3) 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬の基本方針

- ① 当面は、現状の収集・運搬体制を維持するものとし、安定かつ効率的なごみの収集・運搬体制に努め、環境美化、ごみ出しルール違反の防止等を推進するなど、市民の衛生的な生活環境の向上を図る。
- ② ごみの排出量の状況把握や再資源化のための分別区分の見直しなど、現状に適合した収集・運搬体制の検討を行う。

(2) 収集・運搬体制及び方法

収集・運搬体制及び方法については、本計画期間は、現行の体制や方法を維持する。なお、布類等の資源化導入に向けて本地域に合った収集・運搬方法について調査・検討を進める。

表 3-43 家庭系ごみ排出方法及び収集頻度

区分	排出方法	排出場所	収集頻度
燃えるごみ	指定袋	各戸別収集方式	週 2 回
燃えないごみ	指定袋		月 2 回
粗大ごみ	処理券貼付（申込制）		週 1 回
資源ごみ	○容器類資源はカゴ等 ○紙類資源ごみは紐結束 ○草木類資源ごみ ・雑草等の中が確認できる透明な袋 ・枝や幹は紐結束		週 1 回
有害・危険ごみ	透明袋（種類ごと）		月 2 回

表 3-44 手数料の概要

区分	手数料の概要
家庭系ごみ	指定袋等による従量制で徴収 (資源ごみ及び有害・危険ごみは無料)
事業系ごみ	ごみ量による従量制で徴収
直接搬入ごみ	最大積載重量による徴収

(3) 収集・運搬に関する施策

① 安定した収集・運搬体制

市民のニーズを把握しながら、安定的な収集・運搬体制の維持に努める。

② 直接搬入について

直接搬入は、特別な事情がない限り、原則として行わない。ただし、新クリーンセンター稼働後は、新クリーンセンターの処理対象物について、直接搬入の受け入れを実施する。

③ 分別排出の徹底

家庭系ごみについては、分別排出等のルールを徹底するため、排出抑制・分別排出に関する指導を強化する。また、新規転入者には、役所の窓口や不動産管理会社等の協力のもとで分別排出について周知徹底を図っていく。

事業系ごみについては、事業者及び許可業者への資源ごみの分別排出の徹底についての周知、分別排出状況の監視指導等を強化していく。

適正処理困難一般廃棄物がクリーンセンターに搬入されないように監視指導を推進するとともに、処理業者へ回収依頼の指導を実施する。

また、資源ごみの分別を徹底するため、現状の分別区分における資源ごみの分別状況や今後の新たな資源化の可能性を把握することを目的とした、家庭系及び事業系の燃えるごみの組成調査を定期的実施する。

④ 分別区分等の見直し

更なるごみの減量化・資源化を推進するため、地域の実情を踏まえつつ、これらの指標を参考に分別収集区分の見直しを実施に向けて調査・検討を進める。

また、排出事業者等のサービス向上を図るため、現在定めている事業系ごみ許可業者の収集地区割りについて、廃止するか調査・検討を進める。

⑤ 資源物の抜き取り対策

資源物の抜き取りに対しては、通報をもとに随時対応する体制を継続する一方で、状況改善に向けて、啓発等の対策を強化していく。

⑥ 適正処理困難物等（在宅医療廃棄物を含む）

本市では、中間処理施設での処理が困難な一般廃棄物を適正処理困難物と定めており、排出者である市民に対して、処理専門業者への引き取り等の主旨、ルール等を徹底してもらい、適正処理を推進していく。

また、在宅医療廃棄物については、医療機関等に自主回収するよう連携し、適正な処理を推進していく。

⑦家電製品等

家電リサイクル法の対象となる機器は、原則として受け入れないものとし、消費者、小売業者、製造業者に対し、リサイクル推進への協力を要請していく。また、家庭で不要となったパソコンについては、資源有効利用促進法に基づき、自主回収・再資源化業者（メーカー等）、販売店、消費者がそれぞれの役割を果たしながらリサイクルを推進していく。

⑧多様化するニーズへの対応

多様化する市民のニーズに対応するために、市民のニーズを把握しながら、インターネットなどを活用した収集依頼や生活介助を要する障がい者や高齢者などがある世帯へのごみ排出支援策などの新たな取組について検討する。

⑨環境に配慮した収集・運搬体制の整備

収集・運搬車両の更新に際しては、排ガスによる環境負荷を軽減するため、低公害車や省エネルギー車を導入することについて検討する。

4) 中間処理計画

(1) 中間処理の基本方針

長期的な視点からの生活環境の保全をとらえ、ごみの適正な処理と再資源化を促進し、中間処理施設の維持管理及び公害防止対策に努める。

(2) 中間処理の対象物及び方法

中間処理の対象物は、現行どおり家庭及び事業所から分別排出された燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ及び有害・危険ごみとする。ただし、本市が回収できないごみに指定している品目については、専門の業者や各取扱店等での引取り又は処理を誘導する。

中間処理の方法については、本市が保有するごみ処理施設で処理を実施する。

表 3-45 中間処理の対象及び方法

種類	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
燃えるごみ	焼却	浦添市クリーンセンター (焼却施設)	焼却残渣(焼却灰・焼却飛灰)※ 資源化業者(セメント原料化等)
		浦添市新クリーンセンター (焼却施設)	焼却残渣(焼却灰・焼却飛灰) 資源化業者(セメント原料化等)
燃えないごみ	破碎・ 選別	浦添市クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	可燃残渣 浦添市クリーンセンター (焼却施設・灰溶融施設) 資源物(金属類・乾電池) 資源化業者
粗大ごみ		浦添市新クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	可燃残渣 浦添市新クリーンセンター (焼却施設) 資源物(金属類・乾電池) 資源化業者
資源 ごみ	紙類	リサイ クル	直接資源化
	缶類		
	びん類		
	ペットボトル 草・木		
有害・危険ごみ	貯留	浦添市クリーンセンター (ストックヤード)	資源物 資源化業者
		浦添市新クリーンセンター (ストックヤード)	資源物 資源化業者

※令和3年度に灰溶融設備を停止し、焼却主灰をセメント原料化、焼却飛灰を山元還元により資源化予定である。

(3) 中間処理に関する施策

① ごみ処理施設の適正管理

既存のごみ処理施設（浦添市クリーンセンター及び浦添市リサイクルプラザ）については、計画的な維持・補修を実施していく。

安定的かつ継続的な廃棄物処理を継続するため、令和 11 年度の稼働を目指して浦添市新クリーンセンターの整備を進めるとともに、新クリーンセンターの整備に伴う現浦添市クリーンセンターの解体についても調査・検討を進める。

② リサイクルプラザの効率的・効果的な管理・運営

今後も、市民への普及啓発の場として、環境学習講座、市民からの不用品の受け入れと展示及び提供、食器（丼・皿等）の無料貸し出し、リユース家具・自転車の抽選販売などを実施し、ごみの排出抑制や資源化の普及啓発を推進し効率的・効果的な管理・運営を実施する。また、施設の老朽化を踏まえ、新たなリサイクルプラザの整備の調査・検討を進める。

③ 緊急時における近隣ごみ処理施設との連携

大規模な災害や事故の発生等により、本市のごみ処理能力に不足等が生じた場合に備えて、県内の近隣ごみ処理施設との相互支援や民間事業者との連携強化など広域的な協力体制の構築を図る。

④ ごみ処理広域化の推進

新クリーンセンターを整備するに当たり、経済性や環境保全等の観点から中城村及び北中城村との連携を図りつつごみ処理の広域化を推進する。また、近隣市町村と連携を図り、広域化実施に伴う温室効果ガス排出量の削減等の環境保全に努める。

5) 最終処分計画

(1) 最終処分の基本方針

本市では、埋立て処分は行わない。

(2) 最終処分の対象物及び方法

本市では、焼却に伴って生じた焼却残渣の資源化を推進している。今後も焼却残渣の資源化を実施し、埋立てによる最終処分は実施しないものとする。

(3) 最終処分に関する施策

現行どおり焼却残渣を資源化することで最終処分ゼロを継続する。

ただし、資源化を推進し、埋立ては行わない方針であるが、社会状況・経済的状況の変化により必要に応じて、最終処分場の整備等について検討していく。

4. その他ごみ処理に関し必要な事項

1) 住民に対する広報・啓発活動

ごみ処理は、快適な日常生活を続けるうえで必要不可欠なものであり、ごみ処理事業を推進していくためには市民の協力が不可欠であることから、理解・協力を得られるようごみの適正処理及びごみの減量・リサイクルを推進するための諸施策についての広報・啓発活動を積極的に行う。

2) 事業者の協力

一般廃棄物の中でも割合の多い容器包装類を大量に利用する事業者が、自主的に策定された削減計画に基づき、または、法律に基づき、実施する取組を報告・公表することなどを通して、事業者に自主的な容器包装の削減を促すことを検討していく。

3) 再生利用品の需要拡大

本市で分別収集された古紙で製造された「てだこロール」等の浦添市グリーン購入調達方針で定められた浦添市特定調達品の需要拡大を図るため継続的な普及啓発活動等を実施する。

4) 不法投棄ごみ対策

ごみの減量、資源化、適正処理を推進するにあたって、不法に投棄又は不適正に処理されるごみは、環境に多大な被害を与えると共に、適正な処理を妨げることとなるため、市民への啓発活動や指導、不法投棄の未然防止や早期発見のための巡回などを継続的に行う。

5) 災害時等の廃棄物処理

災害時に発生する廃棄物処理への対応については次のように検討していく。

公園、広場等の臨時集積場所に集められた廃棄物は、集積場で分別し、クリーンセンターにて中間処理を行っていく。

施設の被害状況から稼動不能な場合、若しくは処理能力の不足が生じる場合等、地域内にて災害廃棄物を処理しきれない状況も想定し、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、近隣市町村との連携体制の構築を図っていく。

なお、これら災害時における廃棄物の処理について、取るべき措置及び役割分担等の具体的事項については、別途、災害廃棄物処理計画を策定し、市民に対して災害廃棄物処理計画の周知徹底を図るものとする。また、緊急時の廃棄物処理に対し、必要に応じて対応する。

6) ごみ処理経費の削減

現状のごみ処理体制を維持し、収集・運搬、中間処理、資源化の効率化に努める。

7) 地域に関する諸計画との関連

ごみ処理基本計画の推進にあたっては、市の「総合計画」や「環境基本計画」、沖縄県の廃棄物処理計画等の上位計画との整合を図っていく。

第4章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現況と課題

1. 生活排水処理の現況

1) 生活排水処理の流れ

本市の生活排水体系を図 4-1 に示す。

本市では、し尿及び浄化槽汚泥は、浦添市クリーンセンター内にある施設で前処理を実施し、下水道投入を実施している。また、し渣及び余剰汚泥については同施設内のごみ処理施設で焼却処理している。

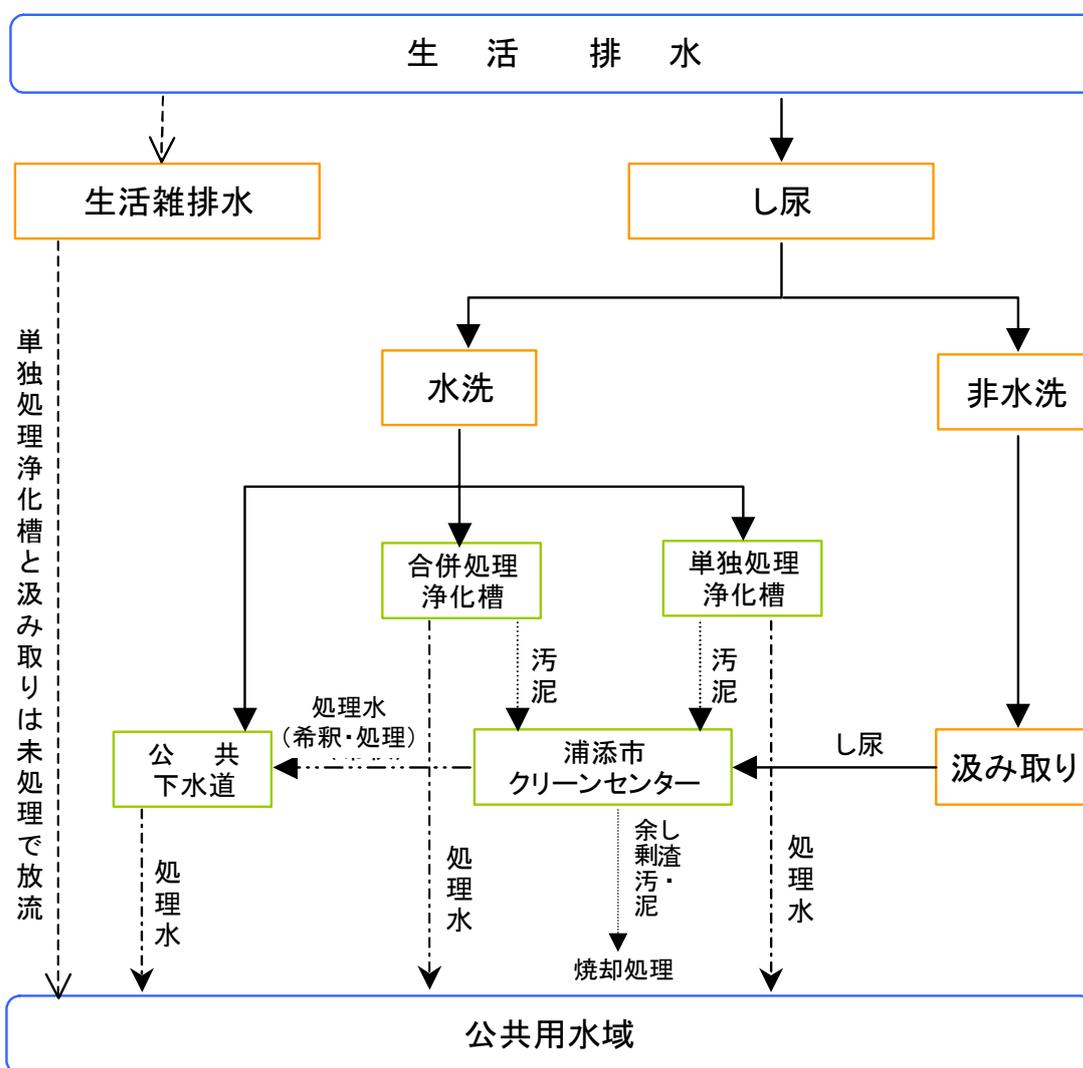


図 4-1 生活排水処理フロー

2) 生活排水処理形態別人口の実績

生活排水処理形態別人口の推移を表 4-1 及び図 4-2 に示す。

本市では、下水道及び合併処理浄化槽により生活排水処理を推進している。

令和元年度の汚水衛生処理率は 93.2% となっており、過去 5 年間でほぼ横ばいとなっている。

表 4-1 生活排水処理形態別人口の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口	人	113,580	113,578	113,447	114,059	114,830
計画処理区域内人口	人	113,458	113,476	113,361	113,991	114,773
水洗化・生活雑排水処理人口	人	105,801	105,775	105,632	106,243	106,993
公共下水道人口	人	104,629	104,641	104,506	105,115	105,865
コミュニティプラント人口	人	0	0	0	0	0
農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	人	1,172	1,134	1,126	1,128	1,128
水洗化・生活雑排水処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	6,924	7,030	7,052	7,071	7,103
非水洗化人口	人	733	671	677	677	677
計画収集人口	人	733	671	677	677	677
自家処理人口	人	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	122	102	86	68	57
汚水衛生処理率	%	93.3%	93.2%	93.2%	93.2%	93.2%

※各年度3月末人口。

※汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口

出典：浦添市資料

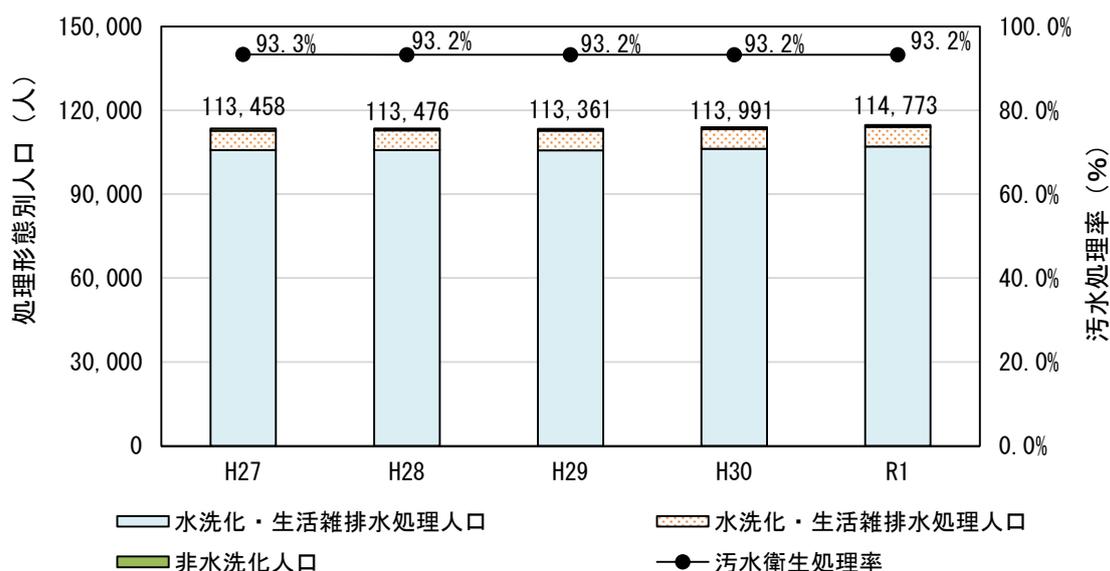


図 4-2 生活排水処理形態別人口の推移

3) 生活排水処理施設の現状

(1) 公共下水道

本市の公共下水道は、2つの処理区で実施している。公共下水道整備計画の概要を表 4-2 に示す。

表 4-2 公共下水道整備事業の概要

計画及び実績		那覇処理区	伊佐浜処理区
全体計画	目標年次	平成 47 年度	平成 47 年度
	処理面積 (ha)	1,149.2	997.9
	計画処理人口 (人)	47,800	68,900
	計画汚水量 (日最大m ³ /日)	22,362	28,895
事業計画	目標年次	平成 35 年度	平成 35 年度
	処理面積 (ha)	936.4	880.8
	計画処理人口 (人)	47,500	63,000
	計画汚水量 (日最大m ³ /日)	22,245	26,567
直近実績	処理面積 (ha)	791	797.1
	計画処理区域内現況人口 (人)	45,411	66,116
	接続人口 (人)	43,128	62,794
※1	接続率 (%) ※2	95.0	95.0

※1 令和 2 年 3 月末実績。

※2 接続率 = 接続人口 ÷ 計画処理区域内現況人口

出典：浦添市流域関連公共下水道事業計画（変更）協議申出書、平成 29 年度、浦添市

出典：公共下水道の整備計画調査票

(2) 合併処理浄化槽

本市では、合併浄化槽の設置について、補助金の交付により普及促進している。

浄化槽設置補助金限度額を表 4-3 に示す。平成 20 年度以降、補助金交付による合併処理浄化槽の設置実績はない。

表 4-3 浄化槽設置補助金限度額

人槽区分	補助金額
5 人槽	332,000 円

(3) し尿等の処理施設

本市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、し渣を除去後、希釈・処理を行い、下水道へ投入もしくは一部をごみ処理施設の冷却水として利用している。し尿等の処理施設は、現浦添市クリーンセンターの停止に伴って令和11年度までに停止する予定である。

表 4-4 し尿等の処理施設（下水道法の除害施設）の概要

施設名	浦添市クリーンセンター
所在地	浦添市伊奈武瀬1丁目8番1号
公称能力	6 kL
処理方式	希釈・処理後、下水道へ投入 (一部は施設内で使用)

4) し尿・汚泥の処理状況

(1) し尿・汚泥の処理体制

令和元年度のし尿及び浄化槽汚泥の処理フローを図4-3に示す。収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、浦添市クリーンセンター内の処理施設で希釈・処理後、下水道へ投入している。また、し渣等は焼却施設にて焼却処理している。

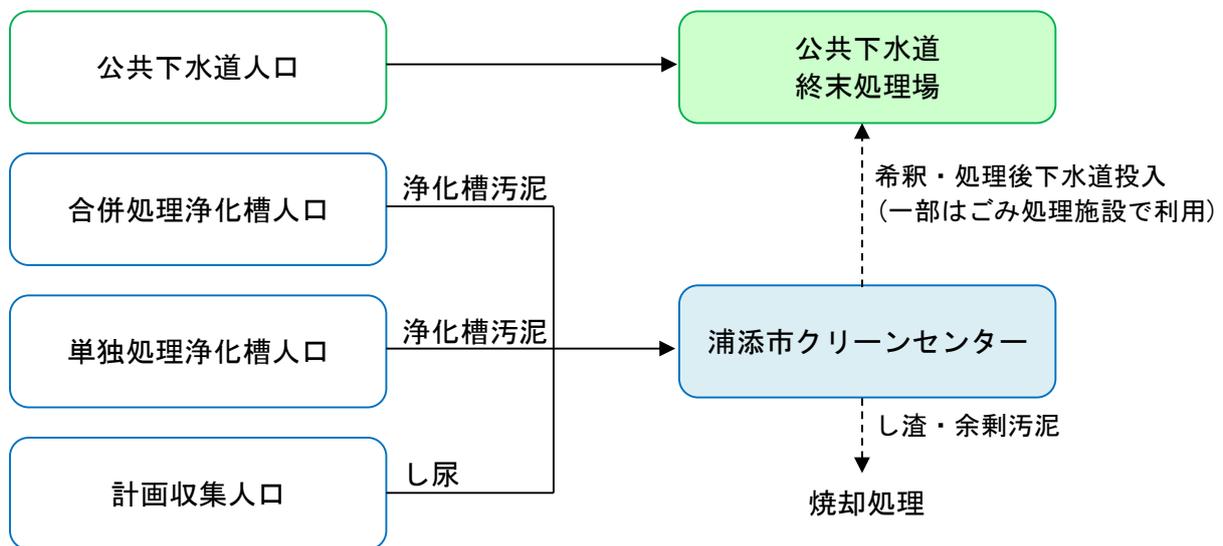


図 4-3 し尿及び浄化槽汚泥の処理フロー

(2) 収集・運搬の状況

し尿・汚泥の収集・運搬体制を表 4-5 に示す。

し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬は許可業者により実施している。

表 4-5 し尿・汚泥の収集・運搬体制

項目	内容	
収集区域	浦添市の全域	
収集業者	し尿兼浄化槽汚泥：2 許可業者	
収集車両	台数	4 台（バキューム）
	積載量	7.6kL（延べ）

出典：清掃事業概要（令和元年度）、浦添市

(3) し尿・汚泥の処理・処分実績

本市のし尿及び浄化槽汚泥の処理量を表 4-6 及び図 4-4 に示す。令和元年度のし尿及び浄化槽汚泥の処理量の合計は 1,970 k L/年であり、そのうち、浄化槽汚泥が 1,359 k L/年、し尿が 611 k L/年であった。

過去 5 年間のし尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移をみると、し尿及び浄化槽汚泥ともに増加傾向にある。特に、平成 30 年度から令和元年にかけて処理量が増加しているが、その要因としては、令和元年度に収集業者が 2 許可業者となり、収集可能量が増加したことなどが考えられる。

なお、し渣の除去及び希釈・処理後の処理水は、下水道へ投入もしくはごみ処理施設の冷却水として一部を利用している。また、し尿処理に伴い発生するし渣は、浦添市クリーンセンターのごみ焼却施設で焼却処理している。

表 4-6 し尿及び浄化槽汚泥の処理量

項目		単位	H27	H28	H29	H30	R1	平均値
処理量	浄化槽汚泥	kL/年	1,102	1,180	1,019	1,159	1,359	
	し尿	kL/年	580	541	630	625	611	
	合計	kL/年	1,682	1,721	1,649	1,784	1,970	
1 日量	浄化槽汚泥	kL/日	3.0	3.2	2.8	3.2	3.7	
	し尿	kL/日	1.6	1.5	1.7	1.7	1.7	
	合計	kL/日	4.6	4.7	4.5	4.9	5.4	
原単位	浄化槽汚泥	L/人日	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.4
	し尿	L/人日	2.2	2.2	2.5	2.5	2.5	2.4

※1 日量＝処理量÷365 日

※原単位（浄化槽汚泥）＝浄化槽汚泥処理量÷（合併処理浄化槽人口＋単独処理浄化槽人口）÷365 日

※原単位（し尿）＝し尿処理量÷計画収集人口÷365 日

出典：清掃事業概要、浦添市

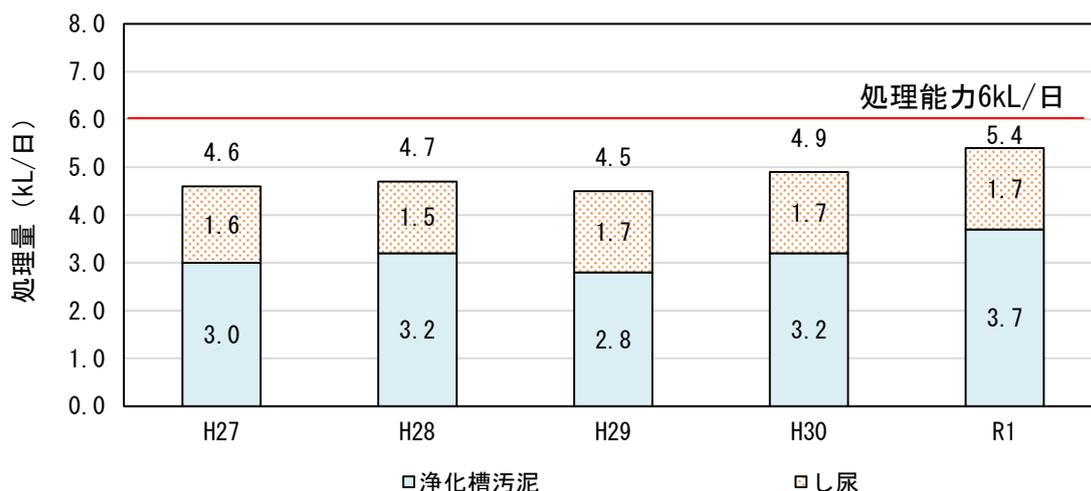


図 4-4 し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移

2. 生活排水処理の課題

1) 生活排水処理施設の整備

本市では公共下水道や合併処理浄化槽の設置補助等を推進してきたが、河川等の水質汚濁の原因となるし尿以外の生活雑排水については、計画処理域内人口の約6.8%にあたる約7,780人（単独処理浄化槽人口及び非水洗化人口の合計）が、未処理のまま放流しているため、計画的に施設整備を進めるとともに、下水道が整備されている区域の未接続世帯については、その解消に努める必要がある。

また、公共下水道の整備が相当期間見込まれない区域について、合併処理浄化槽の設置については、補助金制度を行っているものの、単独処理浄化槽人口の方が多いう傾向にある。単独処理浄化槽を設置している場合、生活雑排水については未処理のまま放流しており、河川等の水質汚濁の原因となることから、今後も補助金制度を活用し、くみ取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えるよう啓発していく必要がある。

2) 収集・運搬体制

今後も公共下水道への接続を推進していくことから、し尿及び浄化槽汚泥量は、減少していくものと推測される。ただし、建設に伴う仮設トイレの設置等の汚泥処理は今後も継続する。

本市のし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、本市が許可した業者が行っていることから、安定したし尿及び浄化槽汚泥処理を行うため、現体制を維持・強化する必要がある。

3) し尿等の処理施設の維持管理等

本市ではし尿及び浄化槽汚泥を浦添市クリーンセンター内による処理施設で希釈

及び処理後、下水道へ投入しているが、し尿等の処理施設は、現浦添市クリーンセンターの停止に伴って令和 11 年度に停止する予定である。

今後も、安定したし尿及び浄化槽汚泥処理を行うため、既存施設を適正に維持管理しながら、し尿及び浄化槽汚泥の処理について他施設への処理委託等の検討が必要である。

4) 生活排水対策の啓発

本市の水環境保全に対して、生活排水処理対策が果たす役割及びその効果等について広く市民に啓発するとともに、発生源（台所等）における汚濁負荷削減対策についても啓発を行う必要がある。

5) 浄化槽の適正管理の啓発

浄化槽は処理水を公共用水域に放流しているため、市民や事業者が定期的な清掃や保守点検を行い、浄化機能の低下を招かないよう管理していくことが重要である。

また、浄化槽においては、浄化槽法第 7 条と第 11 条に基づく処理水質の検査のほか、年に 1 回の清掃及び定期的な保守点検が義務づけられているが、合併処理浄化槽の維持管理は所有者に委ねられているため、適切な維持管理が徹底されていないことも課題事項である。

このため、機能の低下による周辺環境への影響を考慮し、維持管理の実施状況の正確な把握と、適正な維持管理が行われていない浄化槽の使用者に対しては指導等を行っていく必要がある。

6) 災害時のし尿処理

台風時等の災害発生時には、被災時における公衆衛生や環境保全を速やかに確保するため、迅速な対応が求められる。このため、大規模災害時に適切・迅速な対応ができるよう、事前の準備・対策の強化を図る必要がある。

7) 地域に関する諸計画との関係

生活排水処理基本計画の推進にあたっては、市の「総合計画」や「環境基本計画」、沖縄県及び本市の下水道事業に関する計画との整合を図る必要がある。

第2節 基本方針

1. 基本方針

第四次浦添市総合計画では、環境に関するまちづくりの理念として以下のように基本理念を掲げている。

安心安全で安らぎにみちた快適環境都市
～自然と共生するやさしいまち～

この基本理念に基づいた本市のあるべき姿の実現に向けて、生活排水の適正処理と水質保全環境を保全していくための基本方針を以下のように掲げる。

基本方針 1: 生活排水処理施設の整備推進

公共下水道の整備を推進し、処理区域の拡充を図るとともに、整備が完了している処理区域内の未接続世帯の接続促進に努める。また、公共下水道の整備が当面見込まれない区域については、合併処理浄化槽の設置を進めるとともに、単独処理浄化槽及び汲み取り世帯については、合併処理浄化槽への移行を推進する。

基本方針 2: し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進

し尿及び浄化槽汚泥について、排出量や性状に応じた適正な処理体制の整備を図る。

基本方針 3: 意識啓発及び自主的な取り組みの促進

水環境に対する意識啓発を行うとともに、市民一人ひとりの取組を促進する。

2. 計画の条件

1) 計画の達成目標

生活排水処理の理念を達成するため、本計画の基本方針に基づき生活排水処理の推進を図るものとし、計画目標年度（令和 17 年度）における目標として、汚水衛生処理率を約 97%まで向上させる。

■汚水衛生処理率の目標

計画目標年度である令和 17 年度までに約 97%まで向上させる。

2) 生活排水の処理主体

計画目標年度（令和 17 年度）における生活排水の処理主体を表 4-7 に示す。

表 4-7 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	県
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿等処理に係る除害施設	し尿及び浄化槽汚泥	外部委託 (受入先検討中)

3. 生活排水量の将来予測等

1) 生活排水処理人口等の将来推計手順

生活排水処理人口等の将来予測は図 4-5 に示す手順にしたがい、将来推計人口及びし尿・浄化槽汚泥排出量を推計する。

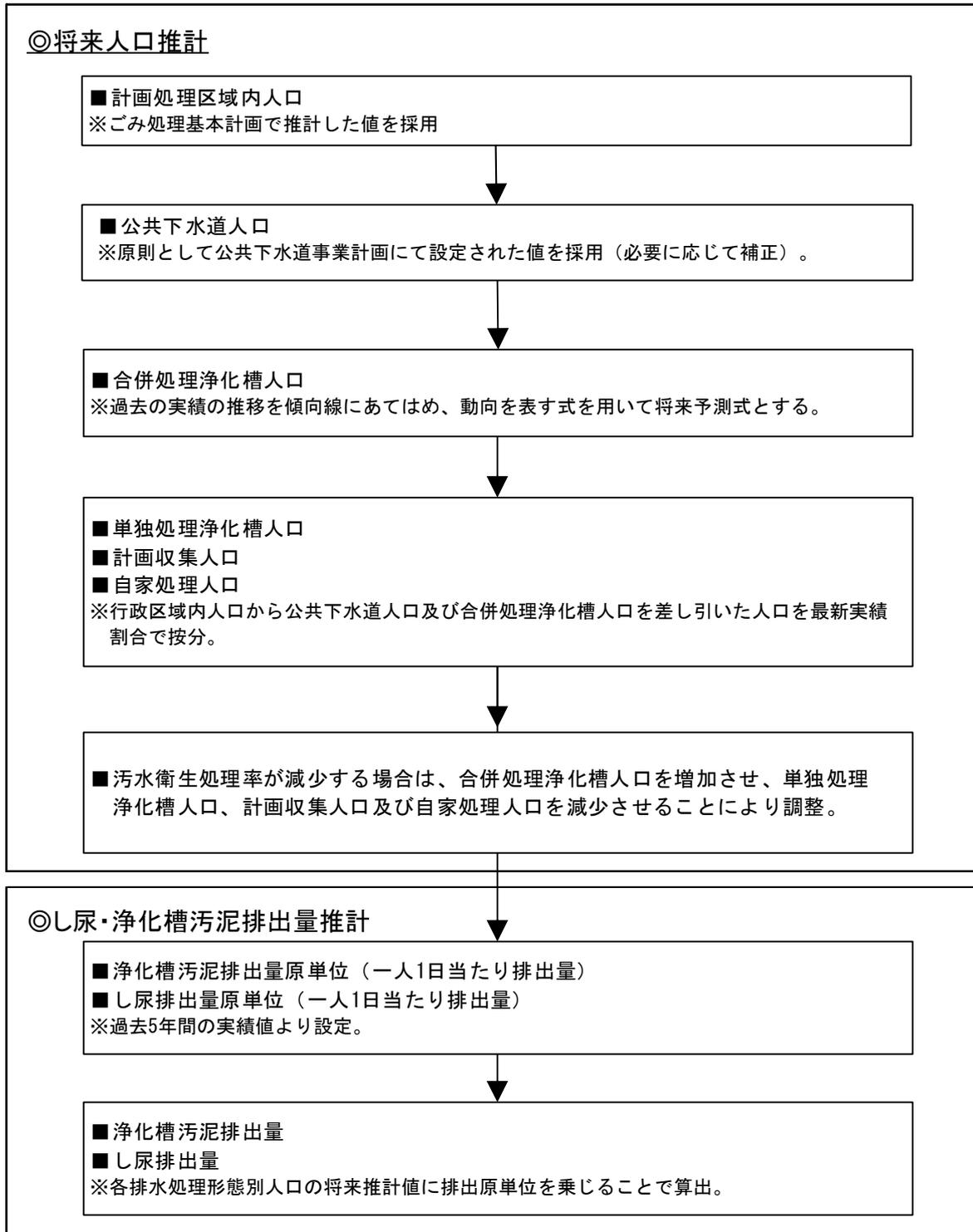


図 4-5 生活排水処理人口等の将来予測手順

2) 生活排水処理形態別人口の将来予測

汚水衛生処理率の目標を達成した場合の生活排水処理形態別人口の見込みを表4-8に示す。

表 4-8 生活排水処理形態別人口の見込み

年度	単位	処理区域内人口			汚水衛生 処理率
			水洗化・生活雑排水処理人口	単独処理浄化槽人口 及び非水洗化人口	
R2	人	115,421	107,948	7,473	93.5%
R3	人	116,112	108,952	7,160	93.8%
R4	人	116,802	110,083	6,719	94.2%
R5	人	117,491	111,117	6,374	94.6%
R6	人	118,182	112,172	6,010	94.9%
R7	人	118,872	113,239	5,633	95.3%
R8	人	119,177	113,734	5,443	95.4%
R9	人	119,481	114,242	5,239	95.6%
R10	人	119,787	114,763	5,024	95.8%
R11	人	120,091	115,296	4,795	96.0%
R12	人	120,396	115,842	4,554	96.2%
R13	人	120,647	116,351	4,296	96.4%
R14	人	120,897	116,870	4,027	96.7%
R15	人	121,148	117,405	3,743	96.9%
R16	人	121,399	117,952	3,447	97.2%
R17	人	121,650	118,511	3,139	97.4%

※汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区内人口

※キャンプ・キンザー除く

3) し尿及び浄化槽汚泥の排出量の将来予測

汚水衛生処理率の目標を達成した場合の本市のし尿及び浄化槽汚泥の排出量の見込みを表 4-9 及び図 4-6 に示す。

表 4-9 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の見込み

項目	単位	実績値	推計値			
			中間目標年度		計画目標年度	
			R1	R7	R12	R17
年間量	浄化槽汚泥	kL/年	1,359	949	913	840
	し尿	kL/年	611	438	365	256
	合計	kL/年	1,970	1,387	1,278	1,096
1日量	浄化槽汚泥	kL/日	3.7	2.6	2.5	2.3
	し尿	kL/日	1.7	1.2	1.0	0.7
	合計	kL/日	5.4	3.8	3.5	3.0
原単位	浄化槽汚泥	L/人日	0.5	0.4	0.4	0.4
	し尿	L/人日	2.5	2.4	2.4	2.4

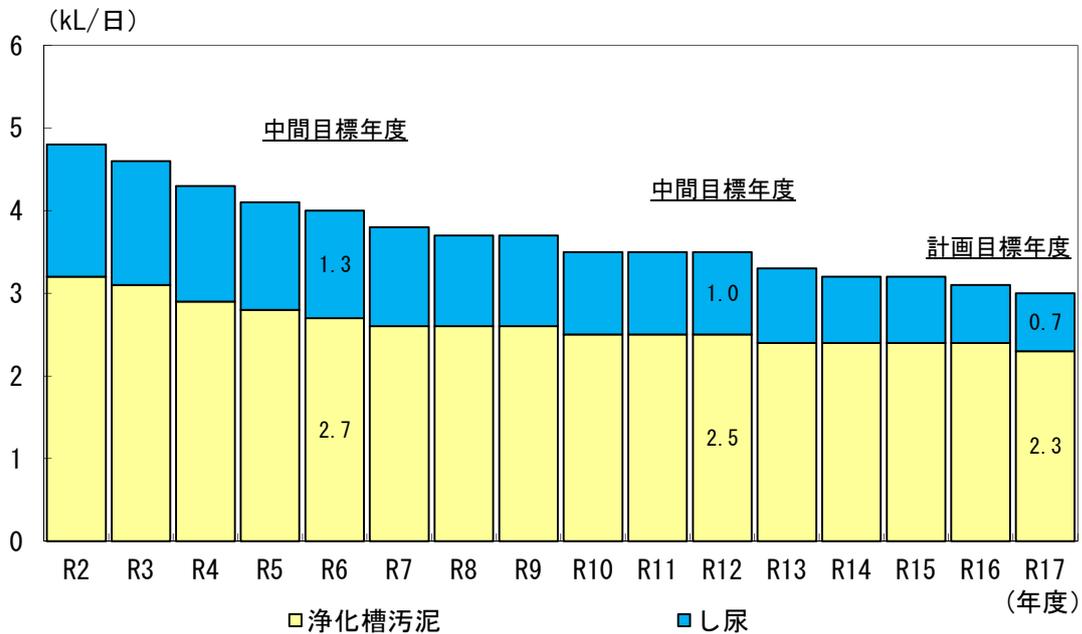


図 4-6 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の推計値

第3節 生活排水処理基本計画

1. 生活排水対策

1) 公共下水道が整備されている区域の対策

公共下水道が整備されている区域については、公共下水道への接続を推進し、生活排水の適正処理を推進する。

2) 公共下水道の整備が相当期間見込まれない区域の対策

公共下水道の整備が相当期間見込まれない区域については、合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽またはくみ取り世帯からの合併処理浄化槽への移行を推進し、生活排水の適正処理を推進する。

3) 事業所排水対策

水質汚濁防止法にかからない小規模事業所（作業所や飲食店等）についても、グリストラップ・オイルトラップの設置や適切な維持管理等、それぞれの対策を行うように指導し、水質汚濁負荷を低減する。

2. 生活排水の処理計画

1) 生活排水処理の目標

本市の生活排水処理は、公共下水道及び合併処理浄化槽により生活排水の適正処理を推進する。

本市の生活処理形態別人口の実績と目標を表 4-10 に示す。

表 4-10 生活排水処理形態別人口の実績と計画目標

区 分	単 位	実績値	推計値			
			中間目標年度		計画目標年度	
			R1	R7	R12	R17
人口動態等	計画処理区域内人口	人	114,773	118,872	120,396	121,650
	水洗化・生活雑排水処理人口	人	106,993	113,239	115,842	118,511
	公共下水道人口	人	105,865	111,799	113,804	115,568
	農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	合併処理浄化槽人口	人	1,128	1,440	2,038	2,943
	単独処理浄化槽人口	人	7,103	5,143	4,158	2,866
	非水洗化人口	人	677	490	396	273
	計画収集人口	人	677	490	396	273
	自家処理人口	人	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	—	93.2%	95.3%	96.2%	97.4%

※汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区内人口

※キャンプキンザー除く。

2) 生活排水処理区域及び人口等

計画目標年度における生活排水処理区域公共下水道及び合併処理浄化槽人口の計画処理人口を表 4-11 に示す。

表 4-11 生活排水処理区域及び人口等

項目	処理計画区域	計画処理人口 (R17 推計値)
公共下水道	那覇・伊佐浜処理区域	115,568 人
合併処理浄化槽	公共下水道の整備が相当期間見込まれない区域	2,943 人

3) 処理施設及びその整備計画の概要

(1) 公共下水道

本市の公共下水道事業については、今後も引き続き、公共下水道の整備計画に基づき整備を進めるものとする。また、整備済み区域については、各世帯への下水道接続の推奨や指導を行い、水洗化を促進するものとする。下水道の将来計画は表 4-12 のとおりである。

表 4-12 公共下水道整備事業の概要

項目		那覇処理区	伊佐浜処理区	全体
全体計画概要	計画目標年度	令和 17 年度	令和 17 年度	—
	計画面積	1,149.2 ha	2,147.1 ha	3,296.3ha
	計画処理人口	116,700 人	47,800 人	164,500 人
事業計画概要	計画目標年度	令和 5 年度	令和 5 年度	—
	計画面積	936.4 ha	1,817.2 ha	2,753.6ha
	計画処理人口	110,500 人	47,500 人	158,000 人

出典：浦添市流域関連公共下水道事業計画（変更）協議申出所、平成 29 年度

(2) 合併処理浄化槽

本市では公共下水道の整備が相当の期間見込まれない区域において、合併処理浄化槽の整備が推進されており、今後も合併処理浄化槽を設置する計画としている。

また、単独処理浄化槽及びくみ取り世帯については、合併処理浄化槽への移行または公共下水道への接続を推進する。

(3) し尿等の処理施設

現し尿等の処理施設は、現浦添市クリーンセンターの停止に伴って令和 11 年度までに停止する予定である。

そのため、し尿等の処理について、浦添市クリーンセンターにある処理施設を継続使用するものとし、新クリーンセンターが稼働する令和 11 年度までに他施設への処理委託等を検討し、し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理を継続する。

3. し尿・汚泥の処理計画

1) 生活雑排水の排出抑制

(1) 生活雑排水の排出抑制の基本方針

生活雑排水による公共用水域への水質汚濁負荷を低減する。

(2) 排出抑制の方法

単独処理浄化槽及びくみ取り世帯については、生活雑排水が処理されずに公共用水域へ排出されるため、合併処理浄化槽への移行または公共下水道への接続を推進し、公共用水域の水質汚濁負荷の低減を図る。

また、生活雑排水は、台所、風呂、洗濯など各家庭内に発生源を持つため、単独処理浄化槽及びくみ取り世帯に対しては、市民の水質浄化に対する意識の啓発を推進し、節水や生活排水対策の普及に努める。

2) 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬の基本方針

し尿及び浄化槽汚泥の安定かつ継続した収集・運搬に努める。

(2) 収集・運搬の方法

本市のし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、本市が許可した業者が行っており、安定かつ継続した収集・運搬を行うため、現体制を維持・強化する。

3) 中間処理・最終処分計画

(1) 中間処理・最終処分の基本方針

収集したし尿及び浄化槽汚泥の安定かつ適正な処理に努める。

(2) 中間処理・最終処分の方法

現し尿等の処理施設は、現浦添市クリーンセンターの停止に伴って令和 11 年度までに停止する予定である。

そのため、継続して現浦添市クリーンセンター内による処理施設でし尿及び浄化槽汚泥を希釈及び処理後、下水道投入による処理を行うとともに、施設を適正に維持管理し、安定したし尿・浄化槽汚泥処理を行う。

また、新クリーンセンターが稼働する令和 11 年度までに他施設への処理委託等を検討し、し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理を継続する。

4) その他

(1) 市民に対する広報・啓発活動

本市の水環境保全に対して、生活排水処理対策が果たす役割及びその効果等について広く市民に啓発する。また、生活雑排水の発生源（台所等）における汚濁負荷削減対策についても啓発を行う。

(2) 浄化槽の適正管理の啓発

浄化槽は処理水を公共用水域に放流しているため、市民や事業者が定期的な清掃や保守点検を行い、浄化機能の低下を招かないよう管理していくことが重要である。

そのため、機能の低下による周辺環境への影響を考慮し、維持管理の実施状況の正確な把握と、適正な維持管理が行われていない浄化槽の利用者に対しては指導等を行っていく。

(3) 災害時のし尿処理に関する事項

災害時のし尿及び浄化槽汚泥処理については、衛生処理の観点から、発生後速やかに処理することが必要である。本市の災害時に発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理への対応については次のように検討していく。

家庭・事業所等及び公衆便所からのし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理は、平常時と同様の体制を基本とする。ただし、被害状況に伴う量の増大により通常の収集等が困難な場合は一時的な変更により対応する。

当該区域のくみ取りし尿や浄化槽汚泥の処理施設を確保するため、周辺市町村と協力し、広域的な処理体制を確立する。

収集・運搬車両等の緊急資機材について、一市町村単独で大規模災害に対処しうる備蓄を行うことは合理的でないため、周辺市町村と協力し、広域的な備蓄体制を確保する。

なお、これら災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理について、取るべき措置及び役割分担等の具体的事項については、別途、災害廃棄物処理計画を策定し、市民に対して災害廃棄物処理計画の周知徹底を図るものとする。

(4) 地域に関する諸計画との関係

生活排水処理基本計画の推進にあたっては、市の「総合計画」や「環境基本計画」、沖縄県及び本市の下水道事業に関する計画との整合を図るものとする。

第5章 進行管理計画

第1節 施策推進体制の整備

施策の推進にあたっては、市民・事業者・関係団体・行政のそれぞれが連携・協力し、積極的な取組を行っていくものとする。

計画の進捗状況を市の広報やホームページ等で公表することで情報を共有化し、進捗状況に応じて市民・事業者に対して理解と協力を働きかけていく。また、「浦添市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第6条に基づき設置された、「浦添市廃棄物減量等推進審議会」において、施策の内容や実効性について審議していく。

第2節 計画の検証方法

1. 一般廃棄物処理実施計画における各年評価

毎年作成するごみ処理実施計画において、当該年度の実績を整理するとともに本計画で掲げた施策、排出量予測等と比較検討し、本計画の進捗状況を把握する。

2. 一般廃棄物処理基本計画の目標達成評価

本計画では、令和7年度と令和12年度を中間目標年度、令和17年度を計画目標年度とし、ごみ処理や生活排水処理に係る計画目標を定めている。本計画の進捗状況の確認を行うため、中間目標年度と計画目標年度に計画目標の達成評価を行い、その結果をもとに目標値や施策の見直しを行う。

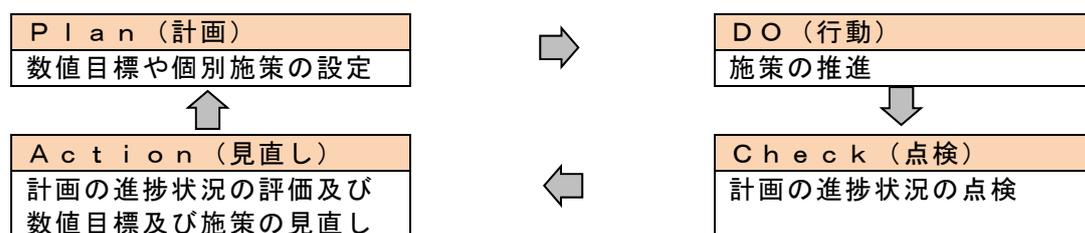
3. 浦添市廃棄物減量等推進審議会による評価

浦添市廃棄物減量等推進審議会において、一般廃棄物の減量、適正な処理等に関する基本的事項について調査・審議を行い、意見・提言等を行う。

第3節 進行管理

効果的に施策を推進し、計画目標を達成するためには施策の実施状況や計画目標の達成状況を定期的にチェックし、評価、改善措置を講じることが必要である。

計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルの概念を導入し、進捗状況の把握・評価を行う。



資料編

1. 第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和3年3月25日

浦添市長 松本 哲治 殿

浦添市廃棄物減量等推進審議会
会長 垣花 豊順



第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和2年11月16日付け浦市環第568号で諮問のありました「第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画の策定」について、当審議会で審議した結果、別添のとおり答申いたします。

ついては、本計画の推進にあたり下記の意見を付記しますので、十分尊重されるよう要望します。

記

1. ごみ処理については、循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政が協働し、基本方針である4Rを推進し、計画目標が達成されるよう最大限努力されたい。
2. 安定的かつ効率的で環境負荷の少ないごみ処理を推進するため、既存の中間処理施設の計画的な維持管理を実施するとともに、新クリーンセンターの整備を進めること。
3. 生活排水処理については、公共下水道への接続に係る関係部局との連携を図りつつ、合併処理浄化槽の整備や市民への啓発活動を積極的に行うとともに、し尿等の処理について、新クリーンセンターが稼働するまでに他施設への処理委託等の検討を進めること。
4. 本計画の基本方針や取組施策を情報発信し、計画目標の達成度や施策の進捗状況を公表し、定期的に検証や評価を行うとともに、必要に応じて施策の見直しを行うこと。

以上

2. ごみ排出量等の推計結果

表1 ごみ排出量等将来推計結果【現状のまま推移した場合】

計画処理区域内外人口(3月末人口)	実績	推計値														供用開始	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	番号	推計式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10										R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
総排出量	人	113,458	113,476	113,361	113,991	114,773	115,421	116,112	116,802	117,491	118,182	118,872	119,563	120,254	120,945	121,636	122,327	123,018	123,709	124,400	125,091	125,782	126,473	127,164	127,855	128,546	129,237	129,928	130,619	131,310	132,001	132,692	133,383	134,074	134,765	135,456	136,147	136,838	137,529	138,220	138,911	139,602	140,293	140,984	141,675	142,366	143,057	143,748	144,439	145,130	145,821	146,512	147,203	147,894	148,585	149,276	149,967	150,658	151,349	152,040	152,731	153,422	154,113	154,804	155,495	156,186	156,877	157,568	158,259	158,950	159,641	160,332	161,023	161,714	162,405	163,096	163,787	164,478	165,169	165,860	166,551	167,242	167,933	168,624	169,315	170,006	170,697	171,388	172,079	172,770	173,461	174,152	174,843	175,534	176,225	176,916	177,607	178,298	178,989	179,680	180,371	181,062	181,753	182,444	183,135	183,826	184,517	185,208	185,899	186,590	187,281	187,972	188,663	189,354	190,045	190,736	191,427	192,118	192,809	193,500	194,191	194,882	195,573	196,264	196,955	197,646	198,337	199,028	199,719	200,410	201,101	201,792	202,483	203,174	203,865	204,556	205,247	205,938	206,629	207,320	208,011	208,702	209,393	210,084	210,775	211,466	212,157	212,848	213,539	214,230	214,921	215,612	216,303	216,994	217,685	218,376	219,067	219,758	220,449	221,140	221,831	222,522	223,213	223,904	224,595	225,286	225,977	226,668	227,359	228,050	228,741	229,432	230,123	230,814	231,505	232,196	232,887	233,578	234,269	234,960	235,651	236,342	237,033	237,724	238,415	239,106	239,797	240,488	241,179	241,870	242,561	243,252	243,943	244,634	245,325	246,016	246,707	247,398	248,089	248,780	249,471	250,162	250,853	251,544	252,235	252,926	253,617	254,308	255,000	255,691	256,382	257,073	257,764	258,455	259,146	259,837	260,528	261,219	261,910	262,601	263,292	263,983	264,674	265,365	266,056	266,747	267,438	268,129	268,820	269,511	270,202	270,893	271,584	272,275	272,966	273,657	274,348	275,039	275,730	276,421	277,112	277,803	278,494	279,185	279,876	280,567	281,258	281,949	282,640	283,331	284,022	284,713	285,404	286,095	286,786	287,477	288,168	288,859	289,550	290,241	290,932	291,623	292,314	293,005	293,696	294,387	295,078	295,769	296,460	297,151	297,842	298,533	299,224	299,915	300,606	301,297	301,988	302,679	303,370	304,061	304,752	305,443	306,134	306,825	307,516	308,207	308,898	309,589	310,280	310,971	311,662	312,353	313,044	313,735	314,426	315,117	315,808	316,499	317,190	317,881	318,572	319,263	319,954	320,645	321,336	322,027	322,718	323,409	324,100	324,791	325,482	326,173	326,864	327,555	328,246	328,937	329,628	330,319	331,010	331,701	332,392	333,083	333,774	334,465	335,156	335,847	336,538	337,229	337,920	338,611	339,302	340,000	340,691	341,382	342,073	342,764	343,455	344,146	344,837	345,528	346,219	346,910	347,601	348,292	348,983	349,674	350,365	351,056	351,747	352,438	353,129	353,820	354,511	355,202	355,893	356,584	357,275	357,966	358,657	359,348	360,039	360,730	361,421	362,112	362,803	363,494	364,185	364,876	365,567	366,258	366,949	367,640	368,331	369,022	369,713	370,404	371,095	371,786	372,477	373,168	373,859	374,550	375,241	375,932	376,623	377,314	378,005	378,696	379,387	380,078	380,769	381,460	382,151	382,842	383,533	384,224	384,915	385,606	386,297	386,988	387,679	388,370	389,061	389,752	390,443	391,134	391,825	392,516	393,207	393,898	394,589	395,280	395,971	396,662	397,353	398,044	398,735	399,426	400,117	400,808	401,499	402,190	402,881	403,572	404,263	404,954	405,645	406,336	407,027	407,718	408,409	409,100	409,791	410,482	411,173	411,864	412,555	413,246	413,937	414,628	415,319	416,010	416,701	417,392	418,083	418,774	419,465	420,156	420,847	421,538	422,229	422,920	423,611	424,302	424,993	425,684	426,375	427,066	427,757	428,448	429,139	429,830	430,521	431,212	431,903	432,594	433,285	433,976	434,667	435,358	436,049	436,740	437,431	438,122	438,813	439,504	440,195	440,886	441,577	442,268	442,959	443,650	444,341	445,032	445,723	446,414	447,105	447,796	448,487	449,178	449,869	450,560	451,251	451,942	452,633	453,324	454,015	454,706	455,397	456,088	456,779	457,470	458,161	458,852	459,543	460,234	460,925	461,616	462,307	462,998	463,689	464,380	465,071	465,762	466,453	467,144	467,835	468,526	469,217	469,908	470,599	471,290	471,981	472,672	473,363	474,054	474,745	475,436	476,127	476,818	477,509	478,200	478,891	479,582	480,273	480,964	481,655	482,346	483,037	483,728	484,419	485,110	485,801	486,492	487,183	487,874	488,565	489,256	489,947	490,638	491,329	492,020	492,711	493,402	494,093	494,784	495,475	496,166	496,857	497,548	498,239	498,930	499,621	500,312	501,003	501,694	502,385	503,076	503,767	504,458	505,149	505,840	506,531	507,222	507,913	508,604	509,295	509,986	510,677	511,368	512,059	512,750	513,441	514,132	514,823	515,514	516,205	516,896	517,587	518,278	518,969	519,660	520,351	521,042	521,733	522,424	523,115	523,806	524,497	525,188	525,879	526,570	527,261	527,952	528,643	529,334	530,025	530,716	531,407	532,098	532,789	533,480	534,171	534,862	535,553	536,244	536,935	537,626	538,317	539,008	539,699	540,390	541,081	541,772	542,463	543,154	543,845	544,536	545,227	545,918	546,609	547,300	547,991	548,682	549,373	550,064	550,755	551,446	552,137	552,828	553,519	554,210	554,901	555,592	556,283	556,974	557,665	558,356	559,047	559,738	560,429	561,120	561,811	562,502	563,193	563,884	564,575	565,266	565,957	566,648	567,339	568,030	568,721	569,412	570,103	570,794	571,485	572,176	572,867	573,558	574,249	574,940	575,631	576,322	577,013	577,704	578,395	579,086	579,777	580,468	581,159	581,850	582,541	583,232	583,923	584,614	585,305	586,000	586,691	587,382	588,073	588,764	589,455	590,146	590,837	591,528	592,219	592,910	593,601	594,292	594,983	595,674	596,365	597,056	597,747	598,438	599,129	599,820	600,511	601,202	601,893	602,584	603,275	603,966	604,657	605,348	606,039	606,730	607,421	608,112	608,803	609,494	610,185	610,876	611,567	612,258	612,949	613,640	614,331	615,022	615,713	616,404	617,095	617,786	618,477	619,168	619,859	620,550	621,241	621,932	622,623	623,314	624,005	624,696	625,387	626,078	626,769	627,460	628,151	628,842	629,533	630,224	630,915	631,606	632,297	632,988	633,679	634,370	635,061	635,752	636,443	637,134	637,825	638,516	639,207	639,898	640,589	641,280	641,971	642,662	643,353	644,044	644,735	645,426	646,117	646,808	647,499	648,190	648,881	649,572	650,263	650,954	651,645	652,336	653,027	653,718	654,409	655,100	655,791	656,482	657,173	657,864	658,555	659,246	659,937	660,628	661,319	662,010	662,701	663,392	664,083	664,774	665,465	666,156	666,847	667,538	668,229	668,920	669,611	670,302	670,993	671,684	672,375	673,066	673,757	674,448	675,139	675,830	676,521	677,212	677,903	678,594	679,285	679,976	680,667	681,358	682,049	682,740	683,431	684,122	684,813	685,504	686,195	686,886	687,577	688,268	688,959	689,650	690,341	691,032	691,723	692,414	693,105	693,796	694,487	695,178	695,869	696,560	697,251	697,942	698,633	699,324	700,015	700,706	701,397	702,088	702,779	703,470	704,161	704,852	705,543	706,234	706,925	707,616	708,307	709,000	709,691	710,382	711,073	711,764	712,455	713,146	713,837	714,528	715,219	715,910	716,601	717,292	717,983	718,674	719,365	720,056	720,747	721,438	722,129	722,820	723,511	724,202	724,893	725,584	726,275	726,966	727,657	728,348	729,039	729,730	730,421	731,112	731,803	732,494	733,185	733,876	734,567	735,258	735,949	736,640	737,331	738,022	738,713	739,404	740,095	740,786	741,477	742,168	742,859	743,550	744,241	744,932	745,623

表2 ごみ排出量等将来推計結果【現状のまま推移した場合（令和11年度から直接搬入を開始した場合）】

計画処理区域	実績	単位	実績																	推計値																	番号	推計式
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17															
			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035															
計画処理区域人口(3月末人口)	人		113,458	113,476	113,361	113,991	114,773	115,421	116,802	117,491	118,182	118,872	119,177	119,481	119,787	120,091	120,396	120,647	120,897	121,148	121,399	121,650	1	第5次総合計画人口推計(補正)														
ごみ総排出量	t/年		33,379	33,300	33,241	33,450	34,768	35,218	35,682	36,187	36,737	37,329	37,976	38,575	39,226	39,918	40,646	41,432	42,256	43,104	44,018	44,968	45,974	2	=3+15+21+23													
家庭系ごみ	t/年		21,460	21,438	21,433	21,772	22,240	22,577	22,936	23,331	23,768	24,250	24,776	25,266	25,797	26,369	26,984	27,646	28,346	29,076	29,866	30,688	31,570	3	=4+10													
収集ごみ	t/年		21,460	21,438	21,433	21,772	22,240	22,577	22,936	23,331	23,768	24,250	24,776	25,266	25,797	26,369	26,984	27,646	28,346	29,076	29,866	30,688	31,570	4	=Σ5~8													
可燃ごみ	t/年		17,319	17,165	17,205	17,286	17,414	17,593	17,817	18,076	18,380	18,721	19,108	19,475	19,878	20,326	20,844	21,415	21,679	22,280	22,928	23,613	24,346	5	=原単位×人口×365日÷10^6													
不燃ごみ	t/年		607	599	578	597	609	607	610	614	613	617	620	622	624	621	622	624	625	627	628	629	631	6	=原単位×人口×365日÷10^6													
粗大ごみ	t/年		604	640	682	769	836	872	903	929	956	984	1,007	1,022	1,042	1,058	912	927	938	949	964	986	7	=原単位×人口×365日÷10^6														
資源ごみ	t/年		2,930	3,034	2,968	3,106	3,308	3,408	3,509	3,615	3,722	3,831	3,944	4,050	4,156	4,267	4,379	4,491	4,611	4,726	4,851	4,976	5,106	8	=原単位×人口×365日÷10^6													
有害・危険ごみ	t/年					14	73	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	9	=原単位×人口×365日÷10^6														
直接搬入ごみ	t/年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	390	392	396	397	398	403	404	10	=Σ11~14												
可燃ごみ	t/年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	228	229	229	229	230	231	11	=原単位×人口×365日÷10^6													
不燃ごみ	t/年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	=原単位×人口×365日÷10^6													
粗大ごみ	t/年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	162	163	167	168	168	173	13	=原単位×人口×365日÷10^6													
資源ごみ	t/年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	=原単位×人口×365日÷10^6													
事業系ごみ	t/年		11,913	11,857	11,800	11,676	12,528	12,637	12,742	12,852	12,965	13,075	13,196	13,305	13,425	13,545	13,658	13,782	13,906	14,024	14,148	14,276	14,400	15	=16													
収集ごみ	t/年		11,913	11,857	11,800	11,676	12,528	12,637	12,742	12,852	12,965	13,075	13,196	13,305	13,425	13,545	13,658	13,782	13,906	14,024	14,148	14,276	14,400	16	=Σ17~20													
可燃ごみ	t/年		11,350	11,270	11,231	11,150	11,961	12,071	12,180	12,290	12,403	12,516	12,633	12,746	12,863	12,983	13,100	13,220	13,344	13,465	13,589	13,713	13,841	17	=原単位×365日													
不燃ごみ	t/年		165	165	149	121	129	124	120	117	113	110	106	106	106	102	102	102	99	99	99	99	95	18	=原単位×365日													
粗大ごみ	t/年		5	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	=原単位×365日													
資源ごみ	t/年		393	422	420	403	437	442	442	445	449	449	453	453	456	456	460	460	460	460	460	464	464	20	=原単位×365日													
環境事業ごみ	t/年		6	5	8	2	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	21	=22													
粗大ごみ	t/年		6	5	8	2	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	22	=原単位×365日													
集団回収	t/年																							23	現状維持													
一人1日当たりごみ排出量	g/人日		806.0	804.0	803.4	804.0	829.9	836.0	841.9	848.8	856.7	865.4	875.3	886.8	899.5	913.0	927.3	942.8	959.6	976.8	995.5	1,014.8	1,035.4	24	=2/人口/365日×10^6													
家庭系ごみ(資源ごみ除く)	g/人日		518.2	517.6	518.0	523.3	530.9	535.9	541.2	547.3	554.2	562.2	571.0	580.8	591.5	603.1	615.6	629.1	643.7	658.9	675.4	692.6	711.0	25	=3/人口/365日×10^6													
収集ごみ	g/人日		447.5	444.3	446.3	448.6	451.9	455.0	458.4	462.5	467.4	473.4	480.1	487.7	496.2	505.5	515.7	526.9	539.0	551.8	565.7	580.3	596.0	26	=Σ(3-8-14)/人口/365日×10^6													
可燃ごみ	g/人日		418.2	414.4	415.8	415.5	415.7	417.6	420.4	424.0	428.6	434.0	440.4	447.7	455.8	464.9	469.6	480.5	492.3	504.9	518.5	532.9	548.3	28	=現状のまま推移推計値-34(R11以降)													
不燃ごみ	g/人日		14.7	14.5	14.0	14.3	14.5	14.4	14.4	14.4	14.3	14.3	14.3	14.3	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	29	トレンド推計													
粗大ごみ	g/人日		14.6	15.5	16.5	18.5	20.0	20.7	21.3	21.8	22.3	22.8	23.2	23.5	23.9	24.2	20.8	21.1	21.3	21.5	21.8	21.9	22.2	30	=現状のまま推移推計値-36(R11以降)													
資源ごみ	g/人日		70.8	73.3	71.7	74.7	79.0	80.9	82.8	84.8	86.8	88.8	90.9	93.1	95.3	97.6	99.9	102.2	104.7	107.1	109.7	112.3	115.0	31	トレンド推計													
有害・危険ごみ	g/人日					0.3	1.7	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	32	=9/人口/365日×10^6													
直接搬入ごみ	g/人日		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	8.9	9.0	9.0	9.1	9.1	33	=10/人口/365日×10^6													
可燃ごみ	g/人日		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	34	R11以降は5.2g/人日で推移													
不燃ごみ	g/人日		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35	現状維持													
粗大ごみ	g/人日		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9	36	=現状のまま推移推計値30×15%(R11以降)													
資源ごみ	g/人日		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37	現状維持													
事業系ごみ	t/日		32.64	32.48	32.33	31.99	34.32	34.62	34.91	35.21	35.52	35.82	36.15	36.45	36.78	37.11	37.42	37.76	38.10	38.42	38.76	39.11	39.45	38	=39													
収集ごみ	t/日		32.64	32.48	32.33	31.99	34.32	34.62	34.91	35.21	35.52	35.82	36.15	36.45	36.78	37.11	37.42	37.76	38.10	38.42	38.76	39.11	39.45	39	=16/365日													
可燃ごみ	t/日		31.10	30.88	30.77	30.55	32.77	33.07	33.37	33.67	33.98	34.29	34.61	34.92	35.24	35.57	35.89	36.22	36.56	36.89	37.23	37.57	37.92	40	トレンド推計													
不燃ごみ	t/日		0.45	0.45	0.41	0.33	0.35	0.34	0.33	0.32	0.31	0.30	0.30	0.29	0.29	0.28	0.28	0.28	0.28	0.27	0.27	0.27	0.26	41	トレンド推計													
粗大ごみ	t/日		0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	42	現状維持													
資源ごみ	t/日		1.08	1.16	1.15	1.10	1.20	1.21	1.21	1.22	1.23	1.23	1.24	1.24	1.25	1.25	1.25	1.26	1.26	1.26	1.26	1.27	1.27	43	トレンド推計													
環境事業ごみ	t/日		0.02	0.01	0.02	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	44	=45													
粗大ごみ	t/日		0.02	0.01	0.02	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	45	=0.01t/日で推移													
焼却処理量	t/年		29,949	29,654	29,650	29,754	30,797	31,130	31,491	31,888	32,328	32,812	33,343	33,840	34,384	34,970	35,591	36,256	36,973	37,713	38,506	39,334	40,215	46	=Σ47~49													
可燃ごみ	t/年		28,669	28,435	28,436	28,436	29,375	29,664	29,997	30,366	30,783	31,237	31,741	32,221	32,741	33,309	33,912	34,564	35,252	35,974	36,747	37,556	38,418	47	=5+11+17													
破碎可燃残さ	t/年		1,240	1,183	1,186	1,290	1,334	1,375	1,402	1,426	1,447	1,474	1,498	1,513	1,535	1,550	1,565	1,584	1,602	1,616	1,634	1,650	1,666	48	=65													
資源化処理後可燃残さ	t/年		40	36	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	49	=78													
焼却処理後発生量	t/年		3,216	3,018	3,065	2,382	2,765	2,795	2,827	2,863	2,903	2,945	2,994	3,038	3,087	3,140	3,196	3,256	3,319	3,386	3,457	3,532	3,611	50	=51+52													
焼却灰	t/年		2,890	2,658	2,736	2,068	2,406	2,432	2,460	2,491	2,526	2,563	2,605	2,644	2,686	2,732	2,781	2,833	2,888	2,946	3,008	3,073	3,142	51	=46													

表3 ごみ排出量等将来推計結果【減量化・資源化目標を達成した場合】

計画処理区域人口(3月末人口)	実績	推計値																	供用開始	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	番号	推計式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13										R14	R15	R16	R17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ごみ総排出量	人	113,458	113,476	113,361	113,991	114,773	115,421	116,112	116,802	117,491	118,182	118,872	119,563	120,254	120,945	121,636	122,327	123,018	123,709	124,400	125,091	125,782	126,473	127,164	127,855	128,546	129,237	129,928	130,619	131,310	132,001	132,692	133,383	134,074	134,765	135,456	136,147	136,838	137,529	138,220	138,911	139,602	140,293	140,984	141,675	142,366	143,057	143,748	144,439	145,130	145,821	146,512	147,203	147,894	148,585	149,276	149,967	150,658	151,349	152,040	152,731	153,422	154,113	154,804	155,495	156,186	156,877	157,568	158,259	158,950	159,641	160,332	161,023	161,714	162,405	163,096	163,787	164,478	165,169	165,860	166,551	167,242	167,933	168,624	169,315	170,006	170,697	171,388	172,079	172,770	173,461	174,152	174,843	175,534	176,225	176,916	177,607	178,298	178,989	179,680	180,371	181,062	181,753	182,444	183,135	183,826	184,517	185,208	185,899	186,590	187,281	187,972	188,663	189,354	190,045	190,736	191,427	192,118	192,809	193,500	194,191	194,882	195,573	196,264	196,955	197,646	198,337	199,028	199,719	200,410	201,101	201,792	202,483	203,174	203,865	204,556	205,247	205,938	206,629	207,320	208,011	208,702	209,393	210,084	210,775	211,466	212,157	212,848	213,539	214,230	214,921	215,612	216,303	216,994	217,685	218,376	219,067	219,758	220,449	221,140	221,831	222,522	223,213	223,904	224,595	225,286	225,977	226,668	227,359	228,050	228,741	229,432	230,123	230,814	231,505	232,196	232,887	233,578	234,269	234,960	235,651	236,342	237,033	237,724	238,415	239,106	239,797	240,488	241,179	241,870	242,561	243,252	243,943	244,634	245,325	246,016	246,707	247,398	248,089	248,780	249,471	250,162	250,853	251,544	252,235	252,926	253,617	254,308	254,999	255,690	256,381	257,072	257,763	258,454	259,145	259,836	260,527	261,218	261,909	262,600	263,291	263,982	264,673	265,364	266,055	266,746	267,437	268,128	268,819	269,510	270,201	270,892	271,583	272,274	272,965	273,656	274,347	275,038	275,729	276,420	277,111	277,802	278,493	279,184	279,875	280,566	281,257	281,948	282,639	283,330	284,021	284,712	285,403	286,094	286,785	287,476	288,167	288,858	289,549	290,240	290,931	291,622	292,313	293,004	293,695	294,386	295,077	295,768	296,459	297,150	297,841	298,532	299,223	299,914	300,605	301,296	301,987	302,678	303,369	304,060	304,751	305,442	306,133	306,824	307,515	308,206	308,897	309,588	310,279	310,970	311,661	312,352	313,043	313,734	314,425	315,116	315,807	316,498	317,189	317,880	318,571	319,262	319,953	320,644	321,335	322,026	322,717	323,408	324,099	324,790	325,481	326,172	326,863	327,554	328,245	328,936	329,627	330,318	331,009	331,700	332,391	333,082	333,773	334,464	335,155	335,846	336,537	337,228	337,919	338,610	339,301	340,000	340,691	341,382	342,073	342,764	343,455	344,146	344,837	345,528	346,219	346,910	347,601	348,292	348,983	349,674	350,365	351,056	351,747	352,438	353,129	353,820	354,511	355,202	355,893	356,584	357,275	357,966	358,657	359,348	360,039	360,730	361,421	362,112	362,803	363,494	364,185	364,876	365,567	366,258	366,949	367,640	368,331	369,022	369,713	370,404	371,095	371,786	372,477	373,168	373,859	374,550	375,241	375,932	376,623	377,314	378,005	378,696	379,387	380,078	380,769	381,460	382,151	382,842	383,533	384,224	384,915	385,606	386,297	386,988	387,679	388,370	389,061	389,752	390,443	391,134	391,825	392,516	393,207	393,898	394,589	395,280	395,971	396,662	397,353	398,044	398,735	399,426	400,117	400,808	401,499	402,190	402,881	403,572	404,263	404,954	405,645	406,336	407,027	407,718	408,409	409,100	409,791	410,482	411,173	411,864	412,555	413,246	413,937	414,628	415,319	416,010	416,701	417,392	418,083	418,774	419,465	420,156	420,847	421,538	422,229	422,920	423,611	424,302	424,993	425,684	426,375	427,066	427,757	428,448	429,139	429,830	430,521	431,212	431,903	432,594	433,285	433,976	434,667	435,358	436,049	436,740	437,431	438,122	438,813	439,504	440,195	440,886	441,577	442,268	442,959	443,650	444,341	445,032	445,723	446,414	447,105	447,796	448,487	449,178	449,869	450,560	451,251	451,942	452,633	453,324	454,015	454,706	455,397	456,088	456,779	457,470	458,161	458,852	459,543	460,234	460,925	461,616	462,307	462,998	463,689	464,380	465,071	465,762	466,453	467,144	467,835	468,526	469,217	469,908	470,599	471,290	471,981	472,672	473,363	474,054	474,745	475,436	476,127	476,818	477,509	478,200	478,891	479,582	480,273	480,964	481,655	482,346	483,037	483,728	484,419	485,110	485,801	486,492	487,183	487,874	488,565	489,256	489,947	490,638	491,329	492,020	492,711	493,402	494,093	494,784	495,475	496,166	496,857	497,548	498,239	498,930	499,621	500,312	501,003	501,694	502,385	503,076	503,767	504,458	505,149	505,840	506,531	507,222	507,913	508,604	509,295	509,986	510,677	511,368	512,059	512,750	513,441	514,132	514,823	515,514	516,205	516,896	517,587	518,278	518,969	519,660	520,351	521,042	521,733	522,424	523,115	523,806	524,497	525,188	525,879	526,570	527,261	527,952	528,643	529,334	530,025	530,716	531,407	532,098	532,789	533,480	534,171	534,862	535,553	536,244	536,935	537,626	538,317	539,008	539,699	540,390	541,081	541,772	542,463	543,154	543,845	544,536	545,227	545,918	546,609	547,300	547,991	548,682	549,373	550,064	550,755	551,446	552,137	552,828	553,519	554,210	554,901	555,592	556,283	556,974	557,665	558,356	559,047	559,738	560,429	561,120	561,811	562,502	563,193	563,884	564,575	565,266	565,957	566,648	567,339	568,030	568,721	569,412	570,103	570,794	571,485	572,176	572,867	573,558	574,249	574,940	575,631	576,322	577,013	577,704	578,395	579,086	579,777	580,468	581,159	581,850	582,541	583,232	583,923	584,614	585,305	586,000	586,690	587,381	588,072	588,763	589,454	590,145	590,836	591,527	592,218	592,909	593,600	594,291	594,982	595,673	596,364	597,055	597,746	598,437	599,128	599,819	600,510	601,201	601,892	602,583	603,274	603,965	604,656	605,347	606,038	606,729	607,420	608,111	608,802	609,493	610,184	610,875	611,566	612,257	612,948	613,639	614,330	615,021	615,712	616,403	617,094	617,785	618,476	619,167	619,858	620,549	621,240	621,931	622,622	623,313	624,004	624,695	625,386	626,077	626,768	627,459	628,150	628,841	629,532	630,223	630,914	631,605	632,296	632,987	633,678	634,369	635,060	635,751	636,442	637,133	637,824	638,515	639,206	639,897	640,588	641,279	641,970	642,661	643,352	644,043	644,734	645,425	646,116	646,807	647,498	648,189	648,880	649,571	650,262	650,953	651,644	652,335	653,026	653,717	654,408	655,099	655,790	656,481	657,172	657,863	658,554	659,245	659,936	660,627	661,318	662,009	662,700	663,391	664,082	664,773	665,464	666,155	666,846	667,537	668,228	668,919	669,610	670,301	670,992	671,683	672,374	673,065	673,756	674,447	675,138	675,829	676,520	677,211	677,902	678,593	679,284	679,975	680,666	681,357	682,048	682,739	683,430	684,121	684,812	685,503	686,194	686,885	687,576	688,267	688,958	689,649	690,340	691,031	691,722	692,413	693,104	693,795	694,486	695,177	695,868	696,559	697,250	697,941	698,632	699,323	700,014	700,705	701,396	702,087	702,778	703,469	704,160	704,851	705,542	706,233	706,924	707,615	708,306	708,997	709,688	710,379	711,070	711,761	712,452	713,143	713,834	714,525	715,216	715,907	716,598	717,289	717,980	718,671	719,362	720,053	720,744	721,435	722,126	722,817	723,508	724,199	724,890	725,581	726,272	726,963	727,654	728,345	729,036	729,727	730,418	731,109	731,800	732,491	733,182	733,873	734,564	735,255	735,946	736,637	737,328	738,019	738,710	739,401	740,092	740,783	741,474	742,165	742,856	743,547	744,238	744,929	745,620	746,311	747,002	747,693	748,384	749,075	749,766	750,457	751,148	751,839	752,530	753,221	753,912	754,603	755,294	755,985	756,676	757,367	758,058	758,749	759,440	760,131	760,822	761,513	762,204	762,895	763,586	764,277	764,968	765,659	766,350	767,041	767,732	768,423	769,114	769,805	770,496	771,187	771,878	772,569	773,260	773,951	774,642	775,333	776,024	776,715	777,406	778,097	778,788	779,479	780,170	780,861	781,552	782,243	782,934	783,625	784,316	785,007	785,698	786,389	787,080	787,771	788,462	789,153	789,844	790,535	791,226	791,917	792,608	793,299	793,990	794,681	795,372	796,063	796,754	797,445	798,136	798,827	79

3. し尿等排出量の推計結果

表 生活排水処理形態別人口とし尿等排出量の推計結果

区分	単位	年										度											
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		実績					見通し																
人口動態等	計画処理区域内人口	人	113,458	113,476	113,361	113,991	114,773	115,421	116,112	116,802	117,491	118,182	118,872	119,177	119,481	119,787	120,091	120,396	120,647	120,897	121,148	121,399	121,650
	水洗化・生活雑排水処理人口	人	105,801	105,775	105,632	106,243	106,993	107,948	108,952	110,083	111,117	112,172	113,239	113,734	114,242	114,763	115,296	115,842	116,351	116,870	117,405	117,952	118,511
	公共下水道人口	人	104,629	104,641	104,506	105,115	105,865	106,799	107,769	108,854	109,830	110,814	111,799	112,199	112,599	113,001	113,402	113,804	114,156	114,507	114,861	115,214	115,568
	農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合併処理浄化槽人口	人	1,172	1,134	1,126	1,128	1,128	1,149	1,183	1,229	1,287	1,358	1,440	1,535	1,643	1,762	1,894	2,038	2,195	2,363	2,544	2,738	2,943
	単独処理浄化槽人口	人	6,924	7,030	7,052	7,071	7,103	6,823	6,537	6,134	5,819	5,487	5,143	4,969	4,783	4,587	4,378	4,158	3,922	3,677	3,417	3,147	2,866
	非水洗化人口	人	733	671	677	677	677	650	623	585	555	523	490	474	456	437	417	396	374	350	326	300	273
	計画収集人口	人	733	671	677	677	677	650	623	585	555	523	490	474	456	437	417	396	374	350	326	300	273
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	—	93.3%	93.2%	93.2%	93.2%	93.2%	93.5%	93.8%	94.2%	94.6%	94.9%	95.3%	95.4%	95.6%	95.8%	96.0%	96.2%	96.4%	96.7%	96.9%	97.2%	97.4%
要処理量	浄化槽汚泥	kL/日	3.0	3.2	2.8	3.2	3.7	3.2	3.1	2.9	2.8	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3
	し尿	kL/日	1.6	1.5	1.7	1.7	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7
	合計	kL/日	4.6	4.7	4.5	4.9	5.4	4.8	4.6	4.3	4.1	4.0	3.8	3.7	3.7	3.5	3.5	3.5	3.3	3.2	3.2	3.1	3.0
年間処理量	浄化槽汚泥	kL/年	1,102	1,180	1,019	1,159	1,359	1,168	1,132	1,059	1,022	986	949	949	949	913	913	913	876	876	876	876	840
	し尿	kL/年	580	541	630	625	611	584	548	511	475	475	438	402	402	365	365	365	329	292	292	256	256
	合計	kL/年	1,682	1,721	1,649	1,784	1,970	1,752	1,680	1,570	1,497	1,461	1,387	1,351	1,351	1,278	1,278	1,278	1,205	1,168	1,168	1,132	1,096

※年間処理量=要処理量×365日

区分	計画一人1日平均排出量 (L/人・日)
浄化槽汚泥量	0.40
し尿量	2.40

